

平成29年12月4日（月曜日）第4回定例会

○出席議員（16名）

1番	内藤明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	10番	沖津一博	議員
11番	國井輝明	議員	12番	辻登代子	議員
13番	杉沼孝司	議員	14番	工藤吉雄	議員
15番	木村寿太郎	議員	16番	柏倉信一	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
草苺和男	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
児玉憲司	選挙管理委員会 委員長	木村三紀	農業委員会会長
竹田浩	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長	田宮信明	政策企画課長
伊藤耕平	商工創成課長	安達徹	財政課長
設楽和由	税務課長	荒木信行	市民生活課長
森谷孝義	建設管理課長	安達晃一	下水道課長
原田真司	農林課長（併） 農業委員会 事務局 局長	松田仁	さくらんぼ観光 課 長
軽部賢悦	健康福祉課長	片桐勝元	高齢者支援課長
佐藤肇	子育て推進課長	大沼利子	会計管理者 （兼）会計課長
辻洋一	水道事業所長	土屋恒一	病院事務長
佐藤和好	学校教育課長	高林雅彦	生涯学習課長 （兼）慈恩寺歴史 文化振興室長
大沼孝一郎	監査委員	渡辺優子	監査委員 事務局 局長

○事務局職員出席者

月光龍弘	事務局 局長	山田良一	局長 補佐
齋藤晴光	総務係 長	兼子拓也	総務係 主事

議事日程第1号

第4回定例会

平成29年12月4日(月)

午前9時30分開議

開 会

- 日程第 1 会議録署名議員指名
- 〃 2 会期決定
- 〃 3 諸般の報告
- (1) 定例監査結果等報告について
- (2) 第138回山形県市議会議長会定期総会の報告について
- (3) 議会運営委員会行政視察報告について
- 〃 4 行政報告
- (1) 市政の概況について
- (2) 寒河江市水道事業経営問題(水道料金の改定)審議会の答申について
- 〃 5 質疑
- 〃 6 議第57号 寒河江市教育委員会委員の任命について
- 〃 7 議案説明
- 〃 8 委員会付託
- 〃 9 質疑・討論・採決
- 〃 10 議第58号 平成29年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)
- 〃 11 議第59号 平成29年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)
- 〃 12 議第60号 寒河江市水道給水条例の一部改正について
- 〃 13 議第61号 国際チェリーパーク、イベント広場、チェリードーム、臨川亭及びチェリーランド河川敷公園に係る指定管理者の指定について
- 〃 14 議第62号 寒河江市立にしね保育所に係る指定管理者の指定について
- 〃 15 議第63号 寒河江市田代地区多目的交流館に係る指定管理者の指定について
- 〃 16 議第64号 「寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結について」の一部変更について
- 〃 17 議第65号 市道路線の認定について
- 〃 18 議第66号 西川町路線バスの路線新設及び路線変更に関する協議について
- 〃 19 議案説明
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号と同じ

開 会 午前9時30分

○内藤 明議長 おはようございます。
 ただいまから、平成29年第4回寒河江市議会定例会を開会いたします。
 本日の欠席通告議員はありません。
 出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
 本日の会議は、議事日程第1号によって進めてまいります。

会議録署名議員指名

○内藤 明議長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。
 会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により議長において、5番伊藤正彦議員、13番杉沼孝司議員を指名いたします。

会 期 決 定

○内藤 明議長 日程第2、会期決定を議題といたします。
 本定例会の会期など議事日程につきましては、

議会運営委員会で協議を願っておりますので、その結果について委員長の報告を求めます。石山議会運営委員長。

〔石山 忠議会運営委員長 登壇〕

○石山 忠議会運営委員長 おはようございます。
 議会運営委員会における協議の結果について御報告申し上げます。

本日招集になりました平成29年第4回寒河江市議会定例会の運営につきましては、去る11月29日、委員6名全員出席並びに関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしました。

会期につきましては、提案されます議案数や一般質問通告数などを勘案し、本日から12月15日までの12日間と決定いたしました。その間の会議等につきましては、お示ししております第4回定例会日程表のとおり決定をいたしました。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

○内藤 明議長 お諮りいたします。

本定例会の会期は、議会運営委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月15日までの12日間と決定いたしました。

第4回定例会日程

平成29年12月4日（月）開会

月 日	時 間	会 議		場 所
12月 4日（月）	午前9時30分	本 会 議	開会、会議録署名議員指名、会期決定、諸般の報告、行政報告、質疑、教育委員任命議案上程、同説明、委員会付託、質疑・討論・採決、議案上程、同説明	議 場
12月 5日（火）		休 会（議案調査）		
12月 6日（水）	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場
12月 7日（木）		休 会（議案調査）		
12月 8日（金）	午前9時30分	本 会 議	一 般 質 問	議 場

月 日	時 間	会	議	場 所
12月9日(土)		休	会	
12月10日(日)		休	会	
12月11日(月)	午前9時30分	本 会 議	質疑、予算特別委員会設置、 委員会付託	議 場
	本会議終了後	予算特別委員会	開会、議案説明、質疑、分科 会分担任託	議 場
	予算特別委員会 終了後	総務産業常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
12月12日(火)	午前9時30分	総務産業常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第2会議室
		厚生文教常任委員会 分科会	付 託 案 件 審 査	第4会議室
12月13日(水)		休	会(事務処理)	
12月14日(木)		休	会(事務処理)	
12月15日(金)	午前9時30分	予算特別委員会	分科会委員長報告、質疑・討 論・採決、閉会	議 場
	予算特別委員会 終了後	本 会 議	議案上程、委員長報告、質 疑・討論・採決、閉会	議 場

諸 般 の 報 告

○内藤 明議長 日程第3、諸般の報告であります。

(1) 定例監査結果等報告について、(2) 第138回山形県市議会議長会定期総会の報告について、(3) 議会運営委員会行政視察報告については、お示ししております文書によって御了承願います。

行 政 報 告

○内藤 明議長 日程第4、行政報告であります。

(1) 市政の概況について、(2) 寒河江市水道事業経営問題(水道料金の改定)審議会の答申について、市長から報告を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

平成29年第4回定例会の開会に当たりまして、第3回定例会以降、今定例会までの主な市政の概況について御報告を申し上げます。

初めに、農作物の状況等について御説明申し上げます。

去る10月31日に東北農政局から公表されました10月15日現在の水稻の作況につきましては、県内、村山地域ともに作況指数は100ということで平年並みという結果が出ております。

また、県内の10アール当たりの収量につきましては598キログラムということでした。また、品質につきましては、市内つや姫ヴィラージュにおける厳選つや姫の適合率が初めて全量、100%になったほか、市内全体といたしましても厳選つや姫の適合率が例年の3割程度から8割を超え、高品質な生産状況となりました。これも農家の皆様のたゆまぬ研さんが実を結んだものと大変うれしく思っているところ

でございます。

また、秋果実につきましては、日本海側を通過した台風18号や超大型の台風22号等による落果被害などが懸念されたところではございましたが、幸いにも市内には大きな被害の発生は確認されておりませんでした。

なお、ラ・フランスにつきましては、10月26日を県内統一の販売開始日としており、収穫量については平年並み、品質面では昨年に比べ小玉傾向ではありますが、糖度が高く非常に食味のよい状況でございます。

去る11月13日、14日には、PR活動といたしまして、西村山1市4町首長合同によるラ・フランスとリンゴのトップセールスを東京都中央卸売市場、大田市場において実施をし、好評を得てきたところでございます。

一方、農産物の海外展開につきましては、新たな試みとして、9月に本市産のスモモ、秋姫、光李（ひかり）をマレーシアに試験的に輸出を行ったところでございます。これは、現地のバイヤーからの求めにより実施をしたもので、これまでのサクランボ紅秀峰の輸出により培ってまいりました本市産農産物に対する信頼によって機会を得られたものと考えております。

現地消費者の方からも上々の評価をいただいております。今後さらなる農産物の輸出につなげてまいりたいと考えております。

次に景気・雇用情勢について申し上げます。

11月28日に発表された国の11月の月例経済報告では、景気は緩やかな回復基調が続いているとしており、10月報告と同様の内容となっております。

山形労働局発表の10月の県内有効求人倍率は原数値で1.63倍、ハローワークさがえ管内においても1.26倍、寒河江市内に限りますと1.39倍であり、1倍を超える高い水準となっております。中でも、寒河江市内の正社員に係る有効求人倍率は1.14倍と全国平均の1.06倍、県平均の

1.03倍を上回る状況となっております。

また、11月末現在の西村山管内の就職を希望する高校生の内定率を見ますと、94%と高い水準となっておりますが、高校新卒者就職内定率100%に向けて、引き続き就業支援を促進するインターンシップ事業や就職後のフォローアップ活動を行ってまいります。今後も関係機関と連携を図りながら、社会経済情勢の変化に的確に対応した効果的な雇用体制を推進してまいります。

また、中央工業団地への企業誘致につきましては、昨年8月に分譲契約を締結した県外運送業の会社の事務所と駐車場が完成して、この10月1日から営業を開始しているところでございます。今後、業務拡大を見据えて、倉庫の建設や求人の追加が期待されるところでございます。今後も関係機関と連携を図りながら、引き続き企業誘致活動に積極的に取り組み、本市の雇用の確保に努めてまいります。

次に、放課後児童対策について申し上げます。

本年4月に開所いたしました西根小学校区のねっこクラブ第3に続きまして、この10月から南部小学校区に新たな放課後児童クラブ第2なかよしクラブが開設いたしました。これによりまして、市内の放課後児童クラブ数は14と相なりまして、10月1日現在の利用児童数は全体で543名となっております。今後とも安心して子供を産み育てることができる環境づくりと、仕事と子育ての両立支援のために、引き続き放課後児童クラブの施設整備や保育環境の充実に努めてまいります。

次に、給食レシピコンテスト事業について申し上げます。

子供たちが寒河江の伝統野菜であります子姫芋、もって菊、そして谷沢梅に興味を持って身近に親しめるようになることを目的にして、寒河江の伝統野菜を使った給食レシピコンテストを実施いたしました。市内56名の小学生より、

99作品が寄せられ、11月15日に表彰式と合同給食会を行い、主菜の部、副菜の部、汁物の部のそれぞれ最優秀賞作品を小学校の給食メニューとして味わい、ふるさとの伝統野菜を楽しんでもらったところでもあります。また、最優秀賞、優秀賞の作品、11作品については、レシピ集として発刊し、地元食材の魅力を大いに広めたところでございます。

これからも一層、食育や郷土学習の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会関連事業について申し上げます。

東京大会に出場する選手等と交流するホストタウン基本合意書締結式を大韓民国ローラースポーツ連盟キム・ヨンスン会長、ヤン・ケファ駐仙台大韓民国総領事をお迎えして、10月30日にとり行ったところでございます。

翌31日には、寒河江中部小学校において、スケートボード体験教室を実施し、韓国代表候補選手によるデモンストレーションを行っております。今後、東京オリンピックから正式種目となるスケートボード代表候補選手の受け入れや文化交流事業などを積極的に進めてまいりたいと考えているところでございます。

また、9月24日には寒河江スケートパークを会場に、自転車BMXフリースタイルの全国大会、ジャパンカップ山形大会が開催され、さらに10月29日には国際自転車競技連合が認定するシクロクロスさがえラウンドがグリバーさがえで開催されております。いずれもオリンピック参加を目指す世界トップクラスの選手が訪れ、その実力を発揮していただき、高度なわざに多くの市民が魅了されたところでございます。

次に、寒河江公園のボランティア活動について申し上げます。

本市のランドマークとして親しまれております寒河江公園について、美化活動を通してさらなる愛着を持っていただくことを目的に、去る

11月5日に市民の皆さんによるさくらの丘をメインとする除草等のボランティア活動が行われました。初めての試みではございましたが、市報等で募集を行ったところ、あいにくの天気にもかかわらず約120名と多くの方々から御参加をいただき、さくらの丘一帯の草刈りなど、景観保持に汗を流していただきました。御協力いただいた皆様に対して、心から感謝を申しあげる次第でございます。

このようなボランティア活動につきましては、これからも継続して開催をして、市民の皆様の御協力をいただきながら、親しみやすい魅力ある公園づくりを進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上、第3回定例会以降の主な市政の概況を申しあげましたが、今後とも議員各位の御理解と御協力を賜りながら市政運営に努めてまいり所存でありますので、よろしくお願い申しあげる次第でございます。

次に、寒河江市水道事業経営問題（水道料金の改定）審議会の答申について御説明申し上げます。

平成24年10月に改定されて以来、今日まで維持されてまいりました水道料金について、村山広域水道用水供給事業からの受水料金の引き下げなど、今般の社会経済情勢の変化に伴い、今後とるべき適正な料金のあり方を検討していただくため、去る8月22日、水道事業経営問題審議会に諮問を行い、10月2日に答申をいただいたところでございます。

内容につきましては、10月9日の議会全員協議会において御審議を賜っておりますので、それにより御報告にかえさせていただきたいと存じます。

以上でございます。

質 疑

○内藤 明議長 日程第5、行政報告についての質疑であります。後日行われます一般質問の通告内容等と重複しないよう、議員において配慮されますようお願いいたします。

ただいまの行政報告中、(1) 市政の概況について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(2) 寒河江市水道事業経営問題(水道料金の改定) 審議会の答申について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

議案上程

○内藤 明議長 日程第6、議第57号寒河江市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

議案説明

○内藤 明議長 日程第7、議案説明であります。市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

[佐藤洋樹市長 登壇]

○佐藤洋樹市長 議第57号寒河江市教育委員会委員の任命についてを御説明申し上げます。

教育委員会委員のうち、松田彌生子委員が本年12月15日をもって任期満了となることに伴い、新たに寒河江市丸内三丁目3番2号、鈴木多鶴子氏を任命いたしたく、提案するものでございます。

御同意くださいますようよろしくお願い申し上げます。あげる次第であります。

委員会付託

○内藤 明議長 日程第8、委員会付託であります。

す。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第57号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決しました。

質疑・討論・採決

○内藤 明議長 日程第9、これより質疑・討論・採決に入ります。

議第57号について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより、議第57号寒河江市教育委員会委員の任命についてを採決いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議第57号については、これに同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第57号についてはこれに同意することに決しました。

議案上程

○内藤 明議長 日程第10、議第58号平成29年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)から日程第18、議第66号西川町路線バスの路線新設及び路線変更に関する協議についてまでの9案件を

一括議題といたします。

議 案 説 明

- 内藤 明議長 日程第19、議案説明であります。
市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

- 佐藤洋樹市長 初めに、議第58号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、人事異動に伴う一般職の給与等経費の調整及び小中学校に入学する準要保護児童等を対象に、入学前に新入学学用品費等を支給する就学援助事業費等を追加するものでございます。

その結果、8,155万9,000円の追加となり、予算総額を歳入歳出それぞれ185億2,315万1,000円とするものでございます。

次に、議第59号平成29年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、人事異動に伴う給与等経費の調整を行うため、職員給与費を追加するものでございます。

その結果、52万7,000円の追加となり、予算総額を歳入歳出それぞれ2億3,896万9,000円とするものでございます。

次に、議第60号寒河江市水道給水条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

村山広域水道用水供給事業からの受水料金の引き下げなど社会経済情勢の変化に伴い、水道使用料について所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第61号国際チェリーパーク、イベント広場、チェリードーム、臨川亭及びチェリーランド河川敷公園に係る指定管理者の指定について、議第62号寒河江市立にしね保育所に係る

指定管理者の指定について、議第63号寒河江市田代地区多目的交流館に係る指定管理者の指定についての3議案について、一括して御説明申し上げます。

公の施設に係る指定管理者の指定を行うため、議会の議決をいただこうとするものでございます。

次に、議第64号「寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結について」の一部変更についてを御説明申し上げます。

寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの最終沈殿池機械設備及び電気設備更新工事の内容変更等に伴い、協定金額について変更しようとするものでございます。

次に、議第65号市道路線の認定についてを御説明申し上げます。

円滑な道路交通の確保と住民生活の向上に資するため、2路線を認定しようとするものでございます。

次に、議第66号西川町路線バスの路線新設及び路線変更に関する協議についてを御説明申し上げます。

西川町から申し出がありました西川町路線バス運行に関する協議について、地方自治法第244条の3の規定により協議するため、議決を求めようとするものでございます。

以上、9案件を御提案申し上げましたが、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。

散 会 午前9時54分

- 内藤 明議長 本日はこれにて散会いたします。
御苦労さまでした。

平成29年12月6日（水曜日）第4回定例会

○出席議員（16名）

1番	内藤明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	10番	沖津一博	議員
11番	國井輝明	議員	12番	辻登代子	議員
13番	杉沼孝司	議員	14番	工藤吉雄	議員
15番	木村寿太郎	議員	16番	柏倉信一	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
草苺和男	教育長	児玉憲司	選挙管理委員会 委員長
木村三紀	農業委員会 会長	竹田浩	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
田宮信明	政策企画課長	伊藤耕平	商工創成課長
安達徹	財政課長	設楽和由	税務課長
荒木信行	市民生活課長	森谷孝義	建設管理課長
安達晃一	下水道課長	原田真司	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長
松田仁	さくらんぼ観光 課長	軽部賢悦	健康福祉課長
片桐勝元	高齢者支援課長	佐藤肇	子育て推進課長
大沼利子	会計管理者 （兼）会計課長	辻洋一	水道事業所長
土屋恒一	病院事務長	佐藤和好	学校教育課長
高林雅彦	生涯学習課長 （兼）慈恩寺歴史 文化振興室長	大沼孝一郎	監査委員
渡辺優子	監査委員 局長		

○事務局職員出席者

月光龍弘	事務局長	山田良一	局長補佐
齋藤晴光	総務係長	兼子拓也	総務係主事

議事日程第2号 第4回定例会
 平成29年12月6日(水) 午前9時30分開議

再 開
 日程第 1 一般質問
 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

一 般 質 問

再 開 午前9時30分

○内藤 明議長 おはようございます。
 ただいまから本会議を再開いたします。
 本日の欠席通告議員はありません。
 出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
 本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

○内藤 明議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は、1議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、要領よくかつ有効に進行されますようお願いいたします。

この際、執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

一般質問通告書

平成29年12月6日(水)

(第4回定例会)

番号	質 問 事 項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
1	本市の防災対策について	(1) 自主防災組織について ア 現在の組織率の状況について イ 組織率100%に向けた今後の施策展開について (2) 防災士の育成について ア 市内の資格保有者について イ 資格取得要件と経費について ウ 資格取得に対する助成について エ 防災士の必要性について オ 各地域への資格取得の推奨について	12番 辻 登代子	市 長 市 長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
		<p>て</p> <p>(3) 災害図上訓練D I G (ディグ) について</p> <p>ア 災害図上訓練D I Gの実施状況について</p> <p>イ 訓練の実施内容について</p> <p>ウ 今後の普及策について</p> <p>エ 自主防災組織未組織の地域へのD I Gの導入について</p>		市長
2	県産材の普及・利用促進について	<p>(1) 寒河江市の林業の状況について</p> <p>(2) 寒河江市における森林の整備状況について</p> <p>ア 森林整備による鳥獣被害減少効果について</p> <p>イ 今後の整備の方向性について</p> <p>(3) 地方自治体における県産材利用促進のための補助事業について</p> <p>(4) 西村山産材の活用について</p> <p>ア 公共施設への積極的な活用について</p> <p>イ 木育フェスティバルの推進について</p>	11番 國井輝明	市長
3	寒河江市公共事業整備優先順位基準について	<p>(1) 要望の状況について</p> <p>ア 現在の要望件数と要望の仕方について</p> <p>イ 最も古い順位の要望について</p> <p>ウ 要望書の取り扱いについて</p> <p>(2) 工事の中断について</p> <p>ア 西根地区の側溝工事の現状について</p> <p>イ 中断したケースについて</p> <p>(3) さらに望まれる制度とするために</p> <p>ア クリアすべき課題について</p> <p>イ 今後の優先順位のあり方について</p> <p>ウ 住民への制度のさらなる周知について</p>		市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
4	公共交通について	<p>(1) デマンドタクシー</p> <p>ア 対象エリア選定基準について</p> <p>イ 基準決定の経緯について</p> <p>ウ 空白地帯の認識について</p> <p>エ エリア拡大のためのハードルについて</p> <p>オ 現在の検討状況について</p> <p>カ 例外規定を設けることについて</p> <p>キ これまでの運転免許証自主返納者について</p> <p>(2) 市内循環バス</p> <p>ア 最新の利用者数について</p> <p>イ 三泉地区・西部地区がルートに入っていない理由について</p> <p>ウ 市外への運行について</p>	5番 伊藤正彦	市長
5	温泉を利用した市民の健康長寿と公共施設等のさらなる充実について	<p>(1) 老人福祉センター「白岩温泉」のレジオネラ菌検出問題と衛生管理について</p> <p>ア 温泉法等に基づく情報開示について</p> <p>イ 指定管理者制度の課題について</p> <p>(2) 市民浴場移転計画と施設の充実について</p> <p>ア 新たな温泉施設のコンセプトについて</p> <p>イ 健康ランド（仮称）構想について</p>	4番 渡邊賢一	市長
6	癒しと寛ぎを醸し出すさがえ温泉の魅力発信と観光振興について	<p>(1) さがえ温泉旅館への集客力アップについて</p> <p>ア 駅前「なか湯」復活について</p> <p>イ 案内板設置と温泉パスポートについて</p> <p>(2) 新たな観光戦略について</p> <p>ア 東北中央自動車道米沢福島間開通による福島県及び北関東地域からの誘客について</p> <p>イ JRフルーツライン左沢線を含む</p>		市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
7	やさしさと思いやりのある安全安心な社会の実現について	内陸循環線全線のサイクルトレイン (自転車の持ち込み可能) について ウ 無料レンタサイクル・ヘルメット について エ 自転車専用レーンの路面標示について (1) 多発する高齢者の交通事故撲滅対策について (2) 児童生徒の登下校時の安全確保について (3) 都市計画道路における歩行中、自転車乗用中の事故防止について ア 落衣島線陵東中学校周辺の安全対策について		市長 教育長

辻 登代子議員の質問

○内藤 明議長 通告番号1番について、12番辻登代子議員。

○辻 登代子議員 おはようございます。

お寒い中、早朝から傍聴、御苦労さまでございます。

ことしも雪に悩まされる季節になりました。寒河江市では、県内自治体初の介護3以上の独居高齢者世帯をアラームで知らせる除雪情報システム試験運用がスタートされることになりました。市民の笑顔あふれるまちづくりを目指していただき、本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。

通告番号1番、寒政・公明クラブの一員として、本市の防災対策について一般質問させていただきます。

平成23年3月11日の東日本大震災発生以来、早いもので6年9カ月経過いたしました。これまでの想定を超える地震、津波、原発事故により、2万人ものとうとい命が犠牲になったあの

大惨事は、いまだに私たちの脳裏に焼きついております。

全国的に見ましても、地球温暖化の影響かどうか、季節感が崩れ、災害が多くなりました。昨年4月の熊本地震、ことしは7月の九州北部豪雨、7月・8月には秋田県内の記録的豪雨、さらに超大型台風21号・22号に見舞われ、災害が多発しております。また、世界においても、11月12日のイラン地震で、人口800人ほどの村が壊滅的な被害をこうむったニュースがございました。

本市でも、活断層や、最上川及び寒河江川を抱えており、いつ何どき地震災害や大雨による氾濫が起きるかわからない状況にあり、住民初め私も大変不安に思っております。

さらに、築35年が経過する市民浴場は、山形盆地活断層帯上にあるなど、不安要素がたくさんあります。昨年4月14日の熊本地震の被害状況を見ましても、活断層沿いに集中していることがわかっており、市民浴場を利用される方々も不安でいると思っております。

先日行いました9月定例会の議会報告会の席

でも、自主防災組織立ち上げ後のリーダー育成とか、組織を生かすための動きや訓練の必要性を真剣に検討すべきではないのかとの意見、要望が出されました。

そのような中で、住民と行政が協力して、自主防災組織の研修や意見交換等を行いながら、地域の防災意識の高揚、そして常日ごろからできる限りの準備が必要ではないかと思っております。

このような観点から、本市の危機管理対策について、3つの点についてお伺いいたします。初めに、本市における自主防災組織について、次に、防災士の育成について、そして最後に、災害図上訓練DIG（ディグ）の導入について伺います。

初めに、自主防災組織について、市長にお伺いいたします。

昨年、11月議会での伊藤議員の質問に対する答弁では、28年10月末現在の自主防災組織の組織率は市全体で83.9%ということでありました。その後、現在までの動きはあったのかどうかお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

辻議員から防災対策について御質問をいただいておりますので、まず自主防災組織の組織率でございますが、ことしの11月30日現在ですが、87.4%となっております。1年前、先ほどお話がありましたが、83.9%ということで、3.5ポイントふえている、高くなっているということでございます。

その間、新たに設立していただいた町会は、寒河江地区では幸町町会、長岡町町会、末広町は1町会から4町会までの4町会、西根地区は東団地、日和田地区は上宿、東上宿、中宿、下宿の4町会ということで、全体で11町会が新たに設立していただいて、3.5ポイント増と、こうなったところでございます。

○内藤 明議長 辻議員。

○辻 登代子議員 御答弁ありがとうございます。今後も組織率アップに向けた取り組みをよろしくお願ひしたいと思います。

次に、第6次振興計画において、平成37年度の自主防災組織の組織率100%を目標に掲げており、大変心強い限りでございますが、100%に向けて今後どのように施策を展開していかれるのかお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 現在87.4%ですから、あと12.6%ということではありますが、現在の市内の組織化状況を見ますと、西根、柴橋、高松、白岩、醍醐、三泉の6つの地区では100%でございます。南部地区では99.5%でございます。寒河江地区が73.3%ということになっております。

そういうことで、未組織の町会については、町会長さん方に対しまして、その必要性とか、設立に向けた準備などについて趣旨を御説明申しあげながら、組織の設立についてお願ひをしているところでございます。

町会長さん方からは、自主防災組織の必要性は十分理解をしていただいていると思っておりますけれども、例えば、町会の戸数が少ない、あるいは高齢者世帯が多いなどの理由によって、なかなか設立に踏み切れないという地域もありますので、そういった地域において、地域に合ったような組織、防災活動ができる自主防災組織のあり方などについても、こちらから御提案を申しあげて、その設立の推進に努めていっている、御説明申しあげているという状況でございます。

○内藤 明議長 辻議員。

○辻 登代子議員 ただいま市長の答弁がございましたように、地域ごとのさまざまな課題を抱えているために、なかなか組織化されない地域もあるということでございます。自主防災組織率向上に向けた取り組みは、被害を最小限に抑

え、市民の命を守ることにつながる最も重要なことであると思っております。ぜひ、今後とも100%を目指していただくよう御期待申し上げます。

次に、防災士の育成についてお伺いいたします。

平成7年1月17日の阪神淡路大震災や平成23年3月11日の東日本大震災からの教訓として、地域の総合的な力で災害に備え、人という資源を活用して社会全体の防災力を高めるために、近年、NPO法人日本防災士機構が認証する防災士に注目が集まっております。

防災士とは、自助、共助、協働を原則とし、さまざまな場面において防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識や技能を習得し、日本防災士機構に認定された方です。

災害は、思いもしない形で発生し、忘れたころにやってきます。大地震等の災害発生時においては、国や地方公共団体の救援活動は少なくとも3日はかかるとも言われております。その間の地域における避難及び救助活動が重要となってきます。地域での活動をより強固なものとするために、行政とのパイプ役となったり、避難誘導、救助等の指示ができる防災士が必要なのではないでしょうか。

そこで、本市における防災士養成支援についてお伺いいたします。

最初に、防災士の資格保有者数についてですが、平成23年12月末現在まで取得された方は全国で4万8,000人であったのが、平成29年10月31日末では13万6,597人で、そのうち県内では1,167人となっており、東日本大震災から防災士に対する意識が非常に高まっていることのアラわれと言われております。

そこで、本市における防災士の資格保有者数についてお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 現在、市で確認しているところでは、市内に10名の方が資格を持っておられるというふうに認識しております。

○内藤 明議長 辻議員。

○辻 登代子議員 次に、どのような方が資格を取得しているのかお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 その確認している10名の方については、1つには自主防災組織を代表して取得されている方が4名の方、それから災害ボランティア団体に属している方が1名の方、それから消防本部の職員が2名、そして市の防災対策専門員とその経験者が合わせて3名ということで、全体で10名ということになっております。

○内藤 明議長 辻議員。

○辻 登代子議員 次に、防災士の資格を取得するには、さまざまな要件とそのための経費がかかると思います。民間資格である防災士の取得要件についてお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 この防災士の資格を取得する方法は大きく2つございます。一般的には1つには、西村山の広域行政事務組合消防本部で行っている普通救急救命講習を受けた方が特定非営利活動法人日本防災士機構が認定する2日間の研修を受けて修了して、試験に合格することで取得できるということでございます。大体経費はおよそ4万円必要になるということでございます。

そして、2つ目については、方法が、消防職員あるいは消防団員の防災士資格取得の特例というのがございまして、消防士長以上の消防職員、また分団長以上の消防団員は防災士取得に係る取得要件が免除されて、申請することによって取得できるようになってございます。そのための経費については、約8,000円となっております。登録料も含めてということでございます。

○内藤 明議長 辻議員。

○辻 登代子議員 答弁ありがとうございました。
次に、資格取得に対してどのような助成があるのかお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 助成制度ということがあるわけでありすけれども、県のほうで防災士養成研修講座というのを開催しております。これは、平成27年度から今年度までの3カ年間ということでございますが、年間130名の定員に対して、教本代等の本人負担1万1,000円以外は県が負担をするという講座でございます。

この講座というのは、先ほど申しました特定非営利活動法人日本防災士機構が認定する2日間の研修というのが県で講座を開いていただいております。そういう意味で、4万円かかる部分が簡単に言うと1万1,000円で済むということで、県の支援があるということになっております。

ただ、県の支援は、先ほど申しあげましたが、一応今年度で終了するというのを聞いておりますので、引き続き実施していただけるように要望していきたいと考えております。

○内藤 明議長 辻議員。

○辻 登代子議員 御答弁の中に、県からの来年度からの助成がなくなり、それに対しても本市のほうから要請、要望をしていきたいという本当にありがたいお言葉でございます。よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、防災士の必要性についてお伺いいたします。

自主防災組織の活性化という点からも防災士は必要と思ひますが、防災士の必要性についてどのように考えておられるのかお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 この防災士制度については、先ほど辻議員からもお話がありましたが、平成7年に発生した阪神淡路大震災において、災害発

生から24時間以内の救出というのが非常に生存率が高いわけでありす。実際には、家族や近隣の人たちの協力によって多くの命がまた助けられたというそういう教訓を踏まえてこういう制度ができ上がってきたわけでありまして、防災士を育成して地域の防災力を強化すること、それが人的被害の軽減に大きく役立っていくというふうに考えております。

また、いざというときだけではなくて、防災士の方はいろんな知識、経験、あるいは技能を習得しておられますので、平常時のときにも地域の防災のリーダーとして自主防災組織の防災力向上のために助言指導、さらにはともに活動をしていくということが大いに期待されるので、大変重要な資格であると認識しているところでございます。

○内藤 明議長 辻議員。

○辻 登代子議員 市長の御答弁に対しましては、私と同感でございましたので、本当に安心いたしました。自主防災組織の活性化を図るため、ぜひ私も必要であると思ひております。

次に、各地域への防災士の資格取得の推奨についてお伺いいたします。

一般的に、災害時の対応は自助、共助、公助の効率的な組み合わせで実現されますが、防災士は基本的に自助、共助の場面で活動されることとなります。各地域に防災士がおられるだけで地域の方々の安心度が増し、災害時の避難誘導や救援指示がスムーズに行われると思ひております。各地域に防災士の資格取得を推奨してはいかがでしょうか。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市全体の防災力を強化していくためには、やっぱり各地域の防災力を高めていくということが大変大事になってくるというふうに思ひております。そのために、先ほど来お話がありました防災士の方が各地域に存在して、地域の自主防災組織の活動に対して、

その経験や知識をもって指導していただければ、災害時においても確かな備えとなると考えております。

先ほど来お話がありました、県内で1,100名を超す方がいて、寒河江市は10名という、こちらで確認しているのは10名ということですから、人口割にするとちょっとまだまだ少ないのではないかという認識もしております。

そういうことで、ぜひ多くの方々に取得してもらいたいと考えておりますが、各地域への防災士の配備ということについては、先ほど資格取得の方法などでも申しあげましたけれども、長年地域の防災リーダーとして活躍されてこられた消防団の分団長の皆さんなどについて、消防団を退団された後も引き続き地域で活動していただくために、特例によって取得できるわけがありますから、防災士の取得についてお願いをして推奨して、地域で引き続き活躍していただくということも必要なのではないかとということで、そういうことも進めて防災士の養成に支援してまいりたいと考えております。

○内藤 明議長 辻議員。

○辻 登代子議員 御答弁ありがとうございました。資格取得の推奨につきましては、前向きに検討されるということでございます。よろしくお願ひしたいと思います。防災士に対する認識を高め、周知を図っていただき、防災士の養成支援をよろしくお願ひいたします。

最後になりましたが、災害図上訓練D I G（ディグ）の導入についてお伺ひいたします。

総務産業常任委員会の行政視察において、岡山県瀬戸内市の自主防災活動推進事業を視察研修してまいりました。岡山県瀬戸内市は、人口3万8,000人弱の市で、全国で最も晴れの日が多く、地震の少ない地域でもあります。東北人で雪と葛藤している私にとっては、大変うらやましい思いもありました。

この瀬戸内市における自主防災組織率はこと

し4月現在で74.7%で、東日本大震災を契機に地域防災力の向上に力を入れているとのことであり、自主防災組織を結成したがリーダー不在等の理由で活動していない組織が多くあるようでした。

この課題解決のために検討されたのが、自主防災活動促進事業の一環として、災害図上訓練D I Gを核とした地域防災力向上事業の導入でした。参加型の防災ワークショップを開催して、大きな地図に全員が書き込みをしながらわいわいと楽しく議論や意見交換を行うことで、地域の災害の現状を知り、被害想定が具体的に描き出されて、その地域における防災の可能性や限界等が見えてくるということでございます。そのことで、防災意識の高揚や地域コミュニティの形成につながるといった大きな長所があると伺いました。

このようなことから、本市における災害図上訓練D I Gを核とした地域防災力向上事業の導入についてお伺ひいたします。

最初に、本市における災害図上訓練D I Gの実施状況についてお伺ひいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市内におきます実施状況でございますけれども、平成24年3月に南部の島自主防災会が実施しております。それから、平成25年2月に清助新田自主防災会が実施し、ことし平成29年3月に柴橋区の自主防災会が実施しているという状況になっております。

○内藤 明議長 辻議員。

○辻 登代子議員 過去において、24年島地区、25年には清助新田、そしてことしの3月には柴橋地区、大変うれしい限りでございますけれども、この実施された状況なども、私自身考えますと、そのときの状況を考えますと、過去の教訓とか知識を出し合ったり、地域の課題について話し合われたことと思います。そして、D I Gを実施することにより、親睦もさらに深めら

れたのではないかとと思うところがございます。

それでは次に、その際、実施した内容についてお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 3地区で災害図上訓練D I Gを実施していただいておりますが、大体内容的には同じでありますので、お答え申し上げたいと思います。

地域の方々が公民館に何回かお集まりいただいて、災害が発生した場合を想定したいろいろな話し合いの中から、避難場所とか避難経路、さらには危険な場所とか、またひとり暮らしの要配慮者のお宅など、さまざまな情報があるわけでありまして、それを机の上に広げた地図上に記録をして、独自の防災マップを作成していくというものでございます。

作成したその防災マップについては、島の自主防災会と清助新田の自主防災会については、地区内の全戸に配布しているんであります。これは島のですけれども、印刷をして各世帯に配布していると、こういうことでございます。ことしの柴橋区の自主防災会では、作成した地図を公民館、柴橋分館に設置しているというような状況で、地域の方々にその意識の高揚を常日ごろから図っているというふうになっているところでございます。

○内藤 明議長 辻議員。

○辻 登代子議員 答弁ありがとうございました。

それぞれの地域でD I G実施後にそのマップを全戸に配布した、本当に心強いことだと思っているわけなんですけれども、瀬戸内市の防災のD I G実施状況と本市の実施状況は全く同じでございます。みんなでそのD I Gを実施することによって、D I Gをすることによって、みんなで地域の課題とか災害を共有することが利点になると思いますので、今後とも本市全体に向けての実施をお願いしたいというところでございます。

次に、今後の導入の方向性についてお伺いたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 この災害図上訓練については、多くの地域で実施していただければと思います。先ほどお見せいたしました、公民館でいろいろ議論をして地図に記録をしていくということだけでなく、それを印刷して各世帯に配布するなどということになりますと、そのための経費などもかかってくるということに現実的にはなっているわけでありまして。

そういうことから、寒河江市におきましては、地域防災力強化支援事業費補助金というものを設けさせていただいて、住宅地図の準備でありますとか、でき上がった防災マップの印刷などの経費について、限度額20万円ですけれども、支援をしているというところでございますので、ぜひ多くの地域の中でこの図上訓練実施をしていただければありがたいと思います。

防災マップの作成はそれだけ経費がかかっておりますので、普通の防災活動に対する支援は10万円ですけれども、マップの作成ということになるとプラス10万円ということで20万円に、細かい話ですけれどもそういうことにさせていただいておりますので、ぜひそういうものを活用して実施していただければと思います。

○内藤 明議長 辻議員。

○辻 登代子議員 答弁ありがとうございました。

最後になりましたけれども、自主防災組織未組織の地域へのD I Gの導入について伺います。

先ほども申しあげましたが、瀬戸内市では防災力の活動をさらに活性化して、中心地の組織化につなげるための災害図上訓練D I Gが導入されました。この事業の導入で自主防災組織の結成や自主的な防災活動が少しずつふえ、地域のつながりが強くなり、この事業の効果が少しずつ見られているとのことでした。本市の自主防災組織が未組織となっている地域へ、災害図

上訓練D I Gの導入を考えてはいかがでしょうか。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 災害図上訓練D I Gについては、先ほども申しあげましたけれども、完成した地域の防災マップをお配りしてという、そして防災意識を高めていくということも大事であります。また、もっと大事なのは、その過程におけるワークショップなどでの、先ほどお話がありましたけれども、コミュニケーションの醸成ということによって共通認識を持っていくということが地域の防災力を高めていく上でも非常に重要だと言われているところであります。

そういった意味から、自主防災組織がまだ未設置の町会などについては、その災害図上訓練D I Gの導入を図っていかねばならないというふうにも考えているところでありますし、また、いろんな防災の研修会なども実施をさせていただいて、要請があればさまざまな提案をしていきながら、先ほど来お話がありますけれども、一日も早い組織化をお願いしていきたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 辻議員。

○辻 登代子議員 答弁ありがとうございました。

自主防災組織率100%を目指していただいて、防災士の育成と災害図上訓練D I Gの導入を図ることで、防災力の向上につながり、災害に強いまちづくりができるものと思っております。安全で安心して暮らせる寒河江市と言われるよう、さらなる防災力の強化及び防災意識の啓蒙を期待いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。ありがとうございました。

國井輝明議員の質問

○内藤 明議長 通告番号2番、3番について、11番國井輝明議員。

○國井輝明議員 おはようございます。

まず先に、このたび2つの通告をさせていただきまして、通告番号2番、県産材の普及・利用促進については、前回の9月議会で質問をしようと思いましたが、私の配慮不足といえますか、ということで質問できなかったということにまずはおわびさせていただきたいと思っております。このたび改めて12月議会で質問させていただきますので、御答弁をよろしくお願ひしたいと思っております。

寒政・公明クラブの一員として、このたびの質問事項に関心を持つ市民を代表し質問させていただきます。

初めに、通告番号2番、県産材の普及・利用促進について質問させていただきます。

最近、世界各地で地球温暖化による気候変動等で洪水や干ばつ等の被害のニュースをよく耳にします。今、世界各国で温暖化による自然災害に危機感を募らせております。

2020年以降の温暖化対策の新たな枠組みを定めたパリ協定は、歴史的な一歩と言われております。この協定では、二酸化炭素の排出量を森林における吸収量と均衡するまでに減らすとされております。そのため、日本でもハイブリッド車や電気自動車の導入を初め、ソーラー発電や木材等の森林エネルギーが注目されており、個人レベルでもマイカー利用の自粛や冷暖房の自主規制などにも取り組んでいる状況にあります。

森林資源の観点から山形県に目を向けてみますと、県土の7割が森林で、平成25年11月に県内全市町村首長が参加して、やまがた里山サミットを設立し、知事が「やまがた森林（モリ）ノミクス」宣言を行っております。

森林は、木材の供給はもとより、自然の景観や水源の県土保全、地球温暖化の防止と多面的な機能を持っており、県ではこのような多面的機能の維持と調和を大切にし、緑の循環システ

ムを推進しており、地域の豊かな森林資源を「森のエネルギー」「森の恵み」として活用して、雇用創出につなげ、地域全体の活性化に取り組んでおります。この森林（モリ）ノミクスの推進がこれからの日本にとって重要な施策になるのではないのでしょうか。

地球温暖化はもとより、まきやチップによる森のエネルギーの活用、水資源の涵養、キノコや山菜などの森の恵みの享受、そして木材活用による林産業の活性化で雇用の創出につながります。

寒河江市議会では、森林・林業・林産業活性化議員連盟を組織し、毎年視察研究を行っております。活動の中で各地の現状を見ますと、全てについてうまくいっているとはなかなか言えないのが実情ですが、林業・林産業をさらに活性化させることが林業の整備につながるものと思います。

私は、今回、本市における林業の状況及び林業の活性化のための県産材の活用について質問するものであります。

初めに、寒河江市における林業・林産業はどのような状況にあるのかお尋ねさせていただきます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 国井議員から県産材の普及・利用促進について御質問をいただいておりますが、寒河江市の林業の状況ということでございますが、御案内のとおり、寒河江市の森林面積は国有林が約2,100ヘクタール、民有林が約4,600ヘクタールということで、合わせて6,700ヘクタールでございます。これは寒河江市の行政面積が1万3,900ヘクタールでありますから、約半分ということでございます。このうち杉が主体の人工林は約1,800ヘクタールということで、約3割に相当しております。

それから、市内で林業を営む経営者、経営体ということでございますけれども、いろいろ調

べてみましたけれども、法人、個人ともにほとんどいらっしゃらないというのが現状でございます。

また、寒河江市の森林については、木材を切り出す主伐や森林育成のための間伐を実施する際の伐採及び伐採後の造林届出書というのを提出しなければいけません。届出実績については、昨年平成28年度までの3カ年間で、軽微なものを除いて年平均で約4件程度、面積で約20ヘクタールでございます。ことし29年度、まだ途中でありますけれども2件、面積で約26ヘクタールとなっておりますが、これは全てのケースで伐採後に再造林を行わないとする届出になっております。どういうことかということ、積極的な手入れは行われていないというのが状況かと思えます。

○内藤 明議長 国井議員。

○国井輝明議員 ただいまの答弁で、28年度までの3カ年で4件の届出で約20ヘクタール、また再造林は行わないというような状況を伺って、正直ちょっと私の中では残念な気持ち、状況はどうかかわかりませんが、そのような気持ちをちょっと思ったところでございます。

そのような中で、あえてちょっと質問をさせていただきますけれども、整備の状況についてお尋ねさせていただきたいわけですが、森林が整備されることによりまして人と動物との生活上の境界線ができて、動物は人里に入りにくいと言われております。近年、熊やイノシシの人里への出没状況を考えますと、とても不安になっております。私は森林の整備によるすみ分けは大変重要であると思っております。森林の整備を積極的に行うことで、田畑への動物による被害も減少させる効果があること、さらに鳥獣被害を減少させるべく森林の積極的な利活用がポイントになると思えますが、市長の見解をお伺いさせていただきます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど御答弁申しあげましたけれども、伐採後に植林されずに自然更新に任されているということでもあります。そういうことのために、積極的に手入れをされている森林は減少の一途をたどっているというのが現状ではないかと思えます。

國井議員が御指摘のとおり、森林の手入れのために人が積極的に山に入ったり、あるいは枝打ちをしたり、作業道を開設したりすることで、野生動物が人の気配や重機の音を感じ取って、人と動物のすみ分けが図られてきたのではないかと思えます。

しかしながら、御案内のとおり、山合いの地域では高齢化あるいは人口減少が進んでいるわけでありまして、加えて林業を取り巻く情勢として、木材価格低迷による山林への関心低下、さらには所有者の高齢化あるいは死亡によって所有山林の所在が不明になるなどと、さまざまなマイナス要因が増加していることなどから、森林が放置されている状況が進んでいると認識しております。

そういったことから、先ほど御指摘がありましたとおり、資源活用としての観点に加えて、鳥獣被害防止の観点からも、どのように森林整備を積極的に進めていけばよいのか、これは山合いの地域の問題だけではなくて、市全体の問題として真剣に検討していかなければならないと認識しております。

○内藤 明議長 國井議員。

○國井輝明議員 ただいまの答弁の中で、市長もこれから寒河江市全体として重く受けとめて頑張っていきたいと、そのような言葉をいただきましたので大変私としてはうれしく思っているところでございますが、やはり市長の答弁の中でも、所有者の高齢化等々なかなか大変な状況にあるかと思えますので、ぜひその辺の推進もよろしくお願ひしたいと思っているところであります。

そこで、今後の整備の方向性についてお尋ねさせていただきたいと思えます。

12月1日の山形新聞に、再造林推進機構設立との見出しで記事が掲載されておりました。県内では、木材の需要増に伴い、必要となる植林費用の一部を賄うため、林業・木材産業団体は資金を供給する県森林再生基金の創設と運用を担う、先ほど申しあげました県再造林推進機構を設立したという記事でありました。現在、森林所有者の植林費用は公費で100%補助しておりますが、来年度からはこのうち10%を民間の協力金で積み立てた基金から助成しようというものであります。

こうした動きがある中、寒河江市として今後の整備の方向性についてお尋ねさせていただきます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今、國井議員からお話がありました植林費用に対する公費の支援ということではありますが、実は平成28年度までは80%でございました。ところが、ところがというか、29年度はさらに県費を20%上乗せして100%ということでございます。12月1日の新聞報道の内容では、来年度30年度からは再造林推進機構のほうで公費での100%補助を恒常化するということとともに、上乗せ県費20%を県費10%、基金からの協力金10%に変更するというところでございます。

このようにして、県としてはやまがた森林（モリ）ノミクスによって県産木材生産量の拡大、さらには再造林率の100%化、そして県産木材の率先利用というものを目指して、さまざまな施策を展開していただいているというところでございます。我々としては、今後森林への積極的な手入れというものが一層進んでいくのではないかと期待しているところであります。

また、やまがた緑環境税を活用して間伐あるいは枝落としを行うことで、人里と野生鳥獣と

の緩衝林を整備した事例なども報告をいただいているところですので、いずれにしても、計画を立てて整備をしていく際には、森林所有者の方々の同意というものが不可欠でございますので、そういう方々からどういう要望が出てくるのか、あるいは実現するためにはどのようなメニューが必要なのかなども十分お聞きして進めていくということが大事だろうと思います。

そういう取り組みをさらに寒河江市として進めていくということを考えますと、これは、先ほどもありましたけれども、寒河江市だけではそういうことを進めていくことはできないのではないかと考えております。もちろん県も協力をしていただくということもありますし、さらに、少なくとも西村山4町とも連携をしながらそういういろんな取り組みを進めていくことが、県が進めるやまがた森林（モリ）ノミクスの実現に向けた取り組みに協力をしていけることになるのではないかと認識しております。

○内藤 明議長 国井議員。

○国井輝明議員 ただいまの市長の答弁の中で、寒河江市だけでなく、やはり県内全体、まずは一つの枠組みとして西郡というようなことで、やはり私もそうした機運といいますか、高めてほしいなと思っております。市長におかれましては、その辺の気持ちを持っていただいているということは大変うれしく思いますし、これからこういった森林の整備が加速化するように期待しているところでございます。

そうした中において、一つの事業としてちょっと耳にしたものがあるわけですが、今、山形県では県産材として、山形市としては市内でとれた木材に限定して補助金を出して、県産材の利用を推進する事業を展開しているようがあります。寒河江市においても、林業・林産業の活性化、また県産材の利用促進のためにも、こうした補助事業に取り組んでみてはいかがか

ということを、市長のちょっと御見解をお伺いさせていただきたいと思っております。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市におきましても、以前から県の補助事業と同様に、寒河江市県産認証材「やまがたの木」普及・利用促進事業として、県産材を利用した住宅への補助事業というものを設けているところがございます。しかしながら、ここ数年その補助実績がないという、そういう申請がないということでもございましたので、いろんなほかの自治体の例なども参考にしながら、市民の皆さんが利用しやすいような改善策を今後検討していきたいと考えておるところでございます。

○内藤 明議長 国井議員。

○国井輝明議員 ただいま申請がないというような状況でありますので、PR不足なのか、それともやはり何と申しますか、利用したいと思わないのかわかりませんが、いずれにしても、私は木材を活用ということは重要かと思っておりますので、その辺の向上に向けてもこれからも取り組んでいただきたいと思いますと思っております。

先ほどの市長の答弁の中でも、私もちょっと申しあげたいわけですが、西村山産材というものを私はちょっと注目しているところがございます。この西村山産材の公共施設への積極的な活用についてちょっとお尋ねをさせていただきたいわけですが、県産材、西村山産材を公共施設等にも活用すべきだと私は考えているところがございます。

私は、特に子供たちに木のぬくもりを感じてもらいたいと考えております。国内では木の校舎がふえていると伺っております。その理由では、肌ざわりがよく温かみがある教室は勉強する子供たちの気分を和やかにし、木の香りは気持ちを落ち着かせるということ、木目の美しさは目を優しく包み、木の遮音・吸音効果が耳ざ

わりな音を減らすなどの効果があるからであります。保育所などにも積極的な活用をすべきというふうにも思っておりますが、先ほども市長の答弁にもありましたとおり、この寒河江市では使える木材が少ないというような状況にあるかと思えますけれども、林業・林産業の活性化を図りながら、森林に手を加え、人と動物との生活に境界をつくって、人と動物とのすみ分けを徹底させることによって、農作物への被害も軽減される、こうしたことが図られると思っております。

こうした取り組みを実施していただきたいと思っておりますが、この公共施設等への積極的な活用等々につきましても、市長の見解をお伺いさせていただきたいと思っております。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市におきましては、平成26年に寒河江市の公共建築物等における木材の利用促進に関する基本方針というものを策定いたしましたして、その中で寒河江市あるいは西村山郡から生産される地域産材の利用を拡大するために必要な基本事項を定めて、地域産材の利用を促進するというようにしているところでございます。

また、先ほどお話がありました、寒河江市はそれほどでもないのかもしれませんが、西村山全体からすると大変な産材があるわけでありますので、西村山産材の利用促進については、特に西山杉の利活用推進コンソーシアムという11団体で構成する組織によって、この西山杉の利用活性化を図るさまざまな取り組みが展開されております。

寒河江市としても、この西山杉の利活用に関してできることから協力していきたいと考えているところでありまして、そういった考え方を踏まえて、現在移転計画を進めているなか保育所について、設計業務に係る公募型プロポーザル実施要項に、環境に優しく木のぬくもりが

感じられる保育所として県産木材を活用するという木育に関する基本コンセプトを提示いたしまして、選定された事業者の提案では、内外装や構造体に地域産材を活用することで、じかに触れ、親しみやすく、ぬくもりのある空間とするという提案がなされているところでありまして、現在基本設計を進めているという状況にございます。

我々としては、今後ともできる限り西村山産材の活用を一層進めてまいりたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 國井議員。

○國井輝明議員 早速、ただいまの市長の答弁の中で、なか保育所で内外装にそうした県産材を活用したいというような答弁をいただきまして、まことにありがたいと、このように思っております。

実は、この県産材の活用につきましては、去る9月の議会で公共施設等総合管理計画と関連づけて質問させていただきかけたということでありました。そうした中において、小学校、中学校等々の再編なども今後考える課題だと思っておりますので、ぜひそうした公共施設等につきましても積極的な活用をお願いしたいということをおし添えさせていただきたいと思っております。

若干ちょっと視点を変えまして質問させていただきますが、木に対する人の、何と申しますか、接し方というか、先ほどの県産材の補助事業につきましても申請がなかったというような答弁もありましたし、木に対する感覚と申しますか、接し方につきまして、少し人々に、市民に対しましても触れる機会を多く設けてはどうかというふうに思っているところでございます。

そこで、木育フェスティバルの推進についてお尋ねさせていただきたいわけでございますが、昨年2月に開催されましたやまがた雪フェスティバルのコラボイベントとしまして、「木育・

食育フェス in 寒河江」を開催しております。こちらのイベントでは、2日間の開催でありましたが、約2,000人もの来場があったと伺っており、今年度も開催の予定と伺っておりますが、こうした取り組みをぜひとも推進していただきたいと思っておりますが、市長の見解をお伺いさせていただきます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御質問の木育・食育フェスについては、地域資源を活用したまちづくりの一環として、地域の豊かな資源であります森林や農林産物の重要性について、楽しみながら学ぶ機会を広げていくということを目的に、昨年度、実際はことしの2月でありましたが、開催させていただいたものでございます。議員が御指摘のとおり、初めての開催でありまして、さらに有料ということもありましたが、それにもかかわらず市内外から2世代、3世代のお子さん連れ、お孫さん連れの御家庭、御家族など、約2,000人の多数の方が御来場いただき、大変好評を得たところでございます。

今年度につきましても、来る2月に開催するやまがた雪フェスティバルのコラボイベントとして、2月3日、4日に開催して、昨年度以上の内容の充実を図って取り組んでいきたいと考えているところでございます。

また、平成30年度、来年度についても、多くの子供たちが楽しみながら学べるというこの木育・食育フェスを継続して実施していけるよう、そういう方向で検討していきたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 國井議員。

○國井輝明議員 早速、来年度もというようなお話を伺いまして大変うれしく思っております。来年の2月の3日、4日の雪フェスでも内容を充実してということでございますので、ぜひともこれからもそうした機会を多く設けていただくようよろしくお願いいたしますと思っております。

るでございます。

今後の西村山産材の積極的な利活用の推進等々、林業の活性化等々にぜひとも力を注いでいただきまして、そして雇用の創出につなげていっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、通告番号3番についてお尋ねさせていただきます。

寒河江市では、限られた財源で質の高い行政を実現させるため、必要性・効率性などを評価し、投資の重点化や建設コストの縮減など効果的な事業の執行に努め、市民への説明責任を果たすことが大切であり、市民の暮らしに密接にかかわる生活道路の改良や側溝、舗装、交通安全施設等については、市民の方々より要望が多いことから、整備の判断基準の目安として寒河江市公共事業整備優先順位基準を策定いたしました。

この基準で対象となる公共工事は、市民生活に密接した道路、河川、用悪水路、側溝の整備や維持管理で、新たに工事着手を検討している事業とし、この基準に基づく評価により整備優先順位を判断し、市民にわかりやすい事業の執行を図るものであります。

日ごろ、我々の議員活動や議会活動、特に議会報告会等で多くの市民から問い合わせをいただいているところであります。その内容は、要望しているのになかなか実現しないというものであります。

この寒河江市公共事業整備優先順位基準につきましては、これまで同僚議員からも質問がございましたが、私からも改めて質問させていただきたいと思ひます。

まずは、現在の要望件数と要望の仕方についてお尋ねさせていただきます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 國井議員からは公共事業整備優先順位基準について御質問をいただきましたが、

この制度というんですかね、趣旨などについては先ほどのお話でしたが、平成23年度より公共性、公平性を、あるいは透明性ということ的前提にしてこういう制度を設けさせていただいております。我々の事情としては、やっぱり財源も限られているというところもありまして、そういうことで、できるだけ市民の皆さんにわかりやすい順位をつけていく、基準を設けていくということで制度発足をさせていただいております。

要望件数あるいは要望の仕方について御質問をいただきましたのでお答えしますが、内容としては5種類の部分、事業に分かれております。1つは道路新設改良を行う生活道路整備事業、それから舗装修繕を行う生活道路維持事業、3つ目は用悪水路整備事業、4つ目が側溝整備事業、そして5つ目がガードレールなどの安全施設整備事業ということで、5つの事業に分類をしているところでありまして、それぞれの事業に応じてその必要性、緊急性、ほかの計画との整合性、さらには整備の熟度、整備の効果、それから経年加点、要するに年を経ていくという要望が長期にわたるといってございまして、これはことから評価のメニューに加えた部分ではありますが、そういうことを評価して優先度の判定を行っているところでございまして。ただし、緊急対応が必要な箇所などについては評価の対象から外しているといってございまして。

現在、整備の要望箇所についてであります。道路改良事業整備については19路線、舗装整備については16路線、側溝整備については58件、用悪水路整備については16地区、それから交通安全施設整備が7路線ということで、合わせて116件の要望箇所になってございまして。

要望の仕方については、改めて申しあげるわけではありますが、町会長さん、あるいは区長さん、団体などの代表の方から地域の合意を得て御要望していただくということになって

おります。要望書については、年度初めに町会長さん宛てに書類を一式お送りさせていただいて、9月末までに提出をしていただいて、毎年10月開催する公共事業整備順位審査会において審査を行って優先順位を決定していくという手順になっているところでございまして。

○内藤 明議長 国井議員。

○国井輝明議員 答弁ありがとうございます。

現在、116件の要望ということで、中でも側溝整備が非常に多いなと認識させていただいたわけですが、その中で、これまでも質問、いろいろ同僚議員からもありましたが、最も古い要望の順位はどのようになっているのかをお尋ねさせていただきたいと思っております。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 評価をつける際の評価の区分としては、5段階評価、何か学校のあれみたいですが、5段階評価になっているんですね。高いほうから、高いプラスというんですかね、「一番高い」、それから「高い」、それから「中のプラス」と「中」、それから「低」と、こういう5段階になっております。

最も古い順位ということではありますが、道路改良新設事業では平成15年の要望が一番古いということではございまして。評価区分からいくと「中のプラス」ですから、ちょうど真ん中ぐらいなんです。19路線の中では第5位と、上から5番目と、こういうことではあります。

それから、舗装整備事業では平成21年の要望で、評価区分が「低」、一番低い、これは16路線中の16位ということになっております。

側溝整備事業では平成15年の要望で、評価区分が「中プラス」、真ん中ですね、58路線の中では15位となっております。

それから、用悪水路整備事業では平成17年の要望で、評価区分が「中」、下から2番目ということではあります。16地区中4位ということではあります。

交通安全施設整備では平成24年の要望で、評価区分が「中プラス」、真ん中ごろで、7路線中5位と、こういうふうになっているところがございます。

○内藤 明議長 国井議員。

○国井輝明議員 ただいまの答弁の中でも、大分古いものはなかなか古いし、なかなか実現できないんだなというふうにならなかつと認識をさせていただきました。それにしても、さまざまな理由もやはりあると思います。どうしても皆さんが見ても、もう誰が判断してもそんなに優先順位は高くないのかなということももちろんありますが、その辺も含めて今後いろいろ改善すべきところもあるかと思っておりますので、いろいろと質問をさせていただきますけれども、現在のその要望書の取り扱いについては、どのように行っているのかお尋ねさせていただきます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほども申しあげましたが、地域で抱えている整備あるいは修繕などの要望について、町会ごとに取りまとめをいただいて要望書を提出いただくということにしておるわけですが、その後、要望書をいただくと、その公共事業整備優先順位基準に基づき担当職員が現地調査を行うということでございます。現地調査を行って整備の調査票を作成するというようにしています。

調査票の作成の内容としては、先ほど申しあげましたがけれども、緊急性とかその必要性とか、他計画との整合性等々の6項目について5段階での評価をしていくということでございます。その後、その評価内容について審査会を開催して審査をして、整備の優先順位を決定していくということでございます。

その決定した後については、その要望していただいた箇所の事業の実施をしていくということになりますと、文書で町会長さん宛てにお知らせをしていくということでございます。実施

がまだまだできないということになった場合でも、提出された要望の箇所については、事業が完了するまで継続審査ということにさせていただいているところがございます。

○内藤 明議長 この際、暫時休憩いたします。再開は11時5分といたします。

休 憩 午前10時48分

再 開 午前11時05分

○内藤 明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

国井議員。

○国井輝明議員 休憩前までいろいろと御答弁いただきまして、まことにありがとうございます。

ここで少し例を挙げてちょっと質問をさせていただきますかと思っておりますけれども、工事の中断についてお尋ねさせていただきたいと思っております。

これは工事が途中で中断した箇所の例としてでありますけれども、私が住む西根地区でありますけれども、側溝整備が途中で途絶えてしまい、予定整備区間までの工事が完了していない箇所があるというところがございます。これはどうしてこのようなことが起こったのかといいますと、この箇所は児童の通学路となっているわけですが、この側溝整備箇所よりも別の箇所が児童の通学箇所としては危険なために、早目にそちらの整備を進めるために工事が中断してしまったということでもあります。

私は、一度工事に入ったことですから、またすぐに側溝整備工事がスタートするものと思っておりましたが、何年たってもこの工事が再開されないということなのであります。地区民からは、要望書を出しているのになぜ工事がとまってしまったのか、工事はいつ再開するのかとの問いがあるわけでございます。

一度着工している箇所は最優先で工事を完了すべきではないかと考えますが、こうしたことも含め、工事が途中まで進んだことによって改

善されたとみなされて優先順位が下がるということはないのかお尋ねさせていただきます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 國井議員がお尋ねの側溝整備の箇所は、市道八鍬日田線ということでございます。

経過を若干申しあげますと、平成22年の御要望により、お話のとおり一部工事着手されたものでございますが、これは平成18年から着手しておりました同じ路線の東側の側溝整備工事の延伸を図るということで、新たに要望をいただいた箇所でございます。優先順位審査基準、平成23年度より施行しているわけではありますが、この審査対象ということになったところでございますけれども、先ほど来ありましたとおり、平成22年に同じ路線で近接の箇所でございますが、これについても要望書が提出されて、先ほどお話のとおり、地域の要望、あるいは同じ路線でも評価区分が高いということで、緊急性が高いその県道皿沼河北線東側の側溝整備が平成23年度より着手されたということで、市道八鍬日田線のほうは一度着手されたものの、その後手つかずになってしまっていたということで、大変申しわけなく思っているというふうにも思います。

そこで、現在、先ほどお話し申しあげましたけれども、完了しない限りは評価対象としてずっと継続していくということにしておりますので、この八鍬日田線については先般の審査会の結果、評価区分でいくと「中プラス」と真ん中ぐらいなんですけれども、側溝整備事業の中では上位に位置づけさせていただいているところでございますので、できる限り早期に整備を予定させていただければと思いますので、その辺のところ御理解を賜りたいと思います。

○内藤 明議長 國井議員。

○國井輝明議員 ただいまの答弁で理解いたしま

すけれども、やはり一回工事が進んでとまってしまったということに地区の方はどうしたという気持ちはどうしても強いものですので、市長の答弁のとおり何とか進めればなと思っておるところでございます。

この箇所をしたいからこの質問をしているわけではございませんので、その優先順位の制度について少し理解を深めたいと思っておるんですけれども、今、例で挙げたことも含めまして、ただいまの質問に対しまして、市内の今私が申しあげたような例もあると思えますけれども、要望箇所ですと中断している箇所、私が述べたもの以外でもあるのかなとちょっとお伺いしたいわけですが、もしあるとすればその件数なども含めて、今後の対応についてお尋ねさせていただきます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 これは平成17年当時ごろに整備を行った八鍬2号線というのがございますが、整備をしておりましたが、地域からの要望がございまして、別路線の整備に振りかえたということがございます。中断したわけでありましてけれども、平成25年度に再要望していただいて、制度が発足していますから、現在事業実施中というふうになっているところでございます。近年の例ではこの例が1件となっております。

○内藤 明議長 國井議員。

○國井輝明議員 ありがとうございます。

ただいま私が先ほど質問した例以外にも八鍬のほうでというような話でございました。まず、その制度自体といいますか、やはり市民がわかりやすい透明性、公平性ということを確認しながら進めていただきたいということも含めて次の質問をさせていただきたいと思えますけれども、さらに望まれる制度になるために、これまで市のほうでは要望箇所については、先ほど市長からも答弁がありましたけれども、現地調査を行い、毎年10月に公共事業整備優先順位審査

会を設けて、そこで検討しているということでもございました。その審査会の中で優先順位を決めて、その順位によって予算化していくと伺っておりますが、この制度を進めてきた中で課題となっていることはないのかお尋ねさせていただきます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 課題というのは、先ほどこの質問の冒頭に國井議員から御指摘がありました。要望したけれどもいつまでなったら実現するんだというのが最大の課題といえば最大の課題かと思えます。

それは、何でそういうふうになるのかということを考えてみますと、一つには、やはり優先順位はつけていくわけでありますが、基本、最後はやっぱり予算との相談ということになっていくわけでありますね。その予算についても全部市費だけではなくて国の制度、社会資本総合整備交付金などもうまく使いながら実現をしていくということになりますから、前にも何回かお答えしている機会があるかと思えますが、この国の社会資本総合整備交付金についてはなかなか要望どおりに交付金が配分されないというような事情もありまして、御要望をいただく分について、なかなか予算化、事業化できないというのが一番大きい課題かと思えます。これについては、引き続き市長会などを通して国のほうにも要望しているというところでございます。

また、もう一つは、先ほど来御質問の中にもありましたが、評価区分が正直言って低いというところについて、何年たってもランクが上に上がっていかないという箇所も、地区もあるわけでありまして、そういう地区から区長さん初め町会長さんから問い合わせなどもいただくところでございます。上のほうから順に事業化していけば、当然下から上がってくるのではないかというのは思うわけでありますが、その途中で次の年また新たな箇所が中に参入するという

ことになる、いつまでも順位が低いというんですかね、なかなか上に上がっていかないというところがあります。

そういう意味で、そういったところに対しては、我々のほうでもできる限り御説明を申しあげますが、もう一回地元の方々にその要望について再検討をお願いするというのも必要なのではないかと思います。その際は、ある程度の、例えば10年とかなんかを区切って、そういった10年たってもなかなか要望どおりにいかない、あるいは順位が上がらないという箇所などについては再検討していただくなどということも考えていかなければならないと思います。もちろんこれは地域の皆さんとのいろんなお話の中でそういう方向を決めていく必要があるかと思えますが、そういう課題が今あるというところでございます。

○内藤 明議長 國井議員。

○國井輝明議員 ただいまの答弁の中でも、市長は市民との対話も重視しながらしっかり進めていきたいというふうな、私はそのように受け取ったわけでございますが、この制度のあり方の中で、先ほどちょっと休憩中ではございましたが同僚の議員と話をした中で、市としては要望書を受け取るイコールちゃんと仕事をしますよというふうに受け取るのが多分市民の方だと思いますので、その辺もやっぱりしっかりと、受けるなら受ける、受けられないなら受けられない、しっかり会話をしながらしっかりと取り組んでほしいなと思っているところでございます。

そこで、今後の優先順位のあり方についてお尋ねさせていただきたいわけでございますが、これまで質問した内容もお含みをいただき、制度のあり方について質問させていただきます。

これまで、市民に対し、改善箇所があった場合、要望書を出していただきたいということをお願いしてきた結果、要望箇所もふえていると思っております。そうした要望書の中で、先ほ

ど私も申しあげましたけれども、誰が考えても優先順位が低いと判断できるものもあるかと思えます。寒河江市としては、限られた財源の中で、また国の社会資本整備総合交付金も年々減少傾向にある中で、工事がなかなか進まない実情も理解いたしますが、改めて各地区の町会長とも意見交換をしてよりよい制度にしていきたいとも思っているところであります。なかなか実現できない要望箇所の取り扱いも含めて、今後の優先順位のあり方についてどのようにお考えなのかお尋ねさせていただきます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御案内のとおりこの公共事業整備審査基準というのは、浜松市などの例を参考にさせていただいて、平成23年度から、先ほど来ありましたけれども、公共事業に係る事業のプロセスの透明化、あるいは公平性というものを市民の皆さんに御説明していく、そういうものとして制度を発足したところでございますが、制度ですから、時代の流れなどに伴って変化をしていく必要がある、見直しをしていくということが必要でありますし、これまでも、平成25年度に事業種別の一部統合、それから評価項目の追加や配点の見直しなどもさせていただいておりますし、また先ほどお話ししましたけれども、今年度からは経年加点、いつまでたっても順番が上がらないということも言われるので、この経年加点というものも追加しているところであります。

そういう意味で、浜松市の例を参考にして制度を発足したわけでありましてけれども、寒河江市の実情に合った制度としてさらに随時見直しをして、よりよい制度として発展していければと考えているところでございます。

○内藤 明議長 國井議員。

○國井輝明議員 御答弁ありがとうございます。

いわゆる先ほど市長からも答弁がありました経年加点ということで、なかなか実現できない

ものについては順位が上がるような仕組みと理解いたしますけれども、こうしたふうに改善点があるということでございますので、ただ私、冒頭で申しあげましたけれども、ふだんの議員活動、または議会活動、特に議会報告会でこうした、なぜ実現できないのか、やはり市民からの声が非常に多いわけですね。こうした声にも応えるべくこうして我々も質問しているわけでございますので、ぜひその辺の、よい制度にしていくわけでございますので、今後さらに周知して行ってほしいと。我々にも質問がないようにというふうに言ったらいいのかわかりませんが、今後住民へこの制度をさらに周知するすべといういますか、どのようにお考えなのかお尋ねさせていただきます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 この制度、地域からの要望については、町会長さん方からまとめていただくということで、その内容などについても逆にまた町会長さんのほうにお返しして御理解いただくという制度になっているわけでありまして、御案内のとおり、町会長さんというのは今202ですかね、半分以上は毎年かわるという町会長さんなので、我々行政というのは1回こう言うと、大体次の年言わなくてもわかるのではないかという先入観があるわけでありましてけれども、そういう状況でありますから、少しやっぱり丁寧に毎年でも説明をしていく努力というのは必要だと思います。

ですから、そういう意味では、事業採択までの流れなどの資料をお渡ししているんでありますけれども、また今後はこの評価の仕方などについても、先ほどる御説明申しあげましたが、そういう内容についても資料として整えて、町会長さん方にもお配りして、要望書を提出いただく際にも改めて説明をするなどということ、丁寧な周知を図っていければと思っているところであります。そういうことで、できるだけ住

民の皆さんからも御理解をいただいでいくというのがこの制度がさらに御理解をいただくことにつながっていくんだと思いますので、そういう努力をしていきたいと思っているところでございます。

○内藤 明議長 國井議員。

○國井輝明議員 以上で私の質問は終わったわけでございますけれども、やはりこの制度自体まだまだこれから改善点もあるかと思っておりますけれども、よりよい制度になってほしいと、そして市民の方が納得いく制度にしてほしいということ、それにプラス、市長の今回の答弁で私が感じたところは、佐藤市長は市民との対話を大切にしながら進めているんだなと感じたところでございます。よりよい制度、そして要望を実現できる、そうした一つ一つ課題をクリアして、よい寒河江市政になればなと思っております。そうしたことを期待しまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

伊藤正彦議員の質問

○内藤 明議長 通告番号4番について、5番伊藤正彦議員。

○伊藤正彦議員 寒政・公明クラブの伊藤正彦でございます。

本格的な雪の季節を目前に控え、除雪の準備等、大変忙しくされていることと思っております。市当局におかれましては、第6次振興計画でうたっております便利で快適に生活できるまちの実現に向け、毎年上がってくる各地域の要望にできるだけ応えたきめ細かな除雪対応をよろしくお願いしたいと思います。そういったことを一つ一つ確実に実行していくことで、寒河江は住みやすいところだから寒河江に住もうということになり、移住・定住の促進にもつながることかと思っております。

さて、私からは、通告番号4番、公共交通サ

ービスについて質問いたします。

これについては、6月の第2回定例会で辻議員が質問されておりますので、それを踏まえて重複しないよう少しブレークダウンした形で質問させていただきます。

公共交通サービスには、第6次振興計画第5章第3節の交通ネットワークの整備に該当し、デマンドタクシーと市内循環バスがあります。

まず、デマンドタクシーについてお伺いします。

デマンドタクシーは、公共交通の利用が困難な市内の5つのエリアを対象として、平成23年11月から午前4便、午後3便の計7便で、日曜日及び正月三が日は運休となっています。

対象エリア及び料金は、田代、幸生エリアが500円均一、醍醐、谷沢、中郷エリアが300円均一となっています。田代エリアには留場が、醍醐エリアには三泉の道生、菊地堂、雲河原が、谷沢エリアには米沢、清助新田が、そして中郷エリアには金谷、平塩が含まれています。障害者手帳を持っている人及び小学生は半額、小学生以下は中学生以上の同伴が必要で無料ということになっております。

このデマンドタクシーを利用するには、事前にデマンドタクシー利用者証の交付を受けておく必要があります。共通乗降場は各種公共施設、医療機関、金融機関、大手スーパー等、現在では111カ所ということになっております。

デマンドタクシーの登録者数につきましては、6月の第2回定例会で辻議員の質問への答弁で、24年3月時点の1,733人から、ことし3月末時点で2,102人と順調に増加しているという答弁がありました。また、利用者数も平成25年度の5,655人、1日にすると23人から、平成28年度には6,475人と、820人増加しているとのことでした。大変すばらしいことだと思いますし、市長も答弁されておりましたように、もっとPRを

してできるだけ多くの方に利用していただけるようにしていただきたいと思えます。

一方、今の基準で市民のニーズを十分満たしているのか、交通弱者の救済に十分役割を果たしているのかと考えた場合、まだまだ充実させていく余地があるのではないかとこの考えから質問させていただきます。

初めに、これらの対象エリア選定基準は公共交通機関から500メートル圏外と聞いておりますが、そのほかの基準等も含めて改めて伺いたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 伊藤議員から公共交通について御質問をいただいております。

最初に、デマンドタクシーについてでございますが、先ほど御指摘のありましたとおり、平成23年11月1日から実証実験運行を始めたわけですが、対象エリアを選定するに当たって、交通空白地帯というのを、定義でありますけれども、次のような基準により定めたところでございます。

まずは、最寄りの駅・バス停から半径500メートルより遠いところの地域としております。また、500メートル以内であっても、1級河川により分断されている地域、それから3つ目として、1つの地域で地域の半分以上が500メートルより遠いということ、そういう地域を基準として交通空白地帯の基準と定めたところでございます。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 今、基準を御答弁いただきましたけれども、この基準についてはどういう、考え方については今答弁いただきましたけれども、どこでどういう流れでといたしますか、決定の経緯について伺いたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 経緯としては、実証実験運行の計画策定する際に、国土交通省が策定いたしま

した地域公共交通づくりハンドブックというのがあります。また、コミュニティーバスの導入に関するガイドラインというのがありまして、こういったものを参考とさせていただいたところでございます。

平成23年8月に寒河江市の地域公共交通会議というものを開催いたしました、この地域公共交通会議というのは、御案内かと思えますが、道路運送法施行規則の規定に基づいて、地域における住民の生活に必要なバスなどの旅客運送の確保、その他旅客の利便性の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を審議するための会議というふうにされているところでございます。

運行区域を定める基準となる交通空白地区については、このハンドブックの中では、地方においては、駅から半径1,000メートル、バス停から半径500メートル以上と捉える場合を一例として紹介しているわけですが、最終的に地域の実情に応じて決定するというふうになっております。

今回の場合は全部500メートルとしているわけですが、また実証実験運行については、運行事業者との共存に向けた対応、つまり具体的に言いますと、路線バス及びタクシーに対する配慮も求められることから、対象エリアを選定する上で、関係する自動車運送事業者として、寒河江市内に路線を有するバス事業者、タクシー事業者と協議をさせていただいているところでございます。そうした協議の結果に基づいて、先ほど申しあげました対象エリア選考基準を原案としてまとめて、公共交通会議に提案させていただいて承認いただいたという経過でございます。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 いろいろそのハンドブックで示されている基準とか、バスとかタクシーの事業者との兼ね合いということで決まったというこ

とですけれども、今現在見てみますと、やっぱり高齢者の方でも車を運転されている方というのはまだまだ多いというのが事実ですので、先ほど6,500人ぐらいのデマンドタクシー利用者という数字がありましたけれども、本当にデマンドタクシーを必要とされている方というのはどれぐらいいるのかなというのが実際はちょっと数字としてわかりませんが、プラスアルファ相当数いるのではないかと思います。

先ほどの5つのエリア以外の現在対象外となっている地区の方については、本当に公共のバスとか電車を利用できるのかなという不安も実際あります。先ほど半分以上が500メートル圏外になる地域という御答弁がありましたけれども、その地域の半分以上500メートル以内に入っている、そこからやっぱり外れている地域があるわけですね。そういう地域の外れに位置する方とか、高齢者の方とか、障害者手帳を持っていなくても体に障がいのある方とかについては、500メートル歩いていきなさいというのは、これは非常に酷な話でもあり、むしろ300メートルでも難しいのではないかなと私は思います。

そういう方々のためにも、エリアの拡大、言い方を変えれば基準の緩和が必要ではないかと思っております。冬に至ってはなおさら歩くというのは難しいわけですね、これからの季節。そういった観点からお伺いしますけれども、公共バス、山交バスとか西川町営バスになるかと思っておりますけれども、あと左沢線、市内循環バス、デマンドタクシーのどれも利用が難しい地域、すなわち交通空白地帯、エアポケットになっている地域ということについて、今現状を見てどのように認識されているのかお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 伊藤議員が御指摘の交通空白地域ということを申しあげますと、一般論とすれ

ば、先ほど申しあげましたが、現在デマンド交通を運行しておりますけれども、その交通空白地域というふうに今の時点では言わざるを得ないと考えております。

そういう意味では、実際運行している、市内でいえば田代地区、それから幸生地区、それから田代、留場、それから醍醐エリアでいえば慈恩寺、日和田、箕輪、幸生、菊地堂、雲河原、それから谷沢エリアで言えば米沢、清助新田、谷沢地区、中郷エリアで言えば中郷、金谷、平塩地区ということをして交通空白地域ということでデマンド交通を運行させていただいているわけですが、一方、もう少し柔軟に考えていくということ、あるいはいろいろその地域以外のところでもいろんな調査をしたり、意見交換会をさせていただいたり、地域座談会などでもその地域以外の、地域に当てはまらなくても、伊藤議員がおっしゃるように公共交通の利用しづらい地域があるのではないかなという御指摘もいただいております。

それから、先ほどもありましたけれども、高齢化が進んでいくなどということになると、今は大丈夫だけれども、将来的には日常生活の移動に対して不安を持たれている方も多々いらっしゃるということでもありますから、したがって、我々としては、距離的な意味からの交通空白地帯に準ずる地域が存在しているということ、さらには高齢化に伴い将来的に何らかの支援を希望する方がふえていくということを十分認識しながら、そうした方々に対する足の確保ということについて、行政として真剣に取り組んでいかなければならない課題だということ、今これからの問題として十分認識させていただいているところでございます。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 今、市長から御答弁がありましたけれども、私個人的に考えるに、一例を挙げれば、例えば三泉地区の入倉とか上河原とか、

あと白岩地区の奥まった地域、こういったところが空白地帯に該当するのではないかなと、私個人的には思っております。ほかにもあるかと思えますけれども、これはいわゆる町会でその500メートルということにくっっているから、そういった外れる地域が出てくるのではないかなと思えます。今、市長が答弁されたように、もっと柔軟に何か対応できないものかなと思っているところです。

ただ、500メートルということで、このお宅まではオーケーでここから先はだめという形できっちり線を引くことは無理でしょうから、であればその距離の基準を緩めて、その地域全体を対象地域にしてしまうといったような、柔軟に対応する必要があるのではないかと考えます。

運行ルートの拡大、変更や乗降場の増加等は、寒河江市地域公共交通会議で議論して承認を得た後、東北運輸局に申請を提出する必要があるため、簡単にはできないという御答弁が以前ありました。しかし、先ほど申しあげましたような空白地帯に住んでいる方の救済は本当にできないのかなという思いがあります。

そこで、多くの方々から要望が上がっているということは当局も認識しているかと思えます。何がネック、ハードルになるのかお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ハードルということを申しあげますと、基本的にこの交通空白地帯のエリアを把握する、エリアを定めるということについては、現実的には寒河江の場合ですと、路線バスなどと実質的に競合しないよう十分検討した上でその交通空白地域を定めて、そこを解消していくということの制度でございます。そういう意味では、逆に路線バスを補完するという意味で、一体的な地域の交通ネットワークを形成すると、こういう仕組みでございます。

そういう意味では、先ほど伊藤議員の御指摘

がありましたが、地域公共交通会議を開催する際にも、自動車運送業者として寒河江市内に路線を有するバス事業者、さらには山形県のバス協会、そして県のハイヤー協会の代表の方からも参加していただいているというふうになっています。参加していただいている限りは、そういった方々から民間の交通事業者として、その営業に支障を来すことがないかどうか、いわゆる民業圧迫になるかどうかなどの判断をいただかなければならないというふうになるわけでございます。そういう意味から、事業者の方々には事前に説明をして合意形成を図られるよう配慮しながら協議をさせていただくということが重要と考えているところであります。

課題によっては了承を得ることができなくて、協議の席につけないなどということも他の町ではあると聞いておりますから、時間をかけて課題解決に向かって丁寧に折衝を続けていくということが大変大事だと思っているところであります。我々としても精いっぱい努力をさせていただきますと考えております。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 非常に、その公共交通会議とか、折衝の難しい場面というのはあるんでしょうけれども、私としては、例えば路線バスが縦に通っているのであれば、横に通すといったような、そういうのを市でやってあげれば非常にいいのではないかなと。そういった面で、今の市内循環バスは、北部ルート、南部ルート、やってはいるんでしょうけれども、全ての地域を網羅はしていないのではないかなと思っているところです。

6月の辻議員の質問への答弁で、課題を克服してデマンドタクシーや市内循環バスを通せるような方法がないか検討しているという御答弁がありました。現在の検討状況についてお伺いたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 6月の議会でもお答え申しあげましたが、デマンドタクシーを御利用いただいている方々からも、河北病院まで行ければというような要望があるわけでありますが、御承知のとおり、この寒河江市だけではなくて、河北町のほうにも入っていくということで、行政区域を越えていくデマンド型の交通ということになるわけでありますから、そういうことについては西村山郡の4町の公共交通担当者を交えた会議などでも話題とさせていただきますところでもあります。もちろん各町が取り組んでいる公共サービスの形態によって強弱はあるわけでありますが、課題の一つとして協議のテーブルにのせていくべきと我々も考えているところでございます。

現在、寒河江市と西村山の4町、そして山形県、村山総合支庁西村山振興局などで構成しております西村山地域広域連携協議会というのが7月に発足しております。これは、交通問題だけではなくて、西村山管内1市4町が連携して取り組む行政課題全てについて研究・検討を深めて連携の推進を図るという目的の会議でありますけれども、その研究・検討するテーマとして、事務局となっております西村山の地域振興局の連携支援室が各自治体から要望を取りまとめているわけでありますが、寒河江市からはこの市町間のデマンド交通を実現するための手法について、テーマとして取り扱うように要望させていただいているところでございます。

そういう意味で、なかなか1つの市や町だけでは解決できない広域的な課題と認識しておりますから、市からの情報提供とか助言などをいただくことになれば、非常に実現可能性が高くなっていくのではないかとということで、この協議会を活用していくことにさせていただいているところでございます。いろんなこれからも克服しなければならないハードルは多々あるかと思いますが、できるだけ連携をしながら、県

の力もおかりして、その実現に向かって進めていければと考えているところでございます。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 お話を伺うにつけ、非常に難しいんだというのは理解できる場所ではありますけれども、ぜひ頑張っていたきたいと思えます。

行政側としての難しい立場というのも当然あるかと思えますけれども、しかも対象エリアの拡大というのは早急にはできないとは私も思います。しかし、市民に寄り添った行政のためにはぜひ検討すべき内容ではないかと思えます。

そこで提案ですけれども、当面の措置として、例外規定、例えば高齢者の方、年齢は高齢者でくくるか、後期高齢者でくくるかは別としても、そういった高齢者の方々、あるいは障害者手帳を持たなくても何らかの障がいのある方等については、審査をするしないは別にしても、例外として対象とするというようなことを検討してはいかかなと思います。こういった措置については運送事業者への影響も少ないのかなと思うんですけれども、実行の可能性についてお伺いします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 例外規定を設ける手はどうかということでもありますので、我々もいろんな形でそういう導入をする場合、どういう条件が必要なのかなどについていろいろ検討させていただきたいと思っておりますが、今まで御質問いただきましたけれども、基本的にこの交通空白エリアというのを一番最初の段階からは少し見直しをして拡大をしている、途中の段階で拡大はしています。

そういうことで、必ずしも絶対無理だということは我々も正直思っておりませんので、そこは先ほど申しあげましたが、少し丁寧に、相手のあることですので、丁寧に状況なども説明を申しあげて御理解をいただいて、地域の皆さん

の御要望に応じていくということで努力をさせていただければなど、そういう意味で見守っていただければなど思っているところでもあります。そういう意味で、どういうふうにして公共交通会議にかけていくとそういうものを御理解いただくようになっていくのかという制度設計をどうしていくかということになるかと思えます。そういう意味で、すぐにできるかというとなかなか不透明なところがあるわけでありませけれども、ぜひ地道なと申しましようか、折衝を続けていくと、継続していくということで、我々はそういう努力をしていければなどと思えます。

また、御質問がありました高齢者という対象に限定をした救済措置というんですかね、そういう考える方法としては、必ずしもデマンド型の交通に限らなくて、別の枠組みでの支援の可能性がないのかどうかということもあわせて検討していく必要があるのではないかと思います。

いずれにしても、これからますます高齢化が進んでいくわけでありませますから、そういう意味で少しでも市民の皆さんの足の確保ということで御要望に応えられるような手法について検討を重ね、実現に向かって努力してまいりたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 別枠組みでの検討というお話もございましたけれども、ぜひそうやって期待されている方々が大勢いらっしゃいますので、前向きに検討していただきたいと思えます。

さて、近年、高齢者の方の交通事故が増加して、寒河江市も運転免許証の自主返納を推奨するため、今年度から自主返納者に対して2万円相当のタクシー券やバス券を支給することとなりました。お伺いしますが、今年度、これまで何名の方が自主返納されたのでしょうか。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 この4月から新しく始めたわけ

でありますけれども、11月30日末現在でこの高齢者運転免許証自主返納支援事業の申請をされた方は99名となっております。

申請に基づき各種の利用券を交付しているわけでありませけれども、この利用券、種類ごとの発行数を申しあげますと、山形県タクシー共通乗車券を希望された方が91名の方、市デマンドタクシー利用券を希望された方が5名、山交バス回数券を希望された方が3名となっております。全体で99名となっております。

我々としては、当初予定した人数よりも上回る、年度まだありますから、可能性があるので、この12月議会に補正予算を計上させていただいているところでありますので、御理解を賜りたいと思えます。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 99名ということで、ちょっと予想より多かったかなと私は思いますけれども、その返納された99名の方々のうち、郊外といいますか、共通の交通機関をなかなか利用しづらいという地域の方はどれだけいるのかわかりませんけれども、先ほどちょっと御提案させていただいたような手厚い措置をいろいろしてこそ、この運転免許証の自主返納も進むのではないかなと思えます。

幾ら返納してくださいと呼びかけても、返してしまったら、通院、特に高齢者の方は1カ所にとどまっていけないという方が多いですので、通院とか買い物はどうしたらいいんだろうという不安が先に立ってしまいます。そして、バス停まで歩くのもつらいしと、タクシーを毎回使うのも金銭的にも無理だということになって、90歳を過ぎても返納はちょっとためらってしまうなということになるのかなと思えます。そして、家族の方もそういった事情を承知していることから、強く「じいちゃん、返したら」とか、なかなか言えないという状況ではないかと思えます。

500メートル基準の見直し、対象エリアの拡大、また例外規定を検討して対象者を拡大すること等を前向きに検討していただくことを強く要望したいと思います。あわせて、6月議会で辻議員が質問しました河北病院等市外への運行範囲の拡大についても、前向きな検討、議論をお願いしたいと思います。

- 内藤 明議長 この際、暫時休憩いたします。
再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時57分

再 開 午後 1時00分

- 内藤 明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤議員。

- 伊藤正彦議員 先ほどまではデマンドタクシーについてお伺いいたしました。

次に、市内循環バスについて御質問させていただきます。

市内循環バスは、平成28年1月27日から11月30日までの実証運行を経て、12月1日から本格運行されています。6月定例会の答弁では、実証運行期間中は206日間で延べ2,450人、1日平均11.89人、本格運行以降は4月30日までの100日間で1,246人、1日平均12.46人で、利用者は若干増加しているという御答弁でした。ダイヤ変更や停留所の増加等の努力の成果だと思えます。大変ありがたいことだと思います。

では、市内循環バスについてお伺いしますが、最新の利用者数はどうなっていますか。総数、1日平均、1便平均についてお伺いいたします。

- 内藤 明議長 佐藤市長。

- 佐藤洋樹市長 市内循環バス、昨年12月から本格運行が開始しているわけですが、ことしの10月31日までの集計で申し上げますと、稼働日数が222日間で、総利用者数は2,711人となっております。内訳といたしましては、北部ルートが1,457人、南部ルートが1,254人ということで利用していただいております。

実証実験運行の実績は、先ほど伊藤議員からもありましたが、28年1月27日から11月30日までの206日間で総利用者数が2,450人ということで、北部ルートが1,236人、南部ルートが1,214人ということでございます。

それから、1日当たりの利用者数ですが、12.21人の方が利用していただいております。実証実験の段階では11.89人ですので、微増ということになります。本格運行の内訳といたしましては、北部ルートは1日当たり6.56人、南部ルートは5.65人となります。

最後に、1便当たりということでございますが、全体で1.53人となっております。実証実験運行の段階では1.49人でありましたので、微増ということになるわけですが、この本格運行での1便当たりの平均につきましては、北部ルートが1.64人、南部ルートが1.41人となっております。以上です。

- 内藤 明議長 伊藤議員。

- 伊藤正彦議員 利用者については、本格運行開始以降大体平均して使われているのかなという数字になるかと思えます。100日で1,246人のところが222日で2,711人ということですので。

ただ、現在、北部、南部、2つのルートがございすけれども、現在の運行ルートは寒河江川を越えていません。また、西部地区、それと柴橋地区ですかね、もルートに入っていない。その理由をお伺いします。

- 内藤 明議長 佐藤市長。

- 佐藤洋樹市長 この市内循環バスの実証実験運行というのは平成28年1月22日から開始しているわけですが、この運行計画を策定する際の目的といたしましては、市中心部における交通弱者の移動手段の確保ということ掲げているところでございます。

寒河江市内におきましては、病院などの医療機関あるいはスーパー、大型商業施設、それから市役所等の公共施設などについては、JR寒

寒河江駅を中心とした1.5キロメートル圏内に多く立地しているところがございますし、また、市中心部にいろんな機能が集中している一方で、それぞれの大きな拠点を結ぶ交通手段が少ない、あるいは中心部にありながら公共交通の不便な地域が存在するなどの問題があったところでありまして、そういうことで、これらの地域と病院あるいは商業施設などを結びつける市内循環型の公共交通の導入というものに向けて、利用動向あるいは運行時における課題などを把握するために計画されたのがこの市内循環バスということになってございます。

そういう意味で、御指摘のような三泉地区、西部地区につきましては、市内循環バスの対象地域にはなっていないということになるわけがありますけれども、何度も申しあげますが、両地域とも路線バスの運行あるいは一部デマンド交通の導入がある地域となっているところがございます。

また、この市内循環バスの利用につきましては、特定の地域の方に限定した利用ということではなくて、一般市民の方あるいは市内外の方が乗車できるということになるわけがありますので、市内のこの循環バスの出発点としてはJR寒河江駅前を設定して、周辺地域からJR左沢線や路線バスなどに乗車をして、寒河江駅に到着して、その後、目的地に合わせて北部ルート、南部ルートを組み合わせて利用していただくというふうに考えているところがございます。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 デマンドタクシーと南部、北部の市内循環バスの乗り継ぎというのを考慮されているというお話でした。

では、先ほどデマンドタクシーのところでも質問いたしましたけれども、市外への運行についてお伺いしたいと思います。

東根市と村山市は、本数はそれぞれ2便と少ないですけれども、河北病院まで市民バスを運

行しています。また、河北町営バスは東根市まで運行しています。なぜ寒河江市は市外まで運行できないのか、何か条件が違うのかお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御質問の趣旨としては、市が運行する公共交通の市外への乗り入れについてということで受けとめさせていただきますが、まず、東根市の市民バスの御指摘がありました。これは山形交通、山交バス株式会社へ運行委託をしているようでございます。また、村山市の場合は株式会社楯岡交通への運行委託ということになっているわけでありまして、東根市の場合、村山市の場合とも、両方とも他の路線バスはその区間運行されていないということがあります。また、河北町のお話ございました、路線バスが東根まで行っている。これは葉山タクシー株式会社へ運行委託しているようでありまして、こちら他路線バスがこの区間運行がないわけでありまして。

こういうことは、さっき御説明申しあげました国交省のガイドラインに示しております路線バスと実質的に競合することがないようにという条件があるわけでありまして。それに抵触しないということで、運行が可能だとなるんだろうと思います。

一方、寒河江駅から河北病院までの路線バスを見てみますと、山交バス、寒河江ターミナル・谷地荒町線が平日では1日16本、土日祭日には1日10本の運行がなされているわけでありまして。ここが、東根市、村山市、河北町の場合との大きな違いとなっております。

したがって、路線バスについては極めてハードルが高いということがうかがえるのではないかと思います。先般、デマンドタクシーの御質問の折にも御答弁させていただきましたように、デマンド型の交通の市・町の境界を越えた乗り入れにつきまして、西村山の4町と県

の村山総合支庁西村山地域振興局連携支援室とともに、そういう方向が、乗り入れについていろいろ検討・研究を重ねていって、何とか実現できる方向に持っていければと考えているところでございます。

○内藤 明議長 伊藤議員。

○伊藤正彦議員 村山、東根、河北との条件の違いは今の御答弁でわかりました。ただ、市長も今言われたように、何とかほかのいい方法がないのかというようなことについては、ぜひ前向きに御検討していただきたいと思います。

特に河北病院につきましては、寒河江市民も多くの方が利用されているということは、これは紛れもない事実であります。6月の辻議員への答弁で市長も答弁されましたけれども、地域の皆さんのニーズなどを十分踏まえながら、全ての市民の皆さんが交通の問題で不便を感じるものが少しでも少なくなるような取り組みに努力していきたいと答弁されております。ぜひ早期実現に向けて検討していただきたいと思っております。

最後に、参考までに先進的な事例をここで紹介したいと思います。10月31日に寒政・公明クラブで、滋賀県の近江八幡市の市民バス運行事業について行政視察する機会を得ました。近江八幡市は、人口約8万2,000人、一般会計当初予算は約320億円という、寒河江市の約2倍ぐらいの規模の市になりますけれども、そこで市民バス、あかこんバスというのを平成24年4月から運行しています。

運行当初3路線から始めたんですけれども、年々路線を拡大して、現在では市内全域12路線にまでなっているということです。車両は12人乗りハイエース13台、19人乗りマイクロバス2台を市が所有するという形で、指定管理ではなく事業委託ということで運行しているということです。

事業委託経費は3年間で約2億2,300万円、

1年間約7,400万円、1年間1コース当たりになりますと約620万円ということになります。デマンドタクシーは運行しておりません。

利用者数は、平成20年運行当初の2万3,542人から、昨年度には11万9,031人にまでふえているということで、1日平均で489.84人、寒河江の場合は十二、三人という数字ですかね、というぐらいの数字になっております。1便平均では3.96人、約4人の方が利用していると。

人口約300人の沖島という島があるんですけども、そこまでも運行して、小学生などの通学の足にもなっているということです。利用者は65歳以上が主力で、料金はスマイル号と同じ200円、減免措置もあります。運行時間は朝7時台から午後6時台まで、2時間に1本を基準で運行している。住民の方は、集落の奥まで入るために、バス停が自宅や目的地の近くにあるのでありがたい、送ってもらう者がいないとき助かっていると好評であるということでした。

ちなみに、近江八幡市は近江鉄道バスが走っております。路線バスや駅から、基準は300メートルで運行しているということで、バス停は年々ふえて、約300個現在あるということで、バス停まではどこも歩いて200メートル圏内になるということでした。

運転免許証の自主返納者に対しては、寒河江市と同じように制度をつくってございまして、市民バス回数券、2,000円券を3冊交付しているということで、自主返納者は24年の73人から、28年昨年度は112人、今年度は200人を超えるのではないかという見積もりになっているということでした。

市当局としては、そのバス路線の利用者が少ないから廃止するというは考えていなくて、むしろ拡大する方向で考えているということで、見直しは1ないし2年で実施しているという結果が、今13路線のバス停が300個ということになっております。

ただ、ここで寒河江市と状況が大きく違いますのは、市民バス運行事業委託先が路線バスを走らせているバス運行业者と同じであるというところが私は大きく違うのかなと思います。民業圧迫という点ではですね。したがって、市としても市民バスを充実させるほど路線バスの利用者は減少しているというのも事実で、市の持ち出しがふえているというのも事実だというお話もありました。

いずれにしても、私は本当に市民のことを考えたすばらしい事業だなと感銘を受けてまいりました。状況は違うんでしょうけれども、ぜひ参考にさせていただいて、市民のためになるデマンドタクシー、循環バスの運行のあり方というものを検討していただければなと思います。バス業者とかタクシー業者との関係も当然無視することはできないと思います。お互いにウィン・ウインの関係になるような何か方策がないのかどうか、ぜひ前向きに御検討いただいて、できれば市がイニシアチブをとって引っ張っていくような形で交通弱者等の救済の措置を考えていただければなと要望して、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

渡邊賢一議員の質問

○内藤 明議長 通告番号5番から7番までについて、4番渡邊賢一議員。

○渡邊賢一議員 社会民主党、市民クラブの渡邊賢一でございます。多くの市民を代表いたしまして、通告した項目について御質問いたします。

初めに申し上げますけれども、私の質問項目は大変重要かつ多岐にわたる課題でもございますので、いつもの前置きを省略いたしまして、早速中身に入らせていただきたいと思います。

今回は、市民の皆さんの非常に関心が高い、1つは温泉の利活用による健康増進、2つ目が新たな観光振興戦略、そして3つ目が安全安心

のまちづくりについて、御質問及び政策提言としてまとめさせていただきましたので、どうか市長、教育長からは前向きな御答弁をお願いする次第でございます。

まず最初に、通告番号5番、温泉を利用した市民の健康長寿と公共施設のさらなる充実についてでございます。

(1)の老人福祉センター「白岩温泉」のレジオネラ菌検出問題と衛生管理について。

1つ目が温泉法に基づく情報開示についてでございます。

前回の定例会におきまして市長からも報告がございましたけれども、ここは1975年、昭和でいうと50年12月にオープンして、ことしで42年になりますけれども、老朽化が著しい施設でございます。この源泉は摂氏18度、これを42度前後まで温めている循環式の温泉施設であります。

さて、検出されたこの菌に感染いたしますと、臨床症状として、高熱のポンティアック熱にかかり、レジオネラ肺炎をこじらせ、最悪死に至るという怖い細菌でございます。循環した温泉水に起因しているわけですが、発生した原因究明がまだ市民には明らかにされておりません。白岩地区のお年寄りやグランドゴルフの愛好家たちは、これから寒くなって温泉が楽しみなのに、いつから入れるんだらうと再開を強く待ち望んでおります。

さかのぼること16年前、2001年の佐藤前市長時代に起きた同様の問題、当時は市民浴場でも検出され、基準値の190倍から230倍あったと記録されております。当時は、週2回だけお湯を完全に抜いて清掃し、ふだんは半分だけ入れかえて循環加温をしていたことが明らかになって、県の保健所の衛生管理指導によって再開したということでした。

浴槽及び循環ろ過装置について、塩素系薬剤により消毒が義務づけられているわけですが、残念ながらこの教訓が生かされていない

のではないのでしょうか。

それで、質問ですが、温泉法、公衆浴場法及び県の公衆浴場法施行条例等による情報開示について、なぜ5カ月もの長期間の休止状態になっているのかの理由と、今後再開のめどについて、市長の御見解をお聞きしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御質問にありました市の老人福祉センターについては、去る7月5日に温泉施設の浴槽水から基準値を超えるレジオネラ属菌が検出されたために、そのレジオネラ属菌が検出されないことが確認されて安全安心に利用できるようになるまで、当該温泉施設の利用を自粛しているところでございます。休止状況が長期間になっていることにつきまして、大変申しわけなく思っているところであります。その経過について御質問がありましたので、若干長くなるかもしれませんがお答え申し上げたいと思います。

その後、7月13日に保健所の立入検査を受け、菌が検出された原因として、利用者からの持ち込みと源泉貯水槽のマンホールからの侵入が考えられ、繁殖した原因としては、塩素注入器の24時間フル稼働がなされていないことによる塩素濃度の低下、貯湯槽の湯温低下等が考えられるとの御指摘がございました。

センターでは保健所の指導を受け、使用を自粛するとともに、浴槽等の洗浄・消毒の徹底や源泉貯水槽マンホールのかさ上げ工事などを実施したところでございます。その後、7月19日と25日の検査では浴槽水から菌は検出されず、また8月1日の検査では源泉貯水槽からも菌が検出されず、かさ上げ工事が終了する8月中旬をめどに使用開始できるのではないかと考えておりました。

しかしながら、その再開前の8月16日の検査で女湯のカランから基準値を超える菌が検出されたために、保健所に報告をして、保健所から

は、カラン、シャワーに利用している源泉水を水道水に変えることや、源泉水に塩素を注入する対策が考えられるという助言をいただいたところでございます。

市としては、保健所の助言を受けて、御指摘のとおり、老朽化している施設の負荷にならないようさまざまな方策、あるいは経費の面などいろいろな検討してきたところでございます。

源泉水を水道水に変える場合、水道の圧力が高く、貯湯槽が耐えられない可能性があります。既存の貯湯槽に減圧器、圧力を下げる減圧器を通して水道水をつなげば対応可能であることが判明いたしましたので、その方法で検討して、保健所にも報告をしたところでございます。

その後、水道の引き込み管の口径を現在の40ミリから50ミリに変える必要性があつて、その場合、別途分岐工事が必要になると見込まれましたので、費用もかかることから源泉水を水道水に変える方法以外の方法も再度検討してきたところであります。

その後、10月18日に保健所からは、経費のかからない方法として、シャワー水は引き続き源泉を利用することとして、既存給水給湯配管、貯湯槽及び源泉貯水槽の洗浄・消毒をすれば再開が可能ではないかというような助言もいただきました。その方向で検討を進めてきたところでありますが、保健所からは再度源泉水を利用の場合は塩素注入をしたほうがよい旨のさらなる助言があつたところであります。源泉水に塩素を注入するには、別途塩素注入器が必要になります。そういう意味で経費がかかるということになりますので、源泉水を水道水に切りかえる方法と先ほど申しました塩素注入器をつける方法、どちらがより経費もかからないのかなどということで検討してきたところであります。

源泉水を水道水に切りかえる場合、先ほど申しましたが、口径が40ミリではなくて50ミリに変えなければいかんというようなことも心配さ

れましたけれども、水理計算を行った結果、これは11月29日に水理計算の結果が判明いたしましたので、その結果、口径が40ミリのままで対応可能であるということがわかりまして、その場合は塩素注入器を設置した場合と経費的に余り変わらないということでございましたので、最終的にはより安全性の高い源泉水を水道水に切りかえる方法を選択したところでございます。

以上、申しあげましたとおり、改修の方法について紆余曲折もあり、工事発注まで大変時間がかかりましたが、その間、温泉の利用者を初め多くの皆様に御心配、御迷惑をおかけいたしましたことについて、改めておわびを申しあげ次第であります。

そこで、再開のめどでございませうけれども、1月中旬までに先ほど申しあげました工事を完成させていただいて、配管の清掃・消毒、水質検査を実施して、2月初めには再開できるのではないかと考えているところでありますので、御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 市長から御答弁いただきましたけれども、専門用語がかなりありまして、市民の皆さんにはちょっとわかりにくいところもあるかと思っておりますけれども、まずはいろいろ検討してきて、安全を考えた上で、来年の2月初めですか、立春ごろ本当に春が来るように白岩温泉をもう一回温泉として再開できる、そういう見通しだということで若干安心したわけですが、ぜひここはスピーディーにやっていたければと思います。

さて、2つ目の指定管理者制度の課題でございまして、これは昨日御提案いただきました議第61号から63号までの指定管理者指定に係る制度設計の本質の部分ともちょっと関連いたしますけれども、指定管理者である社会福祉協議会は、2013年、平成26年から5年間の指定管理期

間ということで、ちょうど来年度までとなっております。

私も現地に伺いまして現場を見せていただきましたけれども、残念ながら老朽化の一方で、木質系バイオマスのボイラーですか、こういったものが有効活用されていることとか、一方で身障者の浴槽が物置にされてしまっているという残念な状況も伺ってきました。指定管理者制度のところもあるわけですが、ぜひ県の村山保健所の改善指導に基づき、再発防止策等、主体的な助言、適切な指導もさらに強化すべきではないかと思っております。

さらに、予算面ですね、先ほど市長からもありましたけれども、予算面で余裕がなくなって法令遵守ができないほどの行き詰まった状況に陥っているのではないかとこのふうにも見えました。現行のチェック体制で不十分であれば、制度の抜本的な見直しも必要ではないかと考えます。

ここで御質問ですが、現在行っている、老人以外の試験的利用のモニタリング、この目的も含め、ここの白岩温泉老人福祉センターの今後の方向性についてぜひ明らかにしていただきたいと思っております。市長の御見解をお伺いします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 老人福祉センターについては、今、渡邊議員御指摘のとおり、現在は指定管理ということで、社会福祉協議会にお願いしているということでございます。

そういった中で、今後の方向性をどういうふうにしていくかということも含めて、今モニタリングを実施させていただいて、年齢制限をなくして、老人福祉センターですから高齢者のための施設であります。現在までの近年の利用状況なんかを見ると、やはり多くの市民の皆さんから高齢者のみならず利用していただく、そうして地域の施設、あるいは市民の施設として

利活用をさらに充実していくということでモニタリングをさせていただいているわけですが、そういった検討の結果、どういう形で調査の結果が出てくるかでありませけれども、我々としては、例えばあそこには温泉施設のみならずゲートボール場などもあって、そういう施設も含めてやはり柔軟な利活用、年齢も含めてそういう検討をしていかなければならないということで今考えているわけですが、ただ同時に、渡邊議員の御指摘もありますけれども、これから超高齢化社会というのがますます進んでいく中で、老人福祉センターの役割というのはどういうところにあるのかなどということもやっぱり考えていかなければならないと思います。これまで同様の老人福祉センターのあり方でいいのか、行政の市の施設としてそういうあり方でいいのかということも含めて検討していかなければならない、そういう時期に来ているのではないかと思います。

先ほど来ありましたけれども、大変老朽化している施設でありますから、今後どうしていくのか、その老朽化した施設についてどうしていくかということも含めて、単なる利用の対象者の拡大のみならず、施設自体の、余りいい表現ではありませんが、存続も含めてということですかね、利活用も含めて、あり方も含めて検討していかなければならないと、そういう時期に来ているのではないかと思います。

ただ、御指摘のとおり、地域に愛されている施設でありますから、そういう意味でさらに公共施設としての役割というものも十分踏まえながら、今後のあり方、将来的なあり方も検討していかなければと思います。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 私も同感でありまして、ここはさらに有効活用できるように、さまざまな角度から検討が必要だと思っています。田代開発などにも近いということで温泉を使っていけるの

ではないかと思えますし、また、後で言いますけれども、公衆浴場的には陵西学区に唯一ということ、あと自転車の利活用ということで、そこにちょうど入っていけるなんていうところでもありますので、またぜひここは検討を加えていただきたいと思います。

続いて、2つ目の市民浴場移転計画と施設の充実についてでございます。

ここは新たな温泉施設のコンセプト、基本的な概念、理念ということでもありますけれども、第6次振興計画の前期アクションプランでは、今年度、移転調査、設計業務、来年度は実施設計となっております。ここも40年以上の施設で、老朽化が進むとともに、活断層の上にあるという最も危険な施設であるがゆえに、できるだけ早く進めてほしいというわけでございます。

市長のちょうど1年前の選挙公約にも重要な柱の一つということでおっしゃっていましたが、地元南部地区の皆さんを初め、市民の多様なニーズを踏まえて、ぜひ複合施設なども検討すべきだというふうなことです。子育て支援あるいは老人福祉の機能をあわせ持って、そのコンセプトを私は健康増進、疲労回復、あと若返りなど、広く、そして市民がひとしく享受できるものにすべきだと思いますけれども、市長の御見解をお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 市民浴場の移転に関しての御質問でありますので、基本的に、今、渡邊議員が御指摘のとおり、昭和58年にオープンしたということで大変老朽化している、さらには活断層の存在が判明したということで、多くの利用者がいる、年間20万人を超える利用者がいる温泉施設でありますから、何とか安全に温泉を楽しんでいただくような施設にやっぱり移転・改築をしなければいかんということで、現在移転候補地あるいは概算事業費、事業手法などについて調査を実施しているところでございます。その

調査結果を踏まえて、移転先あるいは事業手法などについて検討を進めて設置していきたいと思っているところでございます。

移転・改築に当たっては、基本的には市民浴場、市民の皆さんの浴場でありますから、温泉そのものの魅力を低廉な料金で身近に楽しむことができる施設という現在のあり方を踏まえながら、利用者の皆さんの声をお聞きして、新しい施設でありますから、施設の魅力アップなども図りながら、より一層市民に愛される市民浴場として整備していければと考えているところでございます。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ここについては、市民から非常に多くの要望があると思います。2番目の健康ランド的な、これは仮称ですけれども、構想なども一つの考え方ではないかと思えます。ここは質問というよりは御提言なんですけれども、名前で言うと、ヒューマンヘルスケア、そうした施設であったり、私の政治理念でもありますけれども、人と命が輝くスマイルシティ温泉、こういう健康ランド構想というのも必要だと思います。

市民の声は、日帰り温泉で人気のある周辺自治体、これに負けないような充実した設備にしていくべきと、露天風呂は眺めのいいところがいいなど、入浴料の料金値上げも気になるなど、非常に市民の皆さんの声はさまざまでございます。

具体的には、洗い場の仕切り、露天風呂、あと内風呂の薬草風呂、電気風呂、泡ジェット風呂、低温ミストサウナ、岩盤浴、あと家族貸し切り風呂、障がい者風呂、マッサージルーム、ヨガ・ストレッチルーム、ジム、あと温泉プール、健康指導室、医務室など、温泉効果によって健康増進が高められる施設、設備の充実という声が非常に多いわけでございます。

特に温泉プールでは、若年層の親子スキンシ

ップ教室、あるいはマタニティー教室、中高年層の痛みの緩和、あと介護施設の補完的な機能、障がい者、リスクのある方や病後のセルフケアなどが可能になるようなものというふうなことも望まれます。

健康寿命の延伸、医療費の軽減、そして介護予防が期待されるわけでありまして、最初から公設民営のやり方ではなくて、健康温泉施設として関係各課の横断的な機能を持たせ、市直営で運営することも必要な選択肢ではないかと考えますけれども、市長の御所見をお伺いしたいと思えます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 渡邊議員の健康ランド構想、大変すばらしい施設になるのではないかと思います。一つ問題点というんですかね、課題があるとすれば、やっぱりお湯の量というのが、現在の新寒河江温泉でくみ上げているお湯の量というのはほぼ上限になっているんです。ですから、そういう意味で、市民浴場をつくる場合も、新たにそこにプラスの湯量を確保するというのはなかなか難しいということが一つ大きな課題としてあるのではないかと思います。

それから、他の地域のすばらしい日帰り温泉の例なども挙げられましたが、市内にも民間事業者が経営しておられる日帰り温泉が2つ、今あるわけですね。ふるさと総合公園と三泉のほうにもできましたから、市民浴場を加えると日帰り温泉では3つあるということですので、そういう意味で民間の事業者の営業を圧迫するような施設というのはなかなか難しいと思います。

そういう意味で、先ほど申しあげましたが、市民誰でも気軽に利用できる温泉施設にしていくと同時に、やはり新しい魅力も少しつけ加えて、最新の設備が入った市民浴場として整備をしていくということで、どういうことができるか、先ほど御提案ありました案なども、御意見

なども十分参考にさせていただいて、これから検討していきたいと思ひます。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。お湯の量が上限となっているということ、あと民業圧迫にならないように丁寧に進めていく、慎重に進めていく必要があるということは同感でございます。

直近の市民アンケートの結果を踏まえれば、妊娠、出産、子育ての支援を寒河江市ではきめ細やかに本気で取り組む、このためのハード整備は大変重要だと思ひています。

例えば上山市のクアオルト構想、これで健康温泉施設を、今ちょうど温泉の試掘調査などもやっているそうですけれども、斎藤茂吉記念館の隣などを予定しているそうですが、そうした先進地の実施例なども参考にしながら研究をしていくべきだと思ひます。さらに、他県で行っているコイン式温泉自動販売機の設置、あるいはひとりの老人の方向けの移動式の温泉入浴サービス、あと温泉つきの宅地分譲、こういったものもやっているところがありまして、その可能性についてもぜひ研究をしていただきたいと思ひます。ここは御答弁は結構でございます。

さて、続いて、通告番号6番、癒しとくつろぎを醸し出す寒河江温泉の魅力発信と観光振興についてでございます。

寒河江温泉旅館への集客力アップについてでありまして、これも御提案なんですけれども、駅前「なか湯」復活についてでございます。

本市はJR駅前に温泉がある数少ない都市の一つであります。立地条件として、観光には好適地であり、観光以外でも出勤前や帰宅前に通勤客が入れるという好条件であります。残念ながら、以前は駅周辺の町内会を初め、市民の銭湯として愛されてきたわけなんですけれども、駅前の区画整理事業とともに消滅したわけでありまして。

今後、市民や関係団体の幅広い意見を踏まえ、駅前のにぎわいづくりのためにも、また駅前の町内会や防災の関係も含めて、現在の足湯だけでなく、全身浴型の駅前の公衆浴場「なか湯」復活、あるいは新設を検討すべきではないかと思ひますが、市長の御所見をお伺いしたいと思ひます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 なか湯については、昭和の時代ということで、長年、駅前の皆さん中心に地元の人々から愛されてきたわけでありまして、区画整理で営業を終了して、現在はその跡地付近に足湯が整備されるということでございます。

渡邊議員が御提案のように、今の足湯のほかに駅前へ公衆浴場を新たに整備していくということになりますと、住民の皆さんだけでなく、ビジネス、あるいは観光で寒河江、あるいは駅を訪れる方々を含めて、日常的に気軽に温泉を利用できるということになれば、さらに寒河江温泉の情報発信につながっていく、そして中心市街地のにぎわい創出へつながっていく大変有効な手段ではないかと考えております。

そういう意味で、何とかこういうことを進めていければというふうにも思ひますが、温泉ですから、あるいは権利もあって、あるいは施設整備なども考えれば、相当な時間と経費もかかっていくということになりますので、温泉組合の皆さん、あるいは地域の皆さんも含めていろんな皆さん方の声などもお聞かせいただきながら、その条件が整うかどうかも含めて検討させていただいて、必要性を見きわめながら進めていかなければならないと思ひますが、大変御提案としてはすばらしい御提案ではないかと思ひているところであります。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 御答弁ありがとうございます。

市長の政治姿勢にもかかわるわけですが、バランスよく物事は進めていかなければならない

ということで、先ほど白岩温泉、言いましたけれども、新寒河江温泉は陵南学区にあって、陵東学区には、三泉にも出たそうですけれども、なかったわけでありまして、駅前というと陵東学区、ちょうどこの3つがそろっていいのではないかという声もありますし、神輿の祭典で汗をかいてすぐさっと浴びていけるというふうなことなどもお聞きしているところであります。

さて、そのためにも案内板設置とか温泉パスポート、こういったものも一つの必要なツールだと思います。

私も温泉が非常に大好きなんですけれども、温泉好きにはたまらない大好評の「やまがた日帰り温泉パスポート3」、これが発行されました。来年11月14日までの有効期間で実施されております。税込みで1,000円、何十万部だか出ているようですけれども、これは500円のサービスのところに2回行けばもう元が取れるというものでありまして、これを全部使うと2万も3万にもなっていくわけです。非常に好評でありまして、3年目の今回は南東北3県まで拡大して、山形98件、98湯というんですかね、あと宮城県7湯、福島県3湯の合計108つの温泉がここにラインアップされています。

本市の日帰り温泉もここに含まれているわけですが、一方の滞在型観光をもっと推進して、入浴後のアフター、例えば焼き鳥やラーメンやそば、牛肉とか、そうしたものを満喫していただきたいと思うんです。

そこで、駅前の案内板設置とこの温泉パスポートの有効活用で観光客をさらに呼び込むために環境整備を図っていくべきだと思いますけれども、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 まず駅周辺の案内板については、現在、寒河江駅の2階、JR改札口付近に1枚ございます。それから、観光案内所内に1枚、そして2階から駅前、あるいは駅南側へ階段を

おりたところにおのおの1枚ということで、全部で4枚設置しているところでございます。

また、御案内のとおり、このほか駅前駐車場敷地に寒河江温泉協同組合が設置した寒河江温泉という鉄塔型の看板が設置されている、これは平成20年の2月に設置されたということですが、組合においては、この寒河江温泉をよりアピールするために、駅周辺の旅館やホテルなども表示した新たな案内板設置に向けて現在検討していただいているというところでございます。

市といたしましても、こうした各団体独自の観光振興への取り組みに対しましてさまざま積極的に支援をしていく、設置場所の選定でありますとか補助制度の活用でありますとか、そういった面で積極的に支援をしてまいりたいと考えているところであります。そういった皆さんとともに、さらにそのほかの場所にも案内板などもいろいろ検討して整備していく必要があると思っています。

それから、温泉パスポート、先ほどお示しをいただきましたこれですね。市内ではゆ〜チェリー、シンフォニー本館とアネックス、それから市民浴場ということで、おかげさまで市民浴場もすばらしくよく載せていただいておりますが、こうした案内板あるいはパスポートなども連携して、連動して相乗効果を高めていくというのは大変必要なことだと思います。

そういう意味で、日帰りも含めて、滞在型で温泉をきっかけとしてさらに市内の多くの施設あるいは資源なども楽しんでいただく、そういう意味での取り組みなども連携をさせていただきながら取り組みを充実していきたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。ぜひ、

組合という組織もありますし、また関係団体と十分連携をしながら進めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

次に、(2)の新たな観光戦略についてでございます。

東北中央自動車道米沢福島間が開通になりました。福島県と北関東地域からさらに誘客が必要だと思っています。

質問としては、原発事故によって風評被害で観光客が大きく減少したわけですが、北関東と福島からのアクセスが今回の開通で非常によくなったと思います。私も運転してきましたけれども、栗子トンネル8,972メートルですか、このトンネルはさほど苦になりませんし、非常に快適なドライブでありました。今後、やまがた雪フェスティバルやさくらんぼ狩りなどの観光にどうつなげていくのか、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ただいま御指摘のとおり、先月11月4日に東北中央自動車道福島大笹生インターチェンジから米沢北インターチェンジ間が開通したわけであります。これは、寒河江市にとりましても、福島県あるいは北関東地域からの観光誘客に大きく寄与するのではないかと考えております。

御案内のとおり、さくらんぼの観光について近年、北関東からの誘客が徐々に減ってきている、団体を中心にして減ってきているということでありましたから、この高速道路開通を一つのきっかけとして、起爆剤としてさらに北関東、福島からの誘客につなげていければと思っています。

これまでもさまざまな誘客活動をしているわけでありまして、ことしも10月から旅行エージェントなどを訪問させていただいたり、そういうような中で来年のさくらんぼ狩りに向けた新しい受け入れメニューなども提示しながらPR

をしていただいているところであります。

また、今回の東北中央道の開通に加えて、来年度は南陽高島インターチェンジから山形上山インターチェンジ間が開通するというのを聞いておりますから、そういう意味では、東北自動車道の福島ジャンクションから東北中央道を経由して寒河江インターまで完全に高速道路で結ばれるということになるわけであります。そういう意味では大きく山形県内に来る観光客の流れも変わってくるのではないかと思いますから、そういうことに乗りおくれることがないように、あるいは少し先んじていろんな取り組みをしていく必要があると思っています。

そういう意味で、これから来年度予算の編成時期にもなるわけでありますから、新たな福島あるいは北関東向けの誘客宣伝の事業なども織り込みながら、その高速道路開通を一つの起爆剤としていきたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。道の駅米沢もまたできるそうで、あと北関東というと栃木県には鬼怒川とか塩原とか那須高原とかそういう温泉地もありまして、非常に関東からお客さんがいっぱい来ている横綱クラスだと思うんですけど、そこからのさらなる延伸というか、誘客などがこれから待ち望まれるのではないかと考えています。ぜひよろしく願いしたいと思います。

2つ目のJRフルーツライン左沢線を含む内陸循環線全線のサイクルトレイン、自転車の持ち込み可能な列車なんですけれども、これについて御質問させていただきます。

JR東日本が千葉県で取り入れているサービスで、きのうの全国ニュースにも出ておりましたね、こうしたものがどんどん進んでいきます。

DMOの観光戦略の中でも、左沢線の利用拡大と自転車によるまちづくりについて、先般、未来創成戦略の進行状況ということで私どもも御説明をいただいたわけですが、このサイクルトレインというのは必須のツール、アイテムではないかと思っています。フラワー長井線沿いの置賜さくら回廊とか、あと奥羽線沿いの山形市の霞城公園、上山市の月岡公園など、本市も含めて城下町観光も十分考えられまして、そういったものとも連携していくべきだと思います。

デュアル・モード・ビークルということで、先日、内陸循環の夢ということで私もこの研修会にも出席させていただきました。こうしたものを待つよりは、さらにこの自転車で自力本願でやっていく、そうしたものが十分必要だと思いますけれども、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 渡邊議員からJRフルーツライン左沢線を含む内陸循環線の全線のサイクルトレインの導入ということで御提案がありましたが、大変スケールの大きい夢のあるプランではないかと思っています。

先ほども御紹介ありましたが、JR東日本でもきのうの新聞ですかね、自転車旅行のための車両「B. B. BASE」を来年1月から房総半島の路線で走らせるということでございました。サイクルトレインの実施日、時間などは、おおむね平日の日中とか土日祭日などの利用者が少ない日や時間帯に限定される場合が多いようでございます。また、期間限定のイベントとして実施される例があるわけでありまして。

御提案の内陸循環ということ完結させるには、左沢線だけではなくて、フラワー長井線、奥羽本線の3路線においてタイアップしていくということが必要かと思いますが、まず段階を踏んで左沢線から取り組みを始めていくのが重

要なのではないかと思っています。その理由としては、寒河江市が左沢線の取り組みの対策協議会の事務局にもなっておりますから、そういうことでは働きかけが非常にやりやすいということがあるかと思っています。実は、平成24年4月に左沢線の90周年記念の企画、やまがた花回廊キャンペーンの一環として、サイクルトレインツアーのイベントを実施した実績がありますから、そういう実現に向けての提案、提言ということでは可能であろうと考えているところでございます。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ぜひ内陸循環をつくっていただきたいし、さらに仙山線ですね、仙台という100万都市のこうした多くの自転車愛好家たちが来られるように、ぜひそこも含めて御検討を、研究をお願いしていきたいと思っています。

さて、2つ目が無料レンタサイクル・ヘルメットについてでございます。

環境に優しくするためにも、不用になったりサイクル自転車などを有効活用し、現在の寒河江駅、高松駅、道の駅寒河江にもふやして、慈恩寺や本市の中心街との観光名所とのアクセスをうまくつなげていくべきだと思いますけれども、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 レンタサイクルの取り組みについては、寒河江市内ではまず寒河江駅にシティサイクルタイプの普通自転車8台、それからチェリーランドのさくらんぼ会館に普通自転車4台、それから電動アシストつきのが4台、子供用が4台ということで、全部でチェリーランドのさくらんぼ会館には12台が設置されています。

これらについては、市の観光物産協会が管理運営を行って、これは無料ではありませんので、普通自転車は300円、電動アシストつきは600円、有料で貸し出しをしているところでございます

が、貸し出したときに、特典として市内の地図、マップや市内の飲食店での割引サービスなどがついた寒河江チェリーパスポートを贈って、単なる有料貸し出しではないお得なサービス感を出しているというところでございます。

そのほか、高松駅においても同じように電動アシストつきのもの3台が運用されているところでもあります。これは悠久の里慈恩寺運営委員会が運営していただいているところでございます。

ヘルメットもお話ありましたが、ヘルメットについては現在、子供用のヘルメットのみを貸し出ししているところでございます。大人用について特に御要望も今のところないというところでしたが、今後利用者の声を聞きながら、必要に応じて対応していかなければならないと思っているところでございます。

リサイクル自転車ということについては、今まで対応しておりませんでした。今後いろいろ活用できるような整備体制なども含めて検討していく必要があると思っているところでございます。

無料のというお話でありましたけれども、事業を継続していくことを考えると、貸出料金をいただいて、自転車の整備や更新を行うということも必要でありますので、そういうことで料金をいただくことについて必要なのではないかと今のところ考えているところではありますが、先ほど申しあげましたとおり、単なる有料ではなくて、いろんな特典などもセットにしてPRを含めて、さらに自転車の利用だけではなくていろんな複合的な楽しみ方をしていただければなど思っているところでもあります。

そういう意味で、さらにそういうニーズに応じて充実させていただいて、自転車によるまちづくり、そして観光につなげる取り組みを進めていきたいと思っております。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。ぜひ、寒河江に來れば自転車で観光できるんだという、そうした代名詞になるように進めていただきたいと思います。

エの自転車専用レーンの路面標示についても伺いますけれども、愛媛県などは自転車を推進しているために、中学生のヘルメットから、今のような本市で使っているようなヘルメットではなくて、ロードバイク用のヘルメットをかぶって登下校しているようです。そうしたものが四国各県にも広がっているようですし、千葉県などのこうした先進事例も参考にしながら、観光客のおもてなしと安全確保のために、このヘルメットもそうですけれども、歩道と車道の間自転車、スポーツ車、いわゆるロードバイク専用レーンを着色するか、あるいは自転車のマークについて路面標示をしていくのが必要だと思っております。

特に、都市計画道路、幅員4メートル程度の歩道については、自転車専用のレーンも十分つくれますので、ぜひそこも進めていただきたいと思います。市長の御見解をお聞きしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 自転車専用レーンというのは、例えば県内では山形市の七日町通りに設置されているのが近いところでの例になるのではないかと思います。車の駐車スペースなどで問題があるようだけれども、自転車の通行の安全確保には効果を上げているというところがございます。

市内には自転車の専用レーンというのはございませんけれども、自転車が歩道を通行できる自転車歩行者道、自歩道については、市道部分で申しあげますと、ヨークベニマル付近外6路線があります。歩道に標識や自転車マークの路面標示がある路線になってございます。また、現在施工中であります市立病院前の市道山西米

沢線についても、全線工事完了後に公安委員会あるいは関係機関と協議をして、自歩道として整備をしていきたいと考えているというところでございます。

御提案のように、自転車で訪れた場合などに、市内を自由に、そして安心して周遊できるような、そういう町なかの歩道、あるいは最上川の堤防沿いなどをサイクリングロードとして整備を進めていく、そういうことが新しい観光資源の発掘にもつながっていくと考えているところでございます。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。時間もありませんので、ぜひこの自転車の環境整備について進めていただきたいと思います。

最後になりますけれども、通告番号7番、優しさと思いやりのある安全安心な社会の実現についてでございます。

これも自転車と関連しますけれども、1つ目が多発する高齢者の交通事故撲滅対策についてでございます。

免許更新時の免許講習、認知症検査などが高齢者は行われているわけです。一方で、免許返納によって行動範囲が極端に制限されてしまうとか、不幸にして神経系や手足の運動機能が衰え、認知症になりやすくなるということも報告されております。特に、農業委員会の会長もここにいらっしゃるわけですが、農業者は生涯現役の元気な先輩が多く、何よりも車が不可欠でございます。そのために、英知を結集して高齢ドライバーの安全を守っていくべきだと思います。

本市の事故発生件数と、事故撲滅対策の主な取り組みについてお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 28年度の市内の高齢者の交通事故発生件数は48件でございました。全事故件数247件に占める割合は19.4%ということでござ

います。

寒河江市では、昨年度策定いたしました第10次の寒河江市交通安全計画の中で、高齢者と子供の安全確保を重点項目に掲げて交通安全対策を実施しているところでございます。高齢者に対する交通安全教育として、専門指導員による教室などを強化して、関係機関と連携を図りながら、公民館におきますふれあい元気サロンあるいはミニデイサービスなどで出前講座などを実施していただいて、交通安全普及活動の拡大を図っているところであります。

高齢者の皆さんがいつまでも健康で運転できるように、そういう運転能力を維持、向上させる、そういう取り組みも積極的にこれからも進めていきたいと考えているところでございます。

○内藤 明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 ありがとうございます。

2つ目、これも今市長からもありました重点課題の一つであると思いますが、児童生徒の登下校時の安全確保についてでございます。

先般、市内でも登校中の小学生が横断歩道を渡っているときに車が突っ込む事故が起きております。ながら運転やうっかり・ぼんやり運転がその原因とされておりますけれども、横断歩道では残念ながら歩行者優先のルールが守られていないというのが現状でございます。

本市の事故発生件数と交通安全教育などを含め、安全確保の主な取り組みについて、これは教育長の御所見をお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 草苺教育長。

○草苺和男教育長 それでは、児童生徒の交通安全にかかわる御質問でありますので、お答え申しあげたいと思います。

先日の小学生の横断歩道上での事故ということで、大事には至らなかったものの、一つ間違えば大きな事案、心配された事案だったなと思っております。

本市の小中学生の交通事故の発生件数であり

ますけれども、ここ3年前からの統計を申しあげます。寒河江警察署の統計でございますけれども、平成26年計18件、小学生が5件、中学生13件、平成27年計9件、小学生が3件、中学生が6件、そして平成28年は計19件でありまして、内訳として小学生が10件、中学生9件で、ことし10月末現在ということの数字でありますけれども12件となっております、内訳は小学生が3件、中学生が9件となっております。この件数というのは事故の大小にかかわらず警察署で処理した件数と、発生件数ということになりますので、御理解いただきたいと思ます。

それから、小中学校での交通安全指導でありますけれども、基本的にはどの学校でも自分の命は自分で守るということを基本として指導をしっかりとしているところであります。一般的な交通安全に関するルールを遵守する、こういう指導は日々、日常的に行っているところでありますけれども、さらに主なものとして、1つには、通学地域の交通の実態とか危険箇所などを全校で確認いたしまして各学級で指導すること、2つには、年度初めに警察や地域の交通指導員の方々などをお招きして点検整備を含めた自転車教室、あるいは交通安全教室の実施をするということ、それから3つには、小学校の通学班を中心とした歩行の仕方、あるいは交通安全についてこういったことを日常的に確認していくこと、そして4つ目ですけれども、PTAや地域の見守り隊の方々による交通安全の街頭指導というものを御協力いただいているということであります。こういったことなどを、保護者、地域の方々の御理解、御協力をいただきながら取り組んでいるところでございます。

これからも、交通安全意識の高揚ということに努めまして、先ほど申しました自分の命は自分で守るということを基本にしながら、各学校における交通安全指導を徹底してまいりたいと思ます。(「これで質問を終わります。どうも

ありがとうございました」の声あり)

散 会 午後2時20分

○内藤 明議長 以上をもちまして、本日の日程は終了しました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

平成29年12月8日（金曜日）第4回定例会

○出席議員（16名）

1番	内藤明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	10番	沖津一博	議員
11番	國井輝明	議員	12番	辻登代子	議員
13番	杉沼孝司	議員	14番	工藤吉雄	議員
15番	木村寿太郎	議員	16番	柏倉信一	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
草苺和男	教育長	児玉憲司	選挙管理委員会 委員長
木村三紀	農業委員会 会長	竹田浩	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局局長
田宮信明	政策企画課長	伊藤耕平	商工創成課長
安達徹	財政課長	設楽和由	税務課長
荒木信行	市民生活課長	森谷孝義	建設管理課長
安達晃一	下水道課長	原田真司	農林課長（併） 農業委員会 事務局局長
松田仁	さくらんぼ観光 課長	軽部賢悦	健康福祉課長
片桐勝元	高齢者支援課長	佐藤肇	子育て推進課長
大沼利子	会計管理者 （兼）会計課長	辻洋一	水道事業所長
土屋恒一	病院事務長	佐藤和好	学校教育課長
高林雅彦	生涯学習課長 （兼）慈恩寺歴史 文化振興室長	大沼孝一郎	監査委員
渡辺優子	監査委員 局長		

○事務局職員出席者

月光龍弘	事務局長	山田良一	局長補佐
齋藤晴光	総務係長	兼子拓也	総務係主事

議事日程第3号 第4回定例会
 平成29年12月8日(金) 午前9時30分開議

再開
 日程第1 一般質問
 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

再開 午前9時30分 本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

○内藤 明議長 おはようございます。

一 般 質 問

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

○内藤 明議長 日程第1、引き続き一般質問を行います。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

通告順に質問を許します。

一般質問通告書

平成29年12月8日(金)

(第4回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
8	産業振興と経済活性化に向けた中小企業支援について	(1) 市内の中小企業の業況について (2) 本市の中小企業支援策について (3) 中小企業振興条例について (4) 本市における条例制定の方向性について	6番 遠藤 智与子	市長
9	第7期介護保険計画における料金改定について	(1) 市内の要介護・要支援認定者の状況について (2) 第6期の課題の認識について (3) 料金改定のポイントについて		市長
10	佐藤市政三期目を迎えて	(1) 公約実現に向けた財源の確保について (2) PPPに対する取り組みについて (3) PFIの取り組みについて	16番 柏倉 信一	市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
1 1	米の消費拡大策について	(4) P F I の具体的な取り組みについて (1) 米消費の現状について (2) 具体的な米消費拡大策について		市 長
1 2	本市の国際交流について	(1) 姉妹都市交流の最近の状況について (2) 市内民間レベルでの国際交流の状況について (3) 台湾経済ミッションに参加しての市長の感想を伺う (4) 行政も含めたさらなる交流推進について (5) 台湾斗南鎮との姉妹都市締結について (6) 国際感覚を養うため児童・生徒の海外派遣について	9 番 阿 部 清	市 長 教 育 長
1 3	道路行政について	(1) 市道の現状認識と改修計画等、その対策について (2) 私道の認定基準と整備支援について	8 番 石 山 忠	市 長

遠藤智与子議員の質問

○内藤 明議長 通告番号8番、9番について、6番遠藤智与子議員。

○遠藤智与子議員 おはようございます。

本日12月8日は太平洋戦争開始76周年の日です。戦後がずっと続きますようにと語ったのは吉永小百合さんですが、平和都市宣言をしている我が寒河江市の市長初め、私たちみんな同じ思いなのではないでしょうか。

それでは、早速質問に入ります。

私は日本共産党と通告してある質問内容に関心を寄せている市民を代表して、以下佐藤市長に質問いたします。誠意ある答弁をどうぞよろしく願いいたします。

まず初めに、通告番号8番、産業振興と経済活性化に向けた中小企業支援について伺います。

皆さんも御承知のように、またこれまで何回となく取り上げられましたように、寒河江市の市街地はくしの歯が欠けたような寂しさがあります。全国でも5年間で39万者の小規模事業者が減っているということです。企業の99%は中小企業であり、その中小企業で働く人は7割ということを考えれば、そこに光を当て活性化させていくことで、まちは元気になっていくと思います。

実際に店を続けたいと思っても後を継ぐ人がいないから私たちの代でもう閉めるのよというような切実な声も聞かれるところでもあります。

私たちのまちににぎわいを取り戻し、雇用もふやして、少しでも安定した生活、安心して子

供を産み育てられる生活が送れるようにと願って質問いたします。

まずは、本市において中小企業者や小規模事業者の定義はあるのか。あるとすれば、その内容を教えていただきたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

遠藤議員から中小企業の業況についての御質問をいただいておりますが、まず御質問の中小企業及び小規模事業者の定義でございますけれども、国におきましては各種法律で中小企業者などの定義を定めているのは御案内のとおりであります。中小企業者については、中小企業基本法におきまして、例えば小売業における中小企業者を資本金の額または出資の総額が5,000万円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人であって、小売業に属する事業を主たる事業として営むものという定義がされております。今は小売業について申しあげましたが、他の業種についても別途定義をしているところでございます。

また、御質問の小規模事業者については、小規模事業者支援法という法律におきまして、例えば商業またはサービス業における小規模事業者というものを、常時使用する従業員の数が5人以下であって、商業またはサービス業に属する事業を主たる事業として営むものというふうに定義をしているところであります。これも今商業またはサービス業について定義を申しあげましたが、他の業種についても別途定義をされているところでございます。

それぞれの各種の法律などで、既に中小企業者並びに小規模事業者の定義がされているところから、改めて寒河江市で独自にこれを定義するという必要はないというふうに認識をしているところでございます。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 わかりました。各種法律にの

っとり、寒河江市としてもそれにのっかって決めているので、寒河江市独自の定義はない。全て法律に沿った定義であるということでございます。

それでは、次に現在の中小企業の業況がどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 業況ということでございましたから、業況を把握するには、毎年春と秋に2回、約200社を対象にして業況調査というものを実施しております。業況というのは、事業所みずからが景況を判断していくということでございますが、その調査をさせていただいて、平均的な業況を100とした場合の現在の業況はどうかということについて、将来の業況はどうかということについて調査をさせていただいております。

それによりますと、最近のデータであります。ことしの秋の調査では、ポイントが85.5という結果でございました。これは平均的な業況を100とした場合85.5ということで、単純に、簡単に言うと平均までいっていないと、まだまだだと、こういうことであります。ただ、これはことしの春の数値よりも4.3ポイント改善しております。春よりはよくなってきているけれどもまだまだだということなんではないでしょうか、わかりやすく。ただ、前年度の同期よりも0.4ポイント改善していると。徐々に改善をしていると各事業者の皆さんが判断をされているというふうに認識をしております。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 毎年、春と秋2回に200社に対して調査をして、みずからの状況をアンケートによって書いてもらっているということでございます。春よりかは4.3ポイントの改善が見られるということでございますけれども、やはりまだまだ平均には及んでいないというようなことでございます。

そういう中、本市の中小企業支援策について、現在寒河江市では資金繰り支援、販路開拓支援や人材育成など、中小企業に対してどのような支援がなされているのかお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市におきましては、市内の中小企業における資金調達の円滑化を進めるという観点から、中小企業振興資金貸付金、さらには利子助成金を通しまして支援をしております。そのほか山形県の信用保証協会の保証料を補給するなどということで、融資の円滑化を図っているところでございます。

また、いろんな販路開拓という御質問もありましたが、市内の中小企業の皆さんが販路拡大していく場合の支援という観点から、国内の市場の販路拡大に加えて、海外市場での販路拡大に対するいろんな事業についても補助金を出させていただいて、例えば見本市などへの出展などについて、その経費について積極的に支援をさせていただいております。

また、人材育成というお話がありましたが、中小企業における人材確保、育成というのが大変重要でありますので、そういった観点から、職業能力開発に関する講習会に対する助成、また高校生のインターンシップなどについても支援をさせていただいているところであります。

もちろん市単独だけではなくて、国や県と十分連携をしながら、市内中小企業向けの金融支援、販路開拓支援、そして人材確保、育成などの各般の支援策を講じているところでございます。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 人材確保、それから販路拡大など、融資も含めて支援をしているというふうなお話でございました。私、具体的な制度なんかもお聞きしたかったわけですがけれども、本市では県に先駆けまして住宅リフォーム制度や小

規模企業者への支援、さまざま行っておりますよね。それで、住宅リフォームなどについては、これまでも再三取り上げてまいりましたけれども、かなりの波及効果がありまして、実際まちの方は喜んでいる。使う人も、使ってもら業者の方も大変喜ばれているような、そういう支援が寒河江市にはございます。そういうものを引き続き支援して行ってほしいなというふうに思うわけなんですね。

それと、やはり2013年、群馬県高崎市が創設しているような、まちなか商店リニューアル助成事業なるもの、店舗等の改装やそこで使用する備品の購入に対して100万円を上限に半額を補助する制度など、そういう実際このまちに住む人たちに潤いを与える支援、それが大事だというふうに思うわけです。

海外支援もいいんですけども、今現在くしの歯が欠けているようなこの寒河江市の中で、それ以上、海外にまで行ってしまわれてしまうとすると、なかなかこれ、大変なこともますます大変になってくる、地元業者がいなくなってしまうというような懸念も考えられるわけでございますよね。なので、そういうことも考えながら支援をしていく必要があるというふうにも感じているところでございます。

私、7月に会派に属さない議員の面々で、徳島県鳴門市に視察に行つてまいりました。中小企業の元気は鳴門市の元気、エコノミックガーデン鳴門と中小企業振興基本条例として、鳴門市の取り組みを学んできたのですが、その中で中小企業振興基本条例がさまざまな支援制度や補助制度、相談窓口、情報発信体制の整備など、これらを整備するためのバックボーンとして必要だというお話を伺つてまいりました。

そこで、私なりに調べてみたのですが、1963年7月に制定されました中小企業基本法により、国は中小企業に対する施策を総合的に策定し、実施するという責務を負い、地方公共団体は基

本理念にのっとり中小企業に関し国との適切な役割分担を踏まえて、その地方公共団体の区域の自然的、経済的、社会的諸条件に応じた施策を策定し及び実施する責務を有するという関係になっているようでございます。これを土台として、全国の自治体で中小企業振興条例の制定の運動が広がり、2014年1月の時点では31府県149自治体で制定されております。

山形県に目を移せば、2012年、山形県中小企業振興条例が12月に制定され、2013年飯豊町、2015年に天童市と米沢市が制定しております。そのうち米沢市の中小企業振興条例とはという一文を引いてみます。

「本条例は、中小企業を取り巻く経済的、社会的変化等を踏まえて、市政の柱の一つとして中小企業振興に取り組んでいく姿勢を明確化するものであり、中小企業の理念や市が取り組むべき施策の基本方針等を定めるとともに、市のみならず、市民・企業・団体等の中小企業の振興に関わる様々な主体が、地域社会における中小企業の重要性についての認識を共有し、社会全体で連携・協働して支援に当たることを求めるものであります」とうたっております。

鳴門市のエコノミックガーデニングは、企業家精神あふれる地元の中小企業が、長生きして繁栄するようなビジネス環境を創出するという理念のもと、食品分野や観光部門などのネットワーク会議なるものを行っております。30代、40代の若者が自然的に集まれているとのことで、びかっと光るアイデアがそれぞれ出され、実現を試みているお話も伺いました。

このような先進事例もある中、寒河江市では中小企業振興条例制定を含む企業の中小企業支援についてどのように考えているのかお伺いしたいと思います。

ところで、通告要旨に通告してあります中小企業振興条例についてと、その次の本市における中小企業振興条例の方向性という、この2つ

の質問をここに包含して質問したということをお許しいただきたいと思っております。それでは、お願いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 中小企業振興条例についてお答えをする前に、先ほど遠藤議員から海外展開についての支援制度について言及がございましたが、これはもちろん企業が海外に移転するとかという話ではありませんので、海外に行って受注をもらって、そして市内のところで生産をしていくという意味での取り組みに対して我々は助成をさせていただいて、そういう市内の中小企業の活性化につなげていければということで支援をさせていただいているところでありますし、また、おっしゃるように市内の商店街、くしの歯が欠けたようなという御指摘がありましたが、そういう状況になっているのも事実でありまして、以前遠藤議員からも御指摘があつて、そういう空き店舗などについて、新たな意欲のある方がそういう店舗を活用して商売を始めようというときに支援をさせていただくなどという取り組みをさせていただいているところであります。そういう意味では、何とかそういうことをいろいろ支援をさせていただきながら、事業者の仕事をしやすい、取り組みをしやすいというようなことで制度をつくっているところでありますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

それでは、中小企業振興条例についてお答え申しあげたいと思っておりますが、これはもちろん遠藤議員からも指摘ありましたが、地域社会におきまして中小企業の役割、存在意義というのは、単に個別の企業が事業活動を展開していただくにとどまりません。雇用の場の創出、あるいは地域経済の発展ということで、地域社会の下支えをさせていただいているというふうにも我々は思っているところでありまして、そういう大変意義のある、大きな意義を担っている中小企業

が衰退していくなどということは、地域社会全体としての活力を失っていくことにつながっていきますから、それは社会にとっても大変切実な問題というふうに理解をしているところでありまして、御指摘もありましたが、そういう意味からすれば、地域ぐるみで中小企業を支援していくということを理念とする中小企業振興条例というのは、寒河江市におけるこれからの商工振興策において一つの旗印になっていくというふうに認識をしているところでもあります。

全国的にそういう条例の制定が進んでいるということもあります。また、県内においても、先ほどありましたけれども、13市の中では山形市、米沢市、村山市、天童市、尾花沢市の5つの市が既に条例を制定している状況でございます。まだ、他の市では、そういう動きが見えてこないというところがあるかというふうに思います。

先ほどありましたけれども、おっしゃるとおりで、中小企業の基本法などで地方公共団体の責務として、自然的、経済的、社会的条件に応じた施策を制定し及び実施する責務を有するというふうになっているわけでありまして、自治体の責任のもとにこれまで以上に機敏で積極的な支援をしていくということは、たとえ今の段階でも、条例が制定されていない段階でも、十分可能であるというふうにも思っているところでございます。まずは市内の中小企業支援について、平成30年度の予算において積極的な取り組みをしていくということがまず当面の取り組みだろうというふうに思いますが、御提案の中小企業振興条例についても、今後鋭意検討していきたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 中小企業振興条例は一つの旗印であるというお話でございます。地域ぐるみで、地域社会の下支えになる中小企業、それは大きな存在だということの認識でございますし、

それから先ほど私が言いました海外支援についても意図することがよくわかりました。それで、大変ほっとしているところでもございます。

それで、中小企業振興条例がまだまだ数自治体ということでございますが、なくても30年度予算での積極的な取り組みを進めていくということでございます。長い目でも、やはりその根拠となるような条例制定でもありますので、ここは長い目で動向を注視しながら見ていただきたいなという思いもございます。

さて、ことわざに金は天下の回り物というような言葉がございます。やはりこういう言葉が聞かれなくなって大分久しいのではないかなと思っております。天下の回り物ということは、地域が循環して成り立つものではないのかなというふうに思うわけですね。地域循環型の経済を目指していくという必要があるのではないかなというふうにも思います。

また、先ほども200社を対象にして調査しているということございましたけれども、鳴門市を見ましても、行政のほうが企業を訪問して、それぞれのニーズ、声を、生にじかに聞いて活動しているということなんですね。なので、ここも急がば回れということもございますし、そういうことなども頭に入れながら質問していきたいというふうに思います。

2010年6月に閣議決定されました政府の中小企業憲章の中で、中小企業は社会の主役として、地域社会と住民生活に貢献し、伝統技能や文化の継承に重要な機能を果たす。小規模企業の多くは家族経営形態をとり、地域社会の安定をもたらすと、格別に家族経営の存在へも言及しています。

また、中小、小規模企業発展の総合戦略の検討を進めている国の“ちいさな企業”未来会議でも、これまでの中小企業政策を真摯に見直し、小規模企業に焦点を当てた体系への再構築、その必要性が言われ、2014年6月、小規模企業の

振興基本法が成立し、国と全ての自治体に小規模企業への支援が責務として明確化されました。これについて、先ほど市長も言及されておりましたけれども、これについて再度詳しい認識を、細かな認識をお伺いできればなと思いますが、いかがでしょうか。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほどお答えをしたわけでありましてけれども、寒河江市などは特に、特にといいますか、寒河江市におきましてはほとんどが中小企業という状況の中でありますから、そういう意味では、先ほどお答えをいたしました、地域社会を維持発展させていくための経済的な基盤というのは、この中小企業の活動いかににかかわっているわけでありますので、そういったことからすれば、逆に寒河江市のいろんな財政も含めて、中小企業の活力がなければ成り立っていかないという状況があるかというふうに思います。

そういう意味で、中小企業の基本法などでは地方公共団体の責務として、そういう中小企業の振興、発展のための施策を十分にとっていくようにということを述べているというふうに思いますから、我々はそういう意味で自治体の責任として中小企業振興策について鋭意取り組んでいく必要があるというふうに思います。

これまでの取り組みについては先ほど御説明申しあげましたが、いろいろ我々としても事業者の皆さんのほうからの声などを十分お聞きしながら、それに沿って市としてできる施策などについて研究を重ねて取り組みをしていく、そういうことのできたいというふうに思っております。これまでもそうしてきましたが、30年度予算編成というのはこれから始まるわけでありますので、当面の予算、新年度の予算に向けてそういう取り組みを進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 そうですね。寒河江市での住宅リフォーム助成制度なども、補正予算なども組んでいただいて、それによって大分助かっているという声が聞かれております。小規模事業者に対しても、本当にその自身の声をじかに聞きながら施策を行っていただきたいというふうに思います。積極的な予算編成、期待しております。

地域循環型社会の実現を目指し、全国各地で多彩な試みが行われております。客、店、まちの三方よし、専門店の魅力を発信として、豊橋まちゼミでの靴磨き講座、また島根県雲南市での空き店舗を活用し、産直市とサロン機能を兼ねた笑んがわ市を週1回開催など、地域ぐるみで知恵と工夫を絞ってまちを元気にしていく活動は、住民を元気にし、雇用も生み、経済活性化につながるものと考えます。

山形県の鶴岡市では、かんぼの温泉が廃止されようとしたところ、まちの住民が力を合わせてこの廃止を取りやめにさせて、みんなで温泉に通って、楽しくにぎわっているという事例もございます。やはりこのまちに住んでいる人たちの気持ちを元気にして、行動を促して輪をつくっていく、つながりをつくって元気にしていくということが必要になってくるかと思っておりますので、どうかそうなれば雇用も生まれるわけですので、経済活性化にもつながっていくと考えます。

その根拠となる条例制定についても、今後ぜひ視野に入れながら、引き続き中小業者支援に力を注いでいただきたいと思います。思っております。

このことを申しあげまして、産業振興と経済活性化に向けた中小企業支援についての質問を終わります。

続きまして、通告番号9番、第7期介護保険計画における料金改定について伺います。

これについては、前回の9月議会で、介護保険事業についてとして、第7期介護保険事業計

画策定の流れや介護保険料の案づくりなどについて質問しております。その中で、市長からは、介護保険料の上昇を抑える手だてとして、介護給付費準備基金の取り崩しによって、できるだけ保険料の上昇を抑制していきたい旨の前向きな答弁をいただいたばかりでございます。

その後、2017年10月13日付で山形県社会保障推進協議会が社会保障の施策拡充についての陳情書なるものを寒河江市にも提出し、11月20日に自治体キャラバンとしてハートフルセンターの1階会議室にて懇談をしております。あいにく私は同席できなかったのですが、資料を見まして、要望は大変切実で深刻だと感じました。

第7期介護保険事業計画は、年明けの1月に素案をまとめ、2月にパブリックコメントを開催、3月に正式に決めていくという流れのようですので、決まる前にもう一度、今回は料金改定に重点を置いて質問しようと考えました。

それにつけても、まずは市内の要介護・要支援者の状況について、現在の状況からお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市内のことしの10月末現在における要介護・要支援認定者数は合計で2,227名となっております。

内訳でございますが、要介護1の方が405名、要介護2の方は426名、要介護3は330名、要介護4は395名、要介護5は291名ということで、要介護の1から5までの方、合わせまして1,847名ということでございます。

また、要支援認定者数は、要支援1が179名、要支援2は201名ということで、合わせて380名という状況でございます。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 やはり要支援者のほうが少ないということでございます。これは総合支援事業でも頑張っているというあらわれの一つでもありましようけれども、逆にもっと多くなって

いってもいいのかなという思いもいたします。全部で2,207名ということでございますね。わかりました。

次に、第6期計画の課題の認識について、第6期介護保険事業計画をどのように検証しているのか、そこのところをお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 大変失礼しました。2,227名ですね。第6期の介護保険事業計画、平成27年度から29年度、今年度まででございますが、重点事項ということで2つ示しているわけでありませう。1つは特別養護老人ホーム入所待機者の解消、もう一つは地域包括ケアの推進という2つの重点事項を定めているわけでありました。

1つ目の特別養護老人ホーム入所待機者の解消については、今年度、地域密着型特別養護老人ホーム2施設合わせて58床を、そして認知症高齢者グループホーム1施設18床を予定どおり、計画どおりに開所いたしました。在宅生活が困難な待機者の解消に鋭意取り組んできたところでございます。

2つ目の地域包括ケアの推進につきましては、特に認知症対策の施策の推進ということについて、認知症の正しい理解や早期対応を図って、認知症になっても可能な限り在宅生活を継続できるよう支援をしていくということで、県内に先駆けて地域による認知症高齢者見守り支援などの取り組みに力を入れてきたところでございます。これは御案内のとおりかと思っております。

さらに、介護予防事業については、地域の中で高齢者の皆さんが週1回集まって、みんなで元気になれるようないきいき100歳体操、これも御案内かと思っておりますが、中心とした体操を行う実施グループの取り組みが現在市内10カ所になっているところでございます。高齢者を支える地域づくりが徐々に広まってきているというふうに理解をしております。

また、これらの活動や自分の地域などの活動に参加して支援を行う、こうした活動に支援していただく介護予防サポーターの育成にも力を入れております。高齢者の介護予防活動の支援体制の充実強化に努めているというところでございます。

一方で、生活支援サービスの充実ということも大事であります。地域に必要な生活支援サービスの提供主体の育成とそのネットワークの構築など、高齢者の生活サービスの提供体制を担う生活支援コーディネーター、地域支え合い推進員ということですが、その設置というのが今後の課題というふうになっているところでございます。

そういうことであります。全体としてはおおむね計画どおり進んできたのではないかと、このように認識をしているところでございます。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 予定どおり進んできたのではないかと、そのようなお話、そして認知症政策、介護予防サポーターによる生活援助への支援の強化ということですが、今国では生活援助に対する利用量、利用数の制限なるものも言われておりますね。第7期介護保険事業計画において、国は在宅訪問介護における特に生活援助の利用回数を減らす方針を示しているようでございますが、そういう声などは本市にも届いているのかどうか、ここをちょっとお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御指摘のように、現在国レベル、国の社会保障審議会介護給付費分科会において、訪問回数の多い利用者への対応についていろいろ審議がされているというようでございますが、御質問の寒河江市にはどうかということですが、本市には通知などは届いていない状況でございます。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 まだ届いてはいないということですが、国は要支援1・2の方に続いて、要介護1・2と認定されている方の在宅サービスも保険給付から外そうとしております。そうなりますと、要支援、要介護と認定された方の6割が保険でサービスを受けられなくなり、これでは介護保険制度に対する信頼が根本から崩れるばかりではないのかなと思います。

その上、ただいまお話にもありましたように、厚生労働省は、ホームヘルパーが調理や掃除を行う介護保険の生活援助、おおむね1日1回以上する場合、市町村へ届け出を義務づけ、利用制限につながる仕組みを導入する方針でございます。

ところが、厚労省が11月末に公表した生活援助を月90回以上利用する人の調査では、その52%が自宅でひとり暮らしをする認知症の方でした。1日複数回の利用が欠かせないことは、これは誰が見ても明らかなことでございます。関係者は利用制限方針の撤回を求めています。

そのような中、在宅支援の質を落とさず、一人でも暮らせる状況を崩さないための支援が必要と考えます。ちなみに、厚労省は方針として、要介護1の人を月26回、要介護2の人を月33回、要介護3の人を月42回、4の方を37回、5の方を31回に制限するというふうな方針を立てているんですね。ですので、こういうようなことが本当に実際に起これば、それこそ認知症の方やひとり暮らしの方、本当に生活していけるのかなというせっぱ詰まった思いがいたします。

そのような中で、第6期でもそういう認知症の方や生活援助支援に強化をしてきたというお話もありましたけれども、さらにそこを一人でも暮らしていける状況を崩さないための支援がさらに必要というふうに考えるのですが、ここはどのようにお考えでしょうか。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 我々もいろんな、多い情報では

ありませんが、いろいろ情報を問いながらその動向を見守っているところではありますが、御指摘のように国の方針で要介護1・2の訪問介護の利用回数を減らす方向の考えがあるという情報がございましたが、我々が確認している段階では、国のほうでは過剰な訪問回数のサービス利用を問題視しているようでありまして、これは必要なサービスについてはやっぱり提供されるべきだというふうに思います。そういう意味では、基本的に国のほうでも必要なものは、サービスはきちっと確保されるようなことで審議が進んでいくんであろうというふうに我々も思っておりますし、そういうふうに理解をしているところでもあります。

また、一方で、御指摘のように今後さらに介護を必要とする高齢者の方がふえるということは、事実というか、見込みでありますから、見込まれるわけでありまして、それに合った、介護サービスに合った介護従事者数が確保できるかどうかということも、そういうサービスの展開をしていく上では大変重要なことなのだというふうに思います。

もちろんこれも、国のほうにもいろんな機会を通じてそういう支援並びに従事者の確保、待遇も含めてお願いをしているところではありますが、ただいろいろ生活支援などということになりますと、やっぱり地域の中で例えば元気な高齢者の方がいろんな支援をしていけるように、地域ぐるみでサポートするような体制が重要になってくるというふうに思いますし、そういうのが広がっていけば大変いいのではないかと、そういうところも思いますので、そういう体制づくりに向けて我々としても支援していくということが今後ますます必要になってきているのではないかと、そういうふうに思っているところでございます。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 必要なサービスは提供される

べき、本当にこのとおりでございます。

ですけれども、国のほうでも必要なものはそのような考えでなされるのではないかと、そのような展望をお持ちのようでございますけれども、実際に北海道のあるまちで、実際に認知症の方が101回月に利用したところ、使い過ぎだというようなことを言われたという事実がございますね。それで、そこの担当課の方も憤慨いたしまして、ケアマネジャーも憤慨いたしまして、これは、この101回は何としても使わなくちゃいけない回数だったのだと、それなのに何が悪いのだというようなことも実際に起こっております。

私の身近にも、認知症でひとり暮らしをしている方、いらっしゃいます。この方は、デイサービスに送り出す、薬の管理、それからお出迎え、最低でも3回は使わなくては生活していけないわけなんですね。それなのに生活援助が1日1回を、何というのか、制限されるとなると、これは本当に考えている以上に死活問題になるというふうに思うんです。そうやって少なく、少しずつされていけば、離れて暮らす家族の誰かが仕事をやめなければならない、そして経済もだんだん縮小していった負のスパイラルが生まれていく、そんなことも予想されます。

市長においては、地域ぐるみで支えるその社会づくり、土台づくりというものに、今後さらに力を入れていく必要があるんじゃないかというお話でございますが、公的支援とここは並行してこれまで何度も言ってきたことでもございますけれども、地域丸ごと共生社会ということに9月議会でもお話いたしましたけれども、住民だけに負担を背負わせるのではなく、ともに公共の支援としてもやっていくということをご希望したいなというふうに思います。

次に、料金改定のポイントについて伺います。

75歳以上の人の所得を見ますと、1人当たり82万8,000円にすぎず、所得ゼロの人は全体の

53.2%を占めます。一方、一定期間に医者にかかった人の割合を示す受診率を74歳以下と比べると、75歳以上の人は入院で6.3倍、外来で2.4倍も受診率が高いのが実態であります。年齢を重ねれば、当然病気にかかりやすくなるからです。

こういう状況で、後期高齢者医療の窓口負担を現行1割から2割に引き上げるべきと財務省の諮問機関が求めています。このような中で、介護保険料まで上がってしまったら生活できなくなる、本当にそのようなせっぱ詰まった思いがしているところでもあります。

そこで、介護保険料の段階を厚労省基準よりも細分化し、低所得者の保険料段階を低く抑え、応能負担を強める必要があるというふうに考えるのですが、いかがでしょうか。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市の保険料の段階については、御指摘のとおり国で示している基準と同じ9段階になっているわけであります。

御提案のように、低所得者層の保険料段階を低く抑えるということになりますれば、その分を一番所得の高い、例えば9段階のほうを細分化して、高額所得者の所得段階の保険料を引き上げるということに、上げる必要があるということになるかというふうに思いますが、これはいろんなシミュレーションもさせていただいておりますけれども、寒河江市においては低所得者層の人数に比べてですけれども、高額所得者層の人数が少ないということがありまして、そういう層を細分化してまたその保険料を上げるということになれば、相当な額の保険料を上げざるを得ないというような試算結果も出ているところでもあります。

そういう意味からすれば、なかなか現実的ではないなど、難しいのではないかというふうに考えているところがございます。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 ただいま9段階で、さらなる細分化は難しいのではないかということが言われました。

実際に米沢市と天童市が11段階に設定しております。米沢市の場合は、介護保険利用料ですね。所得が80万円までの方に対して2分の1の補助、それから非課税で所得が120万円までの方に対して3分の1の補助をしております。このようなことを考えて参考にさせていただきながら、ぜひ低所得者に対する何らかの配慮、支援なるものを考えていただければというふうに思うわけでもあります。

それでさらに、介護保険料及びその利用料の低所得者への減免制度を実施拡充すべきと考えますが、この点についてまだやっぱり山形県ではしているところがどこもないということではございますが、この点についてもやはり難しいものなのではないでしょうか。ちょっと教えていただきたいと思えます。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 介護保険の費用については、御案内のとおり高齢者の方の保険料というのは、原則今は22%になっているわけですね。市町村の一般財源額12.5%というようになっているわけで、それぞれ負担割合というのは定められているわけですが、平成27年度から介護保険料の一番所得段階の低い第1段階の負担割合、段階ごとに負担割合がありますね。その第1段階の負担割合0.5について、消費税上昇分を財源として0.45に軽減をしているわけであります。寒河江市のほうでは保険料の減免については、国のほうの要件に準じて、介護保険条例第8条で災害その他特別の事情がある場合以外は独自の保険料減免は行っていないわけであります。

また、利用料については、今国のほうで低所得者対策として、社会福祉法人利用者負担軽減制度、それから高額介護サービス費支給、それから高額医療合算介護サービス費支給、介護負

担額認定制度などがあるわけでありまして。これについても、利用料についても、市独自で減免制度というのは設けておりません。

これは、前にも申しあげておりますけれども、介護保険制度、とりわけ低所得者に対する保険料、利用料の軽減策というのは、やはり国の責任において、財政措置を含めて総合的、そして統一的な対策を講じていくべきだというふうに私は考えております。私だけでなく、市長会全体としてそういう考えのもとに国に対して財政支援を要望しているというふうになっているところでありまして、そういうことでありますので、今のところやっぱり国のほうにそういう措置を講じていただくようお願いしたいというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 市長のおっしゃることはもともとでございますし、国庫負担が減らされている介護保険料、国が社会保障をもっと充実するべきだ、これは大前提であります。私もそこは強く感じております。そういう中で、寒河江市でもできる支援を最大限考えていっていただきたいという思いも同時にいたします。

高齢者の方が3人集まれば、こんな話になるということなんです。「年金も下げられているし、そういう微々たるお金で施設さんか到底入らんね。おらだ、早く死ねって言われているようなもんだな」と、このようなことが言われているんですね、お茶飲み話で。本当にそのとおりなんです。

こんな思いをしないで済む社会になるように、市長、私たちともに力を尽くしてまいれたらいいなというふうに思っております。このことを申しあげまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

柏倉信一議員の質問

○内藤 明議長 通告番号10番、11番について、16番柏倉信一議員。

○柏倉信一議員 おはようございます。

本日、2番目の一般質問をさせていただくわけですが、師走に入りましてだんだん寒さが厳しくなってきました。余り寒さを感じないような一般質問をさせていただければと思いますが、眠くなっても困りますので、適度な緊張感を持って質問をさせていただきたいと思っております。

さて、佐藤市政も3期目に入り、円熟味を増してきたところではないかなというふうに思っております。

議会報告会でいつも申しあげていることですが、ことしに入り、他の自治体からの視察の申し入れが大変ふえてまいりました。視察受け入れ件数は、去年の4件から、ことしは現時点で9件と倍増しており、このほかにも県内自治体からの要請を受け、タブレット導入検討委員会及び事務局において各種アドバイスをしたりしており、また今月には他議会へ出向いての研修会なども予定されております。

視察項目については、タブレットによる議会運営と議会改革、「無事かえる」支援事業、ふるさと納税、田代地区の地域づくり支援など多岐にわたっており、ことしから試験的に導入される除雪情報システムなども先駆的なモデルケースとして視察対象になるような気がします。こうした先進地視察がふえることは、とりもなおさず我が寒河江市の施策が評価されつつあると思われるわけで、大変喜ばしい限りであります。議長を先頭に担当課や議会が対応していますが、視察先を受け入れることで、県内外に我がまち寒河江市のPRの一助となることを念じております。

通告番号10番について伺います。

市長は3期目に当たり、50項目を超える公約を表明されております。この中には保育所、放

課後児童クラブ整備、チェリーランドの再整備、野球場の改修、市民浴場の移転新築、慈恩寺のガイダンス施設、観光拠点施設の整備など、いわゆる箱物と言われるものについて公約として掲げておられます。ほかにもハード、ソフト、さまざまな公約を掲げておられるわけで、多額の財源が必要となってくるのが予想されるわけですが、市長は財源の確保に当たり、どのような決意、方針で臨まれるのかお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 柏倉議員から3期目の公約に向けた財源確保ということで御質問いただきましたが、私はおかげさまで1月20日から3期目がスタートしているところでありまして、もう11カ月になろうとしているわけでありまして。この3期目、4年間の市政運営の基本は、「さくらんぼと歴史が育む スマイルシティ 寒河江」を将来都市像とする第6次の寒河江市振興計画を着実に推し進め、そして軌道に乗せるということが第一の使命であるというふうに思っております。その上で市民の皆さんからのいろいろな要望、あるいは状況の変化などを踏まえて公約としてまとめさせていただいて、その実現を図る、全力で取り組んでいくということに進めさせていただいているわけでありまして。

箱物についても、公約の中にもあるわけでありまして、財源確保というふうには大変御心配いただいております。財政運営というのは、基本はやっぱり、「入るをはかりて出るを制す」という言葉があるわけでありまして、きちんと歳入を計算して、それに見合った歳出をしていく、それが身の丈に合った財政運営なのではないかということ、そういう教訓の言葉でありますけれども。

歳入のほうを見ますと、やはり少子高齢化の影響というのは大変大きいものがあるというふうに思います。人口も減っていく中であ

りますから、税収がなかなか増を見込めないという状況があるかというふうに思いますし、一方、歳出のほうを見ますと、国もそうですけれども、県もそうですけれども、社会保障関係経費というのが膨らんできているわけがあります。私が就任した平成21年と28年の決算を比較してみますと、決算額総額では23.1%の伸びでありましたけれども、21年と28年ですね。民生費では、これは63.5%の伸びというふうになっています。特に扶助費などが大きく伸びている。これは削れないというんですかね、もう確保しなければいかんということでもありますから、そういうハードのみならずソフトの面でも大変財政的には非常に圧迫をしてきているというふうにもなっている、構造上はそういうふうになっているわけでありまして。

それについてどういう対策を講じていくかということになれば、1つには、言い古された言葉ではありますが、事務事業を徹底的に見直しをしていく、スクラップ・アンド・ビルドを今まで以上に強力に推し進めていく。さらには優先順位を定めていくということが必要であろうかというふうに思います。

それから、ハード、箱物のお話がありましたけれども、老朽化している、更新時期に来ている公共施設などがあるわけでありまして、それについては総合管理計画に基づいて効果的に、効率的に、計画的に推し進めをしていくということが必要かというふうに思いますし、そういうことが財政負担の軽減につながっていければなというふうに思っているところであります。

一方、歳入についても、今国県の補助制度などを活用させていただいておりますが、地方創生関連の交付金についてはこれまで4億円を超す額が国から交付を受けて、いろいろ事業展開をしてきているわけでありまして。そういったように、今国のほうでは、政府のほうでは意欲ある自治体を支援していくという考えであります

から、先駆的な取り組みなどを国県に訴えながら、提案しながら、そういう財源の確保をしていかなければならないというふうに思います。

借金をするにしても、やっぱり有利な起債、交付税措置のある有利な起債を導入していくということも必要かと思えますし、これは不安定な財源でありますけれども、ふるさと納税も大変貴重な財源でありますから、引き続き頑張っていくって、財源確保に講じていきたいと思っております。

あらゆる方策を講じながら、知恵を絞って財源確保に取り組んでいく、そういう覚悟をしているところでございます。

○内藤 明議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 今、市長から答弁をいただきました。要約すると、公約実現に向けた意気込みとかを承ったわけでございますが、みずから掲げられた公約には責任を持って対処するんだと、あらゆる方法を講じてというようなのが市長の意志ではないかなというふうに理解をしたわけでございます。やっぱり私もそうですけれども、自分が掲げた公約に対してきちっと責任を持つということが、当然のことながら政治不信を払拭することにつながるというふうに思います。これは私自身も肝に銘じておきたいなというふうに思ったところでございます。

次の質問に入りたいと思えます。

3期目の公約として掲げられた部分は無論、先ほど市長の答弁の中にもありましたように、老築化が進んでいる学校関係の増改築や9月議会における同僚議員の質問に対する答弁も含め、近い将来さまざま対応策が必要となる施設がめじろ押しであり、公民が連携して行うスキーム、PPP、パブリック・プライベート・パートナーシップを有効に活用することが公約実現にもつながると考えますが、市長の御所見を伺いたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ただいま御質問のありましたPPP、これはパブリック・プライベート・パートナーシップということで、一般的には公民連携と訳されているようでありますが、行政と民間が連携をして、それぞれお互いの特徴、強みを生かすことによって、最適な公共サービスの提供を実現して、地域の価値や住民満足度の最大化を図っていくというふうに言われているところであります。代表的な手法とすれば、1つには指定管理者制度、それからもう一つは公共施設の建設や維持管理、運営などに民間の資金を活用するPFI、プライベート・ファイナンス・イニシアチブがあるわけでございます。

寒河江市におきましても、指定管理者制度、古いものでは平成18年度から導入しているところであります。市民体育館、屋内多目的運動場などの体育施設、さらにはにしね保育所を初めとする保育所、それから総合子どもセンターなど、全部で19施設をお願いしているところでございます。こういった取り組みなどについては、行政、市のみならず、市民の皆さん、あるいは事業者、それぞれにメリットがある、そういう効果を上げているというふうにも認識をしているところであります。

今後とも、市といたしましては、指定管理者制度に限らず、その有効性を十分確認しながら活用していきたいというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 今、答弁をいただいたわけですが、市長の答弁にもございましたとおり、PPPの中にはさまざまなスキームがあつて、本市においては代表的な手法である指定管理者制度はかなり実績のあるところというふうに私も理解をしております。

多くのスキームの中には、包括的民間委託であったり、自治体業務のアウトソーシング等々、さまざまあるわけでございますが、必要に応じ

た対応が可能となるよう検討しておくべきと考えますので、対応をよろしくお願ひしたいと思います。

P P Pの有効利活用についてお尋ねいたしましたが、先ほどの市長の答弁にもございましたとおり、P P Pの中で代表的手法がP F I、プライベート・ファイナンス・イニシアチブとなるわけですが、私はものによって民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことは、相当な成果が期待できるものと思っております。

また、施設の整備、大規模な修繕に当たっては、複数年度にわたる予算の平準化が図られるという視点においても、早急にP F Iの取り組みを検討すべきと考えますが、市長の御所見をお伺ひいたします。

○内藤 明議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は11時5分といたします。

休 憩 午前10時46分

再 開 午前11時05分

○内藤 明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 P F Iの取り組みはどうかということではありますが、P F Iの事業手法については、柏倉議員御指摘のとおり、公共施設等の建設、それから維持管理、運営等、民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して公共サービスの提供を委ねる手法でありまして、民間の資金のみならず民間の考え方、活力を導入して、事業費の負担の軽減を初め民間ビジネスの拡大効果も期待できるというふうに認識をしているところでありまして、市といたしましては、今後P F Iの有効活用による財政の平準化、負担減を念頭に置いて、有効かつ実現性のあるものについては、総合的に判断をして、その事業手法の活用を検討していきたいというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 答弁をいただいたわけですが、市長も御案内かと思いますが、そもそもP F Iは、サッチャー政権以降の英国で、小さな政府への取り組みの中から公共サービスの提供に民間の資金やノウハウを活用しようとする考え方として、いわゆる行財政改革の流れの一つとして登場したものであるというふうに言われております。P F Iの基本原則はV F M、バリュー・フォー・マネーと言われ、一定の支払いに対し、市長の答弁にもございましたが、最も価値の高いサービスを提供するという考え方で、適切な割引率により顕在・可視化された総事業コストの軽減が図られる、あるいは一定のコストのもとでも経済社会への変化に対応したり、より水準の高い公共サービスの提供が可能となるということが必要と言われております。

このたび私がP F Iの導入を提案申し上げているのは、プロジェクトファイナンスの考え方に注目をしているからであります。当該事業のために要した資金を、当該事業で生み出す収入で返済するという視点。P F I事業は長期にわたるものであり、維持管理、またモニタリングをシビアに分析して時代の流れ、状況の変化に俊敏に対処する、まさに民間企業経営の原点だと思っております。目的達成のためには、時の流れ、周りの環境を十分に視野に入れた中で、どんな施設、どんなサービスが必要か、資金を回収できる限界はどれくらいになるのか。こうした部分は行政サイドより民間企業が先行しているというふうに思います。

市長はプロジェクトファイナンスという視点に対してどのような御所見をお持ちか、お伺ひをしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 我々の行政の仕事も効率とか経済性というものを念頭に置かないで仕事をしているわけではありませんが、やっぱり民間のそ

ういったノウハウのほうがずっとたけているという分野が多いのではないかという認識を持っているところでありまして、そういう意味では、昔というか前の時代よりは、そういう民間のいろんなノウハウを行政の施策展開の中でも大いに活用していく分野がふえてきているというふうに思います。

そういう意味でPPP、特にPFIなどについては、大分前からそういう取り組みが言われてきたわけでありまして、これからもそういう意味での行政コストということだけでなく、活力を維持していく、地域全体で活力を維持していくということに考えれば、そういう取り組みというのをやっばりできる範囲内で進めていければというふうにも考えているところでございます。

○内藤 明議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 私の意図していることは十分御理解をいただいているというふうな答弁であったというふうに解釈をさせていただきました。

ここまでPFIの取り組みについて提言を申しあげてきましたが、本市において、これまでPFIの導入を具体的に検討したことはあったのか、実績についてお伺いをいたします。

また、PFIの手法を導入するに当たっては、PFI活用指針は必要不可欠と考えますが、本市において活用指針は存在するのか、あわせてお伺いをいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 寒河江市の具体的な事例ということをお申しあげますと、平成22年2月に中学校給食の導入に当たりまして、実施方式の検討の際に、給食センター方式によるPFI方式の導入というものを検討した経過がございます。もちろんそういうことはしなかったわけですが、そのほかにも事業、施設などについて検討する場合、初期の段階で従来の手法との比較検討を行った事例はあるわけでありまして、こ

れまでの例からいうと、その準備を含めて事業実施まである程度の時間が必要だということ、さらには、事業費が小さい場合、少ない場合、事業者のメリットがなかなかないということなどの課題があったところでありまして、また地元の事業者が取り組むのがなかなか難しいなどという声もあって、これまで具体的な導入までには至っていないという状況でございます。

また、活用の指針はあるのかどうかということでございますが、寒河江市にはそういった指針は現在ございません。

○内藤 明議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 答弁をいただきました。給食センターの件でというような御答弁もございましたが、私が本市のホームページでPFIを検索すると、ヒットしたのは、平成28年3月作成の寒河江市生活排水処理基本計画、ことし3月に作成された市営住宅整備計画の2回でございます。

私が若干不満に思うというか、いまいち納得できないのは、生活排水処理基本計画においては、合併浄化槽の普及促進の方法については、全国的に共通する課題であり、これを打開するためにPFI事業が適用されており、本市においてもPFI事業について情報収集を続けるとともに、実施済みの自治体の動向を調査中と記されております。

また、市営住宅整備計画では、評価と選定の中で、PFIについて、財政的メリットはあるが、ノウハウがなく事業期間が延びるというふうに記されております。

本議場においてPFIの議論が初めてなされたのは、平成16年3月議会において、当時西村山の合併問題が議論された際、ITを活用したPFIの導入についての質問に当時の佐藤誠六市長は、合併問題に関係なく大いに研究、勉強して、PFIの導入による事業コストの削減、より質の高いサービスの提供を目指さなければ

ならないというふうに答弁をしておられます。

その後、既に13年を経過した今、ノウハウがなく事業が延びるという表現は若干いかなものかなと、私は若干納得できないというふうに思うわけでございます。これは当然のことながら佐藤市長が就任前の答弁なわけで、事務方の引き継ぎというのはどういうふうになっているのかなと、若干クエスチョンな部分があります。

本来、当時の事務方の責任者にお尋ねをしたいところですが、当然のことながらも退職されておりますので仕方ありませんが、私ら議員サイドからすれば、議場における市長の答弁というものは非常に重いものだというふうな認識を持っておる中で、なかなか答弁をされた中身が具現化されていないのかなというふうに思うわけで、そんな意味でも活用指針なるものぐらひは既に準備がなっていてしかるべきかなと。たたき台がなければ、なかなか検討するにしても大変だろうというふうに思われるわけでございます。

ちょっと佐藤市長にいかなものですかとお尋ねするのもいかなものかなというふうに思うんですが、ただ、事務的な継続というものを踏まえた中で、少し市長には事務方に活を入れていただきたいなというふうに思うわけでございますが、市長の御所見をお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 基本的には当時と今も、行政としてのPFIの導入についての基本的な考え方については変わりはないというふうに認識しておりますし、またホームページでヒットした浄化槽などについてはいろいろ研究をしていくということでもありますし、また市営住宅の改築などについても、いろいろ研究を重ねながらその導入方法について検討していくということに今しているところでありますので。

ただ、先ほど若干申しあげましたが、これは

行政の施策、事業ではありますが、基本的には民間の事業者の方がそれに理解を示して賛同した上で参画をしていただかなければ実現はできない事業になっています。給食センターのPFIの導入の際も、いろいろ事業者の皆さんからお聞きをしたのでありますが、やっぱりある程度の事業規模でないとなかなか参画をできないというようなことも言われておりますし、また先ほど何十年というスパンで物事を取り組んでいかなければならんという御指摘がありましたが、そういう意味でこのPFI、普通の直営で建設する場合に比べても、時間、期間がかかるということがありますので、そういう意味でなかなか導入が進んでこなかったというふうに理解をしているところであります。

PFIの事例などについては、寒河江市内にはありませんけれども、県内には至るところにそういう事例も、行政の施設でもあるわけがありますので、そういうことを、ノウハウを十分我々も勉強しながら取り組みを進めていけるのではないかとこのように考えているところでございます。

○内藤 明議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 余りくどくどと申しあげるつもりはないんですけれども、大体私の意図するところは御理解をいただいたんではないかなと。俊敏な対応をぜひ御検討いただきたいというふうに思います。

次に、今後具体的にPFIの導入を検討している案件があればお伺いをしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど若干触れましたけれども、現在、ことし3月に策定した寒河江市営住宅整備計画の中にお示しをしているわけですが、塩水地区内で行う住宅団地整備に係る事業手法の選択作業というものをやっているところであります。その中で、このPFIの手法についても検討させていただいているというふうに

思っております。

これについては、山形県のほうで県営住宅団地移転改築建てかえ事業などの先例がありますので、そういったノウハウなども勉強させていただいて、導入の可能性を探っているところでございます。

当面、市営住宅ということになりますが、その他の施設についても、市の公共施設等総合管理計画に定める個別施設計画策定作業の中で、導入の可能性について検討を進めていきたいというふうに思っているところであります。

先ほどの指針などについても、その趣旨を個別の計画策定作業の中で十分反映させて検討していければというふうに思います。

○内藤 明議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 答弁をいただきました。市営住宅あたりというように、今答弁をいただいたわけですが、先ほど来から申し上げているとおり、プロジェクトファイナンスという視点から考えると、市民浴場なんかは非常に趣旨に合っているものかななんて、私なりに思うところがあります。当然のことながら、何でもかんでもPFIがいいなんてことはあり得ないわけで、そうしたのも踏まえていただいた中で、ぜひ有効な施策に関しては導入を御検討いただきたいということを申し上げたいと思います。

次に、通告番号11番、米の消費拡大についてお伺いします。

農林省が平成29年11月に掲載した資料によれば、米の消費は昭和37年をピークに一貫して年々減少傾向にあり、米の1人当たり年間消費量は昭和37年度では118キログラムだったのが、平成28年度では約半分の54.4キログラムまで減少しました。また、米の需要量は毎年8万トンずつ減少しているとのこと。

そこでお伺いしますが、我が寒河江市や県の年間の米消費量はどのくらいになっているの

か、お伺いをいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御質問ございました米の1人当たりの年間消費量ですけれども、今御質問にありました平成28年度で54.4キログラムという数字であります。これは農林省が公表しております食料需給表からのデータでそういう数字が出ております。もっとわかりやすく申し上げますと、この食料需給表で示されている消費量は、全国の米の生産量から輸出あるいは加工などで用いられている数量を差し引いて、それを総人口で割って算出された平均値ということになるわけです。28年度は54.4キログラムで、これは年平均で約0.6キログラムずつ減少しているところでございます。

寒河江市の消費量がどうかという御質問でありますけれども、さっきの全国の消費量の計算方法を当てはめていこうとすると、わからないのが、市外から寒河江市内に流入している米の量というのが不明でありますので、年間の寒河江市内の1人当たりの消費量というのは算出ができないということになります。

また、もちろん県の消費量についても、同様に数字は出ておりませんということになっております。

ただ、一方で、総務省では県内の個人消費を捉えるために家計調査というのをやっているわけですが、この調査では都道府県所在地と政令指定都市においての1世帯当たりの年間支出額から推計した米の購入量が公表されております。1世帯当たりの米の購入量が公表されております。都道府県所在地でありますから、山形市の購入量については、平成26年から28年までの3カ年平均で1世帯当たり83.56キログラムでございます。これは全国平均が70.43キログラムですから、約13キログラム多くなっております。都道府県庁所在地、政令指定都市の中では上から4番目に多いという数字

形米どころ全体で、需要に応じた米生産に取り組む、そういう姿勢をつくっていくということは大変重要なことだというふうに思っているところでありまして、あわせて生産地として、やはり消費も拡大をしていく、そういうみずからのところで、稲作農家のためだけでなく、市全体で消費の拡大をしていくということが、農業の振興などにもつながっていくというふうに思っているところでございます。

そういった中で、どういう取り組みを考えていけばいいのかということは今思っているわけでありまして、先ほど家計調査をお示しいたしましたが、世帯主の年齢層別による米の購入量というのが示されております。40歳代の世帯の購入量は年間65.7キログラムということでございます。それから、年代の若い人、30歳代では44.07キログラム、ぐっと減りますね。それから、29歳以下の世帯ではさらに減って34.79グラムというふうに、若くなるに従って購入量が激減するという傾向が見られるわけでありまして。こういう数字を見ることだけでも、把握するだけでも、その対策が見えてくるというふうにも思います。やはり若年層に向けた米消費の働きかけが必要なのではないかというふうに思っているところであります。

寒河江市では、さがえっこ育み10か条におきまして、早寝早起き家族いっしょに朝ごはん運動というのを展開しているところであります。これからも引き続き若い世代に朝食の重要性を理解していただいて、その中で特に米の御飯を食べていただくことを進めていかなければならないというふうに思います。

今、朝食の欠食率というのが、平成22年のこの運動策定時には7.7%ということでありましたが、これは32年度までに3.8%まで減らしていくということに目標を立てているのでありますけれども、そういった運動を進めて、朝食をとってもらおうということの中で米の消費も伸ば

していきたいというふうに考えているところでございます。

もちろん文科省あるいは農水省でも、文科省のほうでは平成18年度から早寝早起き朝ごはん、そして農水省のほうでは平成19年度からめざましごはんキャンペーンというものを展開してきているわけでありまして、なかなかそれが現実的に実を結んでいないというのも実情かというふうに思いますが、ぜひ朝食には寒河江産のお米を食べていただくなどといった取り組みをより強力にしていければ、柏倉議員から御提案ありました目覚ましごはんの推進というのが実現していけるのではないかとこのように認識しているところでございます。

○内藤 明議長 柏倉議員。

○柏倉信一議員 先般、農業委員会と議会との懇談会がございました。席上、農業委員会の木村会長初め農業委員の皆さんの御配慮で、新品種雪若丸とつや姫の試食、食べ比べをさせていただきました。私、ごちそうになったからこの質問をしているわけではございませんが、初めて味わった雪若丸は、米粒が大きくしゃきとした感触で、個人的かもしれませんが、私好みの味でございました。多くの人にぜひ食べてもらいたいと思ったところでございます。

しかしながら、米の新品種についての取り組みは、米どころと言われる都道府県ではどこにおいても力を入れており、この分野では戦国時代到来とも言われています。

1問で申しあげたとおり、国や県に対し、戸別補償の復活を初めさまざまな要望活動を続けるのは当然ですが、こうしたことは他力本願的な要素であります。幸いにして、市長の答弁にもございましたが、ふるさと納税の返礼品として人気の米であり、我が寒河江市にとっては光明もあるわけですが、今年度の寒河江市の米収穫量は6,700トンであり、全国平均の個人の米消費量をベースにして寒河江市の消費量を計算

すると2,284トン、自家消費率は34%程度となります。好調なふるさと納税の返礼品としての数字が、約2,300トン前後というふうになっております。トータルで4,584トンとなる計算です。これはあくまで私個人の試算ではありますが、生産量に対し2,116トンの差がございます。

仮に、4万2,000市民が年間1キログラム消費量を上げると42トンとなり、約7町歩の生産量に匹敵し、10キロ上げられれば70町歩の生産量ということになります。

先ほど申しあげた目覚ましごはんに固執する必要はありませんが、何かしら自力でできる米の消費拡大に向け取り組むことで、全国の米どころを自負する自治体の先導役となることで、全国的な米の消費拡大策となるのではないかと、このたびの質問をさせていただきました。

以上、私の提言が実現することを期待し、質問を終わります。

阿部 清議員の質問

○内藤 明議長 通告番号12番について、9番阿部 清議員。

○阿部 清議員 よろしくお願ひいたします。

師走に入りまして、何かと慌ただしくなりました。そして、ことしは特に寒さを感じる季節になりました。私ごとになりますが、体には十分注意をしなければいけないなと思っております。皆様方もどうぞ体のほうには十分御留意を願ひたいなと思っております。

12番、本市の国際交流について伺います。

自分にとって2017年は国際交流について思い出に残る年となりました。一つには、姉妹都市であります大韓民国安東市、安東の日の式典に参加をしてきたことでもあります。一つには、台湾斗南鎮から22名の方が本市を訪れ、寒河江市表敬訪問、それから商工会表敬訪問をすること

ができました。私も同行させていただきました。大変感謝を申しあげるところであります。その後、慈恩寺参加、そしてリンゴ狩りなどの観光案内をさせていただきましたが、通訳を介しながらの緊張した3日間の滞在でありましたが、寒河江市を満喫して帰国したとの連絡を受けました。

この2つの異なった経験をさせていただきましたが、今回外国との国際交流について伺いたいと思います。

最初に、本市の姉妹都市交流の最近の状況について伺います。

本市の国際交流については、まず一つには外国の姉妹都市交流として、大韓民国安東市及びトルコ共和国ギレスン市との交流が挙げられます。さらに、台湾やマレーシアへの農産物輸出のトップセールス、さらにことし9月の台湾における経済ミッションなどの国際交流、そして観光面では、台湾、韓国方面からの観光誘客などの友好関係は本市の経済に大きく反映してくるものと信じているところであります。

特に、ことし10月2日から5日まで姉妹都市である大韓民国安東市の安東の日の式典に内藤議長を団長、菅野副市長を副団長として総勢11名で参加してまいりました。安東市は慶尚北に道庁の移転工事が進んでおりました。また、新幹線開通の予定もあるということで、飛躍的な発展が期待できる市でもあると感じてきました。このことは、本市にとっても将来的には大きな経済効果につながってくるのかなと思っております。

そこで、本市の姉妹都市交流の最近の状況について伺いたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 阿部議員から、寒河江市の国際交流ということで、姉妹都市の最近の交流の状況について御質問がありましたのでお答えをしたいと思います。

大韓民国安東市とは、御案内のとおり昭和49年2月に姉妹都市締結をしているわけでありませう。それ以来、相互訪問を中心とした交流を継続しているところでございます。

最近では、平成26年10月に姉妹都市締結40周年を記念して、安東市の権寧世市長初め市議会議長など12名の訪問団を寒河江市にお迎えをして、記念植樹あるいは国際交流発展宣言などさせていただいたのは記憶に新しいところでございます。

また、翌年の平成27年10月には当時の市議会議長、副市長を初めとする6名の訪問団が安東市を訪れて、安東市の議長、市長と意見交換を行ったほか、安東国際仮面舞フェスティバルに参加しているところでございます。そして、ことしの10月の訪問ということになったところでございます。

次に、トルコ共和国ギレスン市とは、昭和63年6月に姉妹都市を締結しているわけでありませうが、それ以来、同じように相互訪問、あるいは駐日のトルコ大使館を通じた交流などを継続しているところでございます。

近年の状況でありますけれども、平成25年5月に姉妹都市締結25周年を記念して、本市訪問団16名が国際ギレスンフェスティバルに参加して、慈恩寺の舞楽を披露いたしました。あちらのほうからも行っていただいたと、こういうことであります。

同年の6月には、逆に今度ギレスンの市長、ギレスン県知事初め24名の訪問団が寒河江市を訪れて、未来に向けての友好宣言を行っているところであります。

また、昨年6月にはトルコの写真家アルプ・アルペルの写真展をさくらんぼ会館で開催して、開会式に駐日トルコ共和国大使館の公使参事官より参加をさせていただいたところでございます。

なお、来年はギレスン市と姉妹都市締結の30

周年を迎えることになりますので、また記念の催しなどを実施していく必要があるというふうに認識をしているところでございます。

○内藤 明議長 阿部議員。

○阿部 清議員 市長のほうから御答弁ありがとうございます。

平成26年に安東市には40周年の記念植樹をされてきたということでありませうけれども、安東市に伺ったときに、寒河江市の河川敷にある桜並木をまねさせていただいて安東市でも整備をしているんだよという話を伺ってまいりました。そしてまた、トルコギレスン市でも毎年、トルコの料理を味わうということで、私も参加させていただいておりますが、こういう姉妹都市の中での催し物というのはなかなかいいと思いません。

その中で、今度ギレスン市が30周年記念ということでありませうけれども、私も期待したいなと思っておりますが、ただ政治状況がどうなるのかちょっとわからないと思っておりますので、そのところも含みながら、もし行けるのであればありがたいなと思っております。

続きまして、市内の民間レベルでの国際交流の状況を伺いたいと思っております。

現在、私の所属する国際奉仕クラブでは、アメリカンオーバークラブ、そして同じくアメリカのユニバーシティヒルズクラブ、フィリピンマニラマラティークラブ、そしてトルコ共和国ギレスンクラブ、台湾斗南クラブなどとの姉妹クラブとしての国際交流をしておりますけれども、本市における民間レベルの国際交流状況について伺いたいと思っております。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 市のほうで把握しております民間レベルの主な交流事業、交流活動については、先ほど御質問の際にも御紹介いただきましたロータリークラブと各国のロータリークラブとの交流、あるいは青少年交換交流事業などがある

うかと思えますし、そのほかJAさがえ西村山と安東の農協のほうで姉妹農協を締結しておりますから、そういう交流も行われております。さらには民間団体としては、国際ソロプチミストと、さらには青年会議所などの各団体においても、いろんな国際会議などの出席を通して友好親善活動を行っているというふうにも聞いているところがございます。

市のほうでも少し関係いたしました、平成25年8月に寒河江臥龍太鼓保存会がタンザニア連合共和国で和太鼓の演奏と花笠音頭を披露し、山形の伝統芸能の普及活動を行ってきたところでございます。

また、昨年、韓国の美術協会安東支部主催の国際儒教文化書芸大典で、寒河江市書道会の会員が出展をしていただいております。

さらに、これは国際交流になるかどうかであります、イタリアで開催されました文化庁主催の日本仏像展に慈恩寺十二神将の立像4体が展示されるということで、芸術文化の分野で交流が行われたということでございます。

そのほか国内に目を転じますと、6月にトルコ共和国のヤロバ市という、ギレスン市と違うところではありますが、ヤロバ市と姉妹都市を締結している富山県の砺波市のトルコ共和国友好交流協会の皆さんが、なかなか現地のほうに行けないということで、視察研修で寒河江市を訪れて、市の国際交流協会の役員の皆さんと意見交換会、交流会を行ったところがございます。

また、先ほど阿部議員からもありましたが、市内では、これは毎年になります、ことしも去る1月に国際交流ニューイヤーパーティーということで、市の国際交流協会とNPO法人国際平和まつりYAMAGATAが共催をしてパーティーをしております。ことしの干支にちなんだ各国の鳥料理を食べながら、定住しておられる外国人の方と交流を推進したところがございます。

そして、3月には、先ほどもありましたが、トルコ生活を味わう会ということで、料理を通してトルコ共和国の理解を深める、その事業なども展開しているところでございます。

○内藤 明議長 この際、暫時休憩いたします。
再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時53分

再 開 午後 1時00分

○内藤 明議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

阿部議員。

○阿部 清議員 ただいま市長のほうから答弁をいただきました。

私も富山県から訪れた国際交流の方々と一緒に懇談をさせていただきましたが、やはり市長の答弁からすると、民間交流というのは非常にやっぱり寒河江市でも多くあるんだなということをつくづく感じさせていただきました。

我々のクラブも、台湾斗南ロータリークラブとは、交換学生の交流、それからクラブ同士の積極的な交流をさせていただいておりますけれども、今回台湾経済ミッションに参加しての市長の感想を伺いたいと思います。

ことし9月2日から5日の日程で、商工会主催で台湾において経済ミッションが実施されました。これには、特別顧問として佐藤市長が参加され、安藤商工会会長を初め総勢32名の訪問団、台北市、台中市のマーケティングを視察、そして雲林県斗南鎮を訪れ、表敬訪問し、現地の政財界人との交流、懇談により相互理解を深めてきたとの報道がありました。

この訪問はあくまでも経済活動が主目的でありますけれども、私としては、これに佐藤市長が参加していただいたということは、台湾との総体的な交流へ向けての期待が大きく膨らんだところでもあります。この訪問団に参加しての市長の感想を伺いたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今回、台湾の経済ミッションに参加をさせていただきましたが、台湾にはトップセールスで訪問をしておりますが、台北というか北のほう中心でありましたが、このたびは台北もというよりは、台中のほうメインであったところでありまして、雲林県知事とお会いして、またメインであります斗南鎮の鎮長、それから雲林県の農会組合長、日本で言えばJ Aの組合長などのほかに、地元のさまざまな経済界の皆さんと直接いろいろお会いをして、お話を伺うことができました。大変有意義であったというふうに思いますし、台湾の人々の非常に実直で勤勉、そして非常に優しい国民性を再認識したところでございます。

今回の経済ミッションに参加をさせていただきましたのは、もちろんターゲットとして農産物の販路拡大もありますが、さらに町なかなど観光誘客も広い意味でその可能性というのほどの程度あるのかということを実際この目で見させていいただいて、いろいろ戦略を考えていくことにしたいという意味で参加をさせていただきましたところでございます。

日本は非常に人口減少などで市場が縮小しているところでもありますので、そういった意味で海外市場という意味では大きな、各企業の皆さんにとっても大変重要な経済戦略の一つになったのではないかとこのように思います。

行ってみての感想ですけれども、台北のみならず台中市も280万人の都市でありますから、非常に大きい都市でありますから、そういったところもいろんな戦略を練る上でのターゲットにしていくことができるのではないかとこのことも感じたところでありますし、あちらの経済人の人は、もちろん国内の販売ということも考えておられるでしょうけれども、アジア全体というんですかね、そういうことを視野に入れていろんな経営戦略を練っているというふうに感じたところでございます。そういう意味で、今

回の訪問、今後の台中、斗南鎮を初めとするビジネスの展開、さらには観光交流の促進について、非常に勉強、参考になったというふうに理解をしております。

○内藤 明議長 阿部議員。

○阿部 清議員 今、市長のほうから答弁をいただきましたけれども、今回は台北、高雄というよりも、台中のほうが大都市では主力にして回ってきたということでもありますけれども、やはり今回の経済ミッションという中で、斗南ロータリークラブが非常に尽力をしながらホスト役を務めてくれたというようでもありますけれども、やはり市長が参加をしていいただいて、台湾の国民性の優しさ、それから台湾が経済を考えたときに、台湾だけじゃなくてやっぱりアジア全体を見据えての行動であるということでありました。

そこで、雲林県政府、それから斗南鎮公所などを訪ねて、現地の政財界人、政界人との交流、懇談によって相互理解を深めてきたというふうにありますけれども、内容のあるミッション効果ではなかったのかなと感じます。行政も含めたさらなる交流推進について伺いたいと思います。

9月12日の山形新聞に大きな見出しで、「台湾きずなの旅路」として、寒河江市商工会の経済ミッションが大きく取り上げられました。「台湾の手厚い歓迎、友情実感、斗南鎮長姉妹都市締結提案、草の根交流の成果」と掲載されておりました。そして、13日には「商談会好感触をつかむ」の見出しで掲載されております。

そして、その記事の中に訪問団が、1万7,000平方メートルの温室で世界14カ国に200万本のコショウランの販売をしている会社、フラワーさんの会社であります。それから、約1,000ヘクタールの農園でコーヒーを栽培している会社、これはコーヒーさんと我々は呼んでおりますが、そこを視察しておられるようであ

ります。そして、現地企業の酒や食品を扱う5社と寒河江市内の電子機器や畳、ニット、酒、米を扱う5社が参加しての商談会が開かれ、斗南側からは高い関心が示されたと報道されております。

それを含めて、今後のビジネス交流を期待する声が商工会のほうでも上がっているようであります。安藤会長も、今回の経済ミッションは大成功であると総括しています。今回の訪問が、親善交流のみならず相互繁栄の糸口になるはずだとの報道もなされております。台湾斗南鎮との交流を民間の親善交流で終わらせることなく、民間と行政が連携して経済交流、インバウンドの推進を含め、今後さらなる推進が必要と思いますが、市長の見解を伺いたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 行政も含めたさらなる交流促進についての考え方というもので御質問いただきましたが、阿部議員御指摘のとおり、やはり交流を息長く持続的に展開して、双方ともウイン・ウインの関係をつくっていくということを考えますと、単なる親善交流あるいは観光での訪問のみならず、さまざまな分野での重層的な交流というのが必要なのではないかというふうに思います。もちろん経済交流、今回商工会主催による経済ミッションということで、初めての試みでそういう現地での取り組みなどをしていただきましたけれども、そういうことがきっかけとなって経済的な交流が行われる、発展をしていくということは、これからの交流促進にとっては大変重要なことだというふうに思っておりますし、またロータリーの皆さんだけでなく、一般市民の皆さんの交流などもこれから進んでいくということが重要なのかなというふうに思います。

寒河江市では台湾との交流の接点とすれば、御案内のとおり、さくらんぼの紅秀峰を通じて数年前からPR活動ということを展開してきて

いるわけでありましてけれども、そういう展開をさらに拡大していく、あるいは、さくらんぼ、紅秀峰のみならず、農産物あるいはそれ以外の物産などにも拡大していくということを考えたときに、非常に大変意味のある経済交流のミッションではなかったかというふうにも思っているところでもあります。

また、人と人の交流というのも大変これから重要でありますし、来年2月には御案内のとおり雪フェスティバルにあわせて県のほうで国連の世界観光会議というものが山形市で開催されるというふうになって、そのときに第3回の雪フェスティバルの視察もその方々が予定されているということでもありますから、そういう意味で、台湾のみならず海外の観光関係者に寒河江市の魅力を発信していくことにつながっていければなというふうに思っているところであります。

そういう意味では、台湾とのこれからの交流を考えたときに、県ともいろいろお願いをしなければいけませんけれども、チャーター便あるいは教育旅行の招請事業などについても、いろんな面で台湾との交流を深めていくということが必要だというふうに思います。

そういう意味で、これまで民間を主体にしてきた斗南鎮との交流でありましたが、さらに行政も、あるいは一般の市民の皆さんも加わって、さらに充実した交流が築き上げていければというふうに思っていますので、市としてもこれから信頼関係をさらに発展につなげていけるように、知恵を絞っていきたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 阿部議員。

○阿部 清議員 市長のほうからは、随分前向きな答弁をいただきましてありがとうございます。

先ほど市長も言われましたけれども、やっぱり息の長いウイン・ウインの関係を構築していくことが大切だという話がありましたけれども、

なるほどそうだと思います。

それから、やはり1つの団体の交流だけでなく、市民全般が交流できるような体制づくりなども必要なのかなと思いましたが、その中でことしの雪フェスティバルに向こうのほうから参加していただけるような方向の話もただいま伺ったわけでありまして、非常にありがたいなと思っております。

そこで、9月7日の山形新聞のほうに、山形市と、それから台南市との友好協定の締結、交流の輪をさらに拡大としての見出しがありました。観光文化資源を生かした民間交流をさらに促進したいとの意欲を示して、市民が互いに訪問し合う関係を築きたいという報道でありました。私が質問したいことを、ちょっと先にいかれたなというふうに思っておりますけれども。

続きまして、台湾斗南鎮との姉妹都市締結について伺いたいと思います。

斗南鎮は人口4万5,000人と寒河江市と同規模の農業地区でありまして、急速に発展を遂げているまちでもあります。田んぼや畑などの農村風景が広がっているまちでもあります。その斗南鎮に表敬訪問され、懇談会の中で張鎮長、鎮長とは町長になると思っておりますけれども、町長は国際奉仕クラブを中心とした親密な関係を踏まえ、将来へ向け姉妹都市を結べばうれしいとのコメントを出されておりました。市長も行政、経済面で幅広く濃厚な交流を続けていきたいとのコメントを出しているようであります。

そして、11月11日、経済ミッションにかかわりのある斗南国際奉仕クラブ会員14名と家族、総数22名で、寒河江市で行われた催しに参加するために寒河江市を訪れました。そして、13日に寒河江市を表敬訪問されました。懇談の中で、染松岳さんが手を挙げられまして、張斗南鎮長からの伝言を預かっていると。佐藤市長に再訪問の懇願と、寒河江市と姉妹都市を締結したい旨の伝言がありました。

先ほども申しあげましたが、斗南鎮を訪問した際にも張町長から将来に向け姉妹都市を結べばうれしいとのコメントが出されておりますが、この姉妹都市締結について市長はどう思われるのか伺いたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 張斗南鎮長より姉妹都市締結について、2度にわたってというんですか、お話がありまして、大変ありがたいことだなというふうに思います。もちろん我々としてもそうした思いを十分重く受けとめさせていただきたいというふうに思いますが、姉妹都市締結に当たっては、改めて言うまでもないわけでありまして、何よりも多くの市民の皆様の機運というんですか、盛り上がりとして理解が大変重要だというふうに思います。

そういった意味で、先ほど申しあげましたけれども、さらにそういう交流の輪が広がっていったときに機が熟していくのではないかというふうに理解をしているところでございますし、また、改めて申しあげるまでもないわけでありまして、議会の皆さんの御意見というものを踏まえて判断をしていくということになるかというふうに思っているところであります。

これまで安東市とギレスン市と姉妹都市締結を結んでおるわけでありまして、この2つの都市についてもそれぞれ段階を踏んできたものというふうに思っているところであります。そういう意味で、斗南鎮の皆さんとは今後も交流を一層続けていく、そういう活動を通して一つ一つの取り組みを積み重ねていくことによって、大きな実績となってよい結果に結びつくというふうに理解をしているところでございます。

○内藤 明議長 阿部議員。

○阿部 清議員 市長から答弁をいただきました。ありがとうございます。

やはり私も質問をさせていただいて、そんなにすぐに姉妹都市ができるものとは全然思っ

いませんが、ただそういう思いというものは斗南鎮のほうにもあると思いますし、我々も交流をしている中で、やっぱり子供たちとの短期交流なんかも20年近くやらせていただいている。その中で、我々クラブ同士でも非常に密接な関係が続けさせていただいているところでの思いが出てきているということも事実であります。

ただ、市長も張鎮長からのその言葉に対して、深く思いを受けとめているということ、またやはり市としても機運を盛り上げなければならないということで、我々も今後頑張っていかなければならないということもありますので、今回雪フェスティバルに向こうから訪れてきた場合にも、市のほうからも熱い歓迎的な言葉を投げかけていただければ非常にありがたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続きまして、国際感覚を養うための児童生徒の海外派遣について伺いたいと思います。

本市では小学校教育に情報化やグローバル化に対応した教育推進の一環として、英語学習や国際理解教育の推進を進めております。私の所属する国際奉仕クラブでも1995年に斗南国際奉仕クラブと姉妹都市クラブを締結して、20年以上にわたり相互100人を超える小中学生の短期交換学生交流を行っております。

クラブの子供や孫さんを含め、各学校に募集を募り、約10名前後の小中学生を、3月の春休みを利用して交換学生として約1週間の予定で実施してまいりました。会員が親がわりとなり、ホームステイをしながら学校などで子供同士の交流をしながら、さまざまな体験や活動を通して仲間づくりができていると思っております。そして、自分磨きのできる時間だと思っております。

西村山の近隣のまちでも海外交流が行われていると伺っておりますが、本市においても台湾斗南鎮を含め、海外で子供たちの交換交流についてどう考えておられるのか伺いたいと思ひます。

○内藤 明議長 草苺教育長。

○草苺和男教育長 国際交流、児童生徒の海外派遣ということについての御質問でございますが、お答え申しあげたいと思ひます。

言うまでもなく、グローバル化する社会におきまして、本市の将来を担う子供たちが国際感覚を磨く、養うということは、この海外派遣とか交換留学などを通して行われるのは大変重要なことだと認識しております。

先ほどありましたように、西村山地区内の他町を見ますと、実際に中学生の海外派遣事業が行われている例がございます。例えば、大江町では4年ほど前から中学生の海外派遣事業ということで、これは夏休みだそうではありますが、1週間ほどアメリカのモンタナ州に10名程度の生徒を派遣しているということでございます。それからまた、朝日町でも2年ほど前から、同じように1週間ほど夏休みを利用してアメリカのコロラド州に六、七名程度生徒を派遣しているというふうに伺っております。

これらの事業につきましては、先ほども申しあげましたように国際感覚を養うというために、広い視野に立ってさまざまな異文化体験をしたり、あるいは実際に見聞をしたり、言葉や生活環境の違うさまざまな人々と触れ合うことで、国際社会の中でともに生きていく、こういう資質や能力を育成するというを目的に行っているというふうに伺っているところではあります。

一部費用の個人負担というものはあるようではありますが、それぞれの町で海外派遣事業として予算を計上しているということでございます。

さて、本市におきまして、御質問にありましたように海外派遣のことでありますけれども、国際交流の姉妹都市として韓国の安東市、あるいはトルコのギレスン市と友好関係にございます。また、最近では先ほど話がありました台湾の斗南鎮との友好交流などの関係も進展してい

る、進んでいるというふうに思います。

これら本市と友好関係にある都市とか、あるいは本市のALTの出身であるアメリカ等も含めた他の地域への小中学生の海外派遣等につきましては、今後その意義とか狙い、あるいは派遣先などを含めて他市町村の情報を収集しながら、調査及び研究を進めて総合的に考えてまいりたいと思っております。

○内藤 明議長 阿部議員。

○阿部 清議員 教育長のほうから積極的な御意見をいただきました。ありがとうございます。

話を伺いますと、やっぱり大江町、朝日町でもアメリカのほうに行かれていますということで、町独自でやられているということでもありますけれども、もし寒河江市でやられるときは、寒河江市独自も結構だと思うんですけれども、いろんな団体がありまして、いろんなかかわりがあるということで、いろいろな方面からの模索等もしていただいて、予算組みなんかしていただければ非常にありがたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

現在、寒河江市に台湾斗南のほうから高校生、台湾では2年生ですけれども、今城北高校の1年のほうに1名、ユエンちゃんという子供が来ておりまして、7月に来ましたので約4カ月ぐらいたっておりますけれども、あと半年ぐらいの間になると思いますけれども、寒河江市に在住しながら勉強しているわけです。

そして、寒河江市のほうからは、寒河江国際交流クラブのほうからは、河北町に住んでいる寒河江高校の子供が今、台湾の斗南のほうで1年間の交換学生として一生懸命頑張って、先日中間報告ということで、馬場さんからの手紙を拝見いたしました。非常に楽しく、台湾の子供だけでなく、アメリカとそれからイギリスの子供たちと交流をさせていただいているというような報告を受けました。

ところが、帰ってくると、すごく中国語だけ

でなくて、英語も学んでくるようで、非常に性格的にも明るくなっているということで、非常に効果的にはいいのかなと大いに私も感じているところでありましたけれども、やはり他人の飯を食べるということで、1年間我々仲間の会員のうちにホームステイをして生活をするということは、やはり必ずそのうちの人たちと話をしなければならぬということで、非常に自分磨きになっているのかなというふうに思っているところでもあります。

そういうことも踏まえながら、子供たちが伸び伸びと世界を見据えられるような寒河江市としての施策をお願いいたしまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

石山 忠議員の質問

○内藤 明議長 通告番号13番について、8番石山 忠議員。

○石山 忠議員 一般質問も最後となりましたが、これまで地域での懇談、議会報告会など、市民との触れ合いの中で多くの市民から寄せられた声の中から、生活道路に絞って質問をさせていただきます。

通告番号13番、道路行政についてお伺いいたします。

第6次寒河江市振興計画の基本施策、便利で快適に生活できるまちの中から、交通ネットワークの整備、特に基幹道路整備とともに進められている生活道路対策と計画についてお伺いいたします。

振興計画では、現状と課題として、人口減少時代を迎える中、社会構造や市民ニーズの大きな変化に対応するため、都市機能の集約や集落間を結ぶ道路整備とあわせ、近隣都市との交流人口拡大を図る高速道路などの道路ネットワークの構築が必要です。市民の安全安心な生活を

維持するためには、老朽化が進む道路や橋梁などの都市基盤施設の長寿命化と計画的な維持管理が必要です。冬期間の良好な交通環境の維持に加え、よりきめ細かな除雪の実施など、市民ニーズに対応した取り組みが必要です。

政策の取り組み方向として、人口減少社会や高齢化社会への対応を見据え、快適で利便性の高い道路環境の構築を図るとともに、市民の暮らしを支える公共交通網を形成し、安心して移動できるまちづくりを目指しますとして、生活道路の整備率86%を目標指標としています。

快適な道路環境の維持向上施策として、「市民が満足する快適な道路環境の維持向上のため、劣化が進む道路施設の整備を進めるとともに、冬期間の除雪充実を図ります」「市内の地域間の交通確保に向けて、幹線道路の整備促進を図り、あわせて主要道路と接続する生活道路の機能向上を図ります」を掲げ、主な取り組みを述べています。

そこでお伺いいたします。

まず最初に、市道の現状認識と改修計画とその他の対策について伺います。

まず、寒河江市が新設、改良または拡幅をする道路以外の道路を市道に認定する一般的な基準等、必要な事項を定める寒河江市道認定基準等に関する要綱が平成22年4月1日から施行されました。附則の経過措置として、この要綱の制定以前に造成された道路または造成中の道路の取り扱いについては、市長が別に定めるとあり、運用細則で8項目の認定基準を定めています。

寒河江市道認定基準等に関する要綱の変遷について、道路台帳上の道路件数の動きや公衆用道路等の市道認定件数の推移とあわせてお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 石山議員から市道の認定基準等に関する要綱の変遷等について御質問をいただ

きましたが、御案内のとおり現在の寒河江市の市道認定基準等に関する要綱については、昭和53年制定の基準をより明確にするために、平成22年の4月から全面的に見直しを行って施行しているところでございます。

現在の市道認定の状況でありますけれども、この4月1日現在では803路線、総延長で315キロメートルというふうになってございます。

これまでの経過であります。平成22年からの認定状況を申し上げますと、新たに58路線が認定され、そのうち市などが新設改良した路線が、これは平成24年度に認定した沼川沿線の2路線、それから平成27年に認定をした寒河江公園アクセス線の1路線、そのほか土地区画整理事業や新たに宅地開発された業者からの帰属による認定をした分が51路線でございます。

年度ごとに申し上げますと、22年度に35路線、多くなっておりますが、これはほなみ団地関連が、うち33路線あります。それから、平成23年度には2路線、平成24年度には1路線、平成25年度には4路線、平成26年度には2路線、平成28年度が7路線ということでございます。

また、町会などからの要望による法定外公物を市道に認定した分については、平成22年度に3路線。また、私道の土地の寄附を受けて認定した分は平成25年度に1路線というふうになっております。

○内藤 明議長 石山議員。

○石山 忠議員 今の市長の答弁にもちょっと触れられてはおりますけれども、要するに業者等からの寄附を受けたと申しますか、私道から市道に編入された道路の件数などもお伺いしました。

そこで、次に、民間宅地開発事業者等の宅地開発等に伴い市道認定された道路の状況は、先ほどの御答弁の中にありましたけれども、全面見直しをする前からのことがありますので、経年劣化等により側溝等の破損が目立つように感じています。開発行為に対する指導は十分に行

っているとは思いますが、事業者からの寄附の状況と市道の充実策について、寒河江市市道認定基準等に関する要綱制定前の指導に対する対策の状況とあわせてお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど御答弁申しあげましたが、土地区画整理事業や新たに宅地開発された業者等からの帰属による認定をしたのが51路線ということで申しあげましたが、そのうち民間宅地開発業者からの帰属によるものは18路線になっております。これらに係る市道はどうかということでありますが、民間宅地開発業者等による開発面積が3,000平方メートル以上の都市計画法の許可を必要とする開発の場合は、許可要件として、新設をした道路は完成後、市に帰属することになっておりますから、市道認定基準に沿うように、協議の段階から指導を行っているところでございます。

また、それより小さい1,000平方メートル以上3,000平方メートル未満の開発行為につきましては、昭和63年度施行の寒河江市開発指導要綱によって市への事前協議を必要としております。道路構造令及び寒河江市開発技術基準によって築造するよう指導しているところでございます。

先ほどお尋ねありましたが、市道認定基準の見直し以前、平成22年度の前に市道と認定をした小規模な宅地の開発等による路線などにつきましては、御指摘のような道路構造令の協議を行っていない路線についても、市道として認定をしてきたわけでありまして、市道認定基準見直し以降については、そういった案件はないわけでありまして、市としてはその対応いたしますと、市道として認定したわけでありまして、市道としての整備補修をしていくということに考えているところでございます。

○内藤 明議長 石山議員。

○石山 忠議員 ただいまの古い市道と申しますか、古い基準の中で、市道に対する影響を考えた場合に、具体的な例をちょっと申しあげますが、市内の古い市道の中には電柱などの構造物により一層狭くなっている場所が多く見受けられまして、通学の子供たちを初め歩行者はもとよりドライバーにとっても障害になっております。

個人の敷地への移転が可能であれば、少なからず課題の緩和になると思っておりますけれども、隅切りへの協力も含めて、住民への協力を求める対策についてどのような手だてを実施していただけるのかお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御指摘のように、電柱などを民地側に移転をすれば、解消する場合も多くございます。これまでも道路拡幅や側溝整備工事の際には、電柱の移転先となります方々へお願いをしながら事業を進めているというところでございます。

先日の一般質問でございましたけれども、寒河江市公共事業整備優先順位基準の中でも、支障となる電柱の移転先の同意状況などについても評価をさせていただいているところでありまして、同意が得られる箇所から事業を進めているという状況がございまして。

また、隅切りについては、当該の土地が更地になった場合など、地域の要望を確認しながら地権者をお願いするなどして整備をしているところでございます。

引き続き、安全な道路拡幅、道路幅員の確保に努力をしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 石山議員。

○石山 忠議員 特に旧市街地の市道の電柱の影響というのは物すごく大きいわけで、それらに対するまちの人たちの要望というのは、逆に住宅密集地であるがゆえに狭さを特に感じるとい

うような状況がありますので、今の市長の答弁にありましたけれども、より積極的な、それが例えば空き家とかたくさん出ているところもそういう住宅密集地が多いということから考え合わせますと、そういった特別な対策と申しますか、積極的なアプローチをすべきだというふうに思いますけれども、それらについてお考えがあれば、あるいは感想があればお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 御指摘のとおり、交渉する相手が存在している場合は、交渉して何とかお願いをして理解をいただくということになりましょうが、交渉する相手がいらっしゃらないというんですかね、空き家であったり、その空き家の所有者もなかなか不明であったりなどという場合が残念ながらふえてくる可能性も多々あるわけありますので、そういった場合などについては、やはり物事を解決していくためには、ある程度の空き家対策の事業展開の中でそういうことを進めていけるような工夫をしていかなければならぬというふうに思いますし、そういった場合などは、県のほうで全体的な空き家対策のマニュアルなども考えているというふうに思いますから、そういったところとも十分相談をさせていただきながら、支障のないような形で何とかそういう不便を解消していく手だてを講じていきたいというふうに考えているところでございます。

○内藤 明議長 石山議員。

○石山 忠議員 ぜひ積極的なアプローチをお願いしたいと思います。

特に、次の質問でも触れますけれども、町会長等の要するに地域コミュニティの中からの要望というのが優先順位に入っていると思いますので、地域に対する呼びかけ、そういう手だてを知らない方もたくさんいらっしゃると思いますし、先日の國井議員の質問の中にもやはり

制度を知らないがゆえに優先順位が上がらないとか、そういったことがあるというような質問と答弁がありましたので、ぜひ取り組み方よろしくお伺いしたいと思います。

都市計画のマスタープランの都市づくりの目標の持続可能な安全安心の都市づくりとして、旧市街地を中心に細道路の解消を図り、緊急車両の通行性改善に向けた取り組みを進めてまいりますとし、分野別の方針の道路網の方針で、身近な生活道路等の整備については、各町内会からの要望をもとに緊急度や整備効果、整備の熟度等の状況を地域実情を踏まえた整備をしてまいりますと述べられています。

今、市長の答弁にもありましたけれども、整備改修、用悪水路等含めて116件もあるというようなこともお伺いいたしました。

地区別構想でも、地区においても細い道路、通学路、雪押し場など、同様の生活道路に関する課題が示されています。グラウンドワークによる側溝ふたの配付や消えかかった白線の引き直し、あるいは都市下水路の改修、街路灯のLED化など、迅速な対応には感謝をしていますが、緊急車両、宅配業者はもちろんタクシーさえも入りたがらないなどの狭隘道路に係る課題に関する意見が、議会報告会などで多くの市民から提起されます。除雪も困難な狭隘な市道の改修計画及びその対策についてお伺いしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 身近な生活道路などの整備については、町会のほうで取りまとめていただいた要望内容を優先順位の基準に基づいて選択をしておりますが、その際も国の交付金などを有効に活用しながら実施をしているということになります。御質問の狭隘な道路の整備についても同じような考え方で整備をしていくということになるわけありますけれども、道路台帳で

確認いたしますと、最大幅員が4メートル未満の市道というのが寒河江市内では66路線と非常に多くなっております。それを整備拡幅していくということになりますと、大変な時間と経費が必要であることは御案内のとおりかというふうに思います。

都市マスのマスタープランの地区別の構想ということでもお示しをしておりますが、既成市街地内の細道路沿線の交通あるいは住環境の向上を図るために、沿線家屋の改築に際しセットバックによる道路事業用地の確保など、地域の皆さんの大変な御理解と御協力をいただいく必要があるというふうに思います。

そういった観点も踏まえて、防災上からしても大変心配でありますから、できれば来年度から狭隘道路の解消に向けて取りかかれるような検討を進めていきたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 石山議員。

○石山 忠議員 生活道路という大事な役割を果たしている道路ですが、狭隘な道路があるということは事実ですので、ぜひ取り組み方よろしくお願ひしたいと思いますし、苦言になると思ひますけれども、先ほどから出ていますように、市で市道の認定基準をつくられる前、あるいはまちづくり指針というものを出される前に、やはり民間開発業者等に対する指導の不行き届きというのが非常に現代に多くなっているのかなど。旧来の城下町とか、あるいは旧村落の小さな道路はともかくとして、そういう地域もないわけでありませぬので、ぜひ根底というか、初心といいますか、出発点に戻りながら、ぜひ取り組みを進めていただきたいなということで市長の答弁に御期待をしたいと思います。

次に、言葉の混乱を来すといけませんので、市道、私道ということで質問をさせていただきます。

さきに御質問をしましたがけれども、市道の認

定基準の変更により、市道に編入ができなかった私道の件数とその対策について、これは特に袋地について、従来市道に認定されてきた条件と同様の条件にあるにもかかわらず、市道として認められずに置き去り状態になっている箇所も多いと思ひます。私もそういうケースを見てまいりました。これらの条件についてどのように把握しておられるのか、対策とともにお伺ひしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今までも御質問ありましたがけれども、これまで私道を市道に認定をして、市で管理してほしいというような御要望に対しまして、袋小路であるとか、その幅員などの関係で市道認定基準に合致しないということで市道認定をお断りしたケースもあるわけであります。

ただ、平成22年に市道認定基準を明確化いたしましたので、それによって市道への編入ができなくなった私道の全体の件数などについては、今の段階では市では全体としては把握しておりませぬ。

そういった関係で、この対策については今後課題の一つだというふうに認識をしております。

○内藤 明議長 石山議員。

○石山 忠議員 私道ということから把握が困難だと思ひますけれども、今ちょっと市長の答弁にも触れられましたけれども、昭和52年4月1日に施行されました寒河江市私道整備費補助金交付規程の変遷についてお伺ひをしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 この私道の補助金交付規程の制度でございますけれども、昭和52年に市民生活の維持向上を図るために、通常一般の通行に利用され一定の基準を満たしている私道について、路面の舗装や側溝の整備などに対して支援していく目的で補助金の交付の規程を設けたもので

ございます。

その当該の道路を整備しようとする居住者の方、あるいは町会などの団体が市のほうに申請をしていただいて、事業費の50%以内、100万円を限度として交付する制度になってございます。

ただ、この制度はこれまで6回見直しをしております。それで、平成元年度には限度額を50万円から100万円に、平成6年度には返還命令などの条文の削除、そして平成15年度には実績報告期限や提出書類の様式の変更、そして平成23年度には適用除外を都市計画法による開発行為としたということで見直しを行っております。そして、直近では平成29年度に路面の補修などについても助成、支援できるように、補助できるように見直しをしたところでございます。

○内藤 明議長 石山議員。

○石山 忠議員 平成元年も含めて6回の改正をしてきたと。補助金についても引き上げをされたという御努力に対して、あるいは施策の変遷を見させていただきまされたけれども、私道整備補助を受け整備された私道も、施設の経年劣化や上下水道などの整備に伴う舗装などによりまして、従来の路面との接合部分など道路にクラックや地盤のゆがみ等が発生している箇所が見受けられます。私道改修に対する支援策についても、高齢世帯や空き家、不在地主など改修が困難なケースも多くなり、また多額になる住民負担の困難さを踏まえ、支援策を講じるべきと思います、いかがでしょうか。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ただいま申しあげましたが、この補助制度、これまで舗装などの新設整備について補助対象としておりましたが、今年度から既存のストックの経年劣化等にも対応できるように改修、補修などに対する費用についても補助対象としたところでございます。

しかしながら、石山議員御指摘のように、地

権者の高齢化あるいは空き家などの発生によって、地権者全員の同意やあるいは自己負担分がネックになって、なかなか整備が進まないケースもあろうかというふうに思っているところでありまして、市といたしましては今後、私道を市道にするために必要な整備などについても相談を受けたり、あるいは手厚い助成ができるよう検討していきたいというふうに考えているところでございます。想定されるケースに柔軟に対応できるように、この制度を見直していきたいというふうにも考えております。

○内藤 明議長 石山議員。

○石山 忠議員 昭和52年の基準、あるいは63年の開発指針、そういったことと関連して、袋地が多く出てきたことも、私道として残ったことも事実だと思います。ケースとしては、その後も多分あると思うんですが、従来認められてきた袋地が、距離が30メートル、40メートルあっても、家屋が10戸ほどの連担があっても認められなかった。それが私道整備費補助金で整備をしたという箇所がたくさんあると思いますけれども、それらについても相当劣化をしてきている。それを負担するというようになりまして、やはり今話が出たように、相当の負担感が残ることがあります。

ですから、各地域といいますか、おのおの条件の中でまちの人たちが、あそこはなってここはどうしてならないのという話題が出てきますと、どうしても不合理が出てきますし、先ほど触れた取り残された私道というようなことがクローズアップされるのが非常に困るのかなというふうに思っています。

そんなことと同時に、先ほど申しあげたように、インフラ整備のために上下水道等、積極的に整備をしていただいたけれども、どうしてもそういう後工事と前工事との接合部分と、そういったことでの課題が出てきていますので、今市長が答弁されたように、ぜひそれらについて

の条件についても御高配をいただきまして、ぜひ対応していただきたいというふうに思います。

次に、法務省は共有私道の補修要件緩和について、年内にガイドラインを策定するという方針を、8月10日付の読売新聞によりますと、記事の一部を紹介しますが、法務省は9日、これは8月9日です。一部所有者の所在が不明となっている共有私道について、補修工事などが円滑にできるよう、同意取りつけの要件を明確化すると発表した。年内にガイドラインを策定し、要件を緩和する方向だ。民法では、共有私道を物理的に変更する場合は所有者全員の同意が必要と定めている。一方で、変更に至らない管理は過半数、現状を維持する保存は1人の同意で可能としている。ただし、線引きは曖昧で、多くの自治体はトラブルを避けるため、工事の補助金を支給する際、所有者全員の同意を求めているのが実態だ。相続登記されずに所有者が不明になっている場合など、工事に着手できないケースもあるという。法務省は既に有識者らで構成する検討会を設置、今後自治体などへのヒアリングを行い、陥没部分の修復や私道下にある給水管の修復などで支障が出た実例を検証する。その上で、所有者全員でなく、一部の同意でも工事が認められる範囲を明確にする方針だと報道されました。

私道に関する課題として、先ほども申しあげましたけれども、世帯の高齢化や不在地主などにより、維持管理はもとより改修、修復を行うには多額の費用がかかることから負担が困難になっているということを前段で申しあげました。法務省のガイドラインが示されたときに合わせて、市民の安全安心を支える生活道路に関する施策に反映されまして、課題解決に結びつけることを望みますけれども、御所見をお伺いいたします。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほども御答弁申しあげました

が、現在、寒河江市の私道整備費補助金交付要綱におきましては、地権者全員の同意を要件としているというふうになってございます。そのほかにも上水道、下水道などの整備などについても同様になっているわけでありまして、今御質問にありました法務省が検討している、策定される予定の具体的なガイドラインなどが決まりましたら、ぜひそれを参考に、この共同私道の補修整備などの要件に反映させていきたいというふうに考えております。

○内藤 明議長 石山議員。

○石山 忠議員 課題解決のための要件が出てくることを期待しながら、市長の取り組みに期待をしたいと思えます。

「住んでよし、来てよしのまちづくりのために」「誰もが住みたくなるまちづくりを目指します」。これは市長の公約です。都市のネットワーク形成のため、主要地方道、都市計画道路などの整備充実は重要な取り組みですし、国、県への重要事業としての要望や行動計画における取り組みなどはとても大切な取り組みですが、一方、市民にとって身近な生活道路に関する要望も大切な事業だと思います。

例えば、県の所管になりますけれども、六供町跨線橋の側道に当たる階段に、自転車用なのかわかりませんが、階段の中央に通路が設けてありますけれども、地域で避難訓練をしたときに車椅子の通行に不自由をしたとの意見がありました。また、跨線橋の道路は通り抜けができず災害時が心配だなどの要望もあります。

身近な課題を解決するために、県への取り次ぎを図ることも大切なことだと思います。これから平成30年度の予算編成に当たり、これらの課題解決のための取り組みとともに、全体的にはこれまで一般質問等に係る答弁について、対応のチェックをなされることを望んでいます。

安全安心のまちづくりのために、生活道路対策に関するなお一層の取り組みをお願いし、私

の一般質問を終わりますが、御所見があればお伺いいたしたいと思います。

○内藤 明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 安心して暮らせるまちづくりを目指しているわけでありますけれども、そのためには安心して移動できる道路環境の整備というのは大変重要な要素でありますし、御指摘のとおり国道や県道のみならず身近な生活道路の整備ということについても、やはり十分意を用いていかなければならないというふうに認識をしております。

御指摘の点などについては、関係機関に十分お伝えをしながら、また協議もさせていただきながら、鋭意そういう市民の皆さんの負託に応えるよう努力をしまいたいというふうに考えているところであります。（「ありがとうございました」の声あり）

散 会 午後2時10分

○内藤 明議長 以上をもちまして、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

平成29年12月11日（月曜日）第4回定例会

○出席議員（16名）

1番	内藤明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	10番	沖津一博	議員
11番	國井輝明	議員	12番	辻登代子	議員
13番	杉沼孝司	議員	14番	工藤吉雄	議員
15番	木村寿太郎	議員	16番	柏倉信一	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
草苺和男	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
児玉憲司	選挙管理委員会 委員長	木村三紀	農業委員会会長
竹田浩	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長	田宮信明	政策企画課長
伊藤耕平	商工創成課長	安達徹	財政課長
設楽和由	税務課長	荒木信行	市民生活課長
森谷孝義	建設管理課長	安達晃一	下水道課長
原田真司	農林課長（併） 農業委員会 事務局 局長	松田仁	さくらんぼ観光 課長
軽部賢悦	健康福祉課長	片桐勝元	高齢者支援課長
佐藤肇	子育て推進課長	大沼利子	会計管理者 （兼）会計課長
辻洋一	水道事業所長	土屋恒一	病院事務長
佐藤和好	学校教育課長	高林雅彦	生涯学習課長 （兼）慈恩寺歴史 文化振興室長
大沼孝一郎	監査委員	渡辺優子	監査委員 事務局 局長

○事務局職員出席者

月光龍弘	事務局 局長	山田良一	局長 補佐
齋藤晴光	総務係 局長	兼子拓也	総務係 主事

議事日程第4号

第4回定例会

平成29年12月11日(月)

午前9時30分開議

再開

- 日程第 1 議第67号 平成29年度寒河江市一般会計補正予算(第8号)
- // 2 議第68号 平成29年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第2号)
- // 3 議第69号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正について
- // 4 議第70号 寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- // 5 議案説明
- // 6 議第58号 平成29年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)
- // 7 議第59号 平成29年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)
- // 8 議第60号 寒河江市水道給水条例の一部改正について
- // 9 議第61号 国際チェリーパーク、イベント広場、チェリードーム、臨川亭及びチェリーランド河川敷公園に係る指定管理者の指定について
- // 10 議第62号 寒河江市立にしね保育所に係る指定管理者の指定について
- // 11 議第63号 寒河江市田代地区多目的交流館に係る指定管理者の指定について
- // 12 議第64号 「寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結について」の一部変更について
- // 13 議第65号 市道路線の認定について
- // 14 議第66号 西川町路線バスの路線新設及び路線変更に関する協議について
- // 15 議第67号 平成29年度寒河江市一般会計補正予算(第8号)
- // 16 議第68号 平成29年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第2号)
- // 17 議第69号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正について
- // 18 議第70号 寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- // 19 質疑
- // 20 予算特別委員会設置
- // 21 委員会付託
- 散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第4号に同じ

再 開 午前9時30分

○内藤 明議長 おはようございます。
ただいまから本会議を再開いたします。
本日の欠席通告議員はありません。
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
ここで、本日の会議運営について、議会運営委員長の報告を求めます。石山議会運営委員長。
〔石山 忠議会運営委員長 登壇〕

○石山 忠議会運営委員長 おはようございます。
本日の会議運営につきましては、去る12月8日、委員6名全員出席並びに関係者出席のもと議会運営委員会を開催し、協議いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。
初めに、本日追加されます案件について申し上げます。

追加案件は、議第67号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第8号）、議第68号平成29年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）、議第69号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正について、議第70号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についての4案件であります。

追加案件の取り扱いについては、日程第1議第67号から日程第4議第70号までの追加案件を上程した後、日程第5で市長から議案説明を受け、その後初日に提案されました議案と追加議案についての質疑を行うことにいたしました。
日程の変更の詳細につきましては、お示ししております日程表のとおり変更となります。

以上、よろしくお取り計らいくださいますようお願い申しあげ、御報告といたします。

○内藤 明議長 お諮りいたします。本日の会議運営は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり

り決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、本日の会議運営は議会運営委員長報告のとおり決定いたしました。

本日の会議は、議事日程第4号によって進めてまいります。

議 案 上 程

○内藤 明議長 日程第1、議第67号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第8号）から、日程第4、議第70号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてまでの4案件を一括議題といたします。

議 案 説 明

○内藤 明議長 日程第5、議案説明であります。
市長から提案理由の説明を求めます。佐藤市長。

〔佐藤洋樹市長 登壇〕

○佐藤洋樹市長 おはようございます。
私から、追加提案申しあげる議案の概要について御説明申し上げます。

初めに、議第67号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第8号）について御説明申し上げます。

このたびの補正予算は、山形県人事委員会勧告を踏まえた特別職及び一般職の給与等経費を追加するものでございます。

この歳出予算1,303万9,000円に対する歳入については、繰越金を追加し、対応することといたしました。

その結果、予算総額を歳入歳出それぞれ185億3,619万円とするものでございます。

次に、議第68号平成29年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）について御

説明を申し上げます。

このたびの補正予算は、山形県人事委員会勧告を踏まえた一般職の給与等経費を追加するものでございます。

この歳出予算7万8,000円に対する歳入については、一般会計繰入金を追加し、対応することといたします。

その結果、予算総額を歳入歳出それぞれ2億3,904万7,000円とするものでございます。

次に、議第69号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

山形県人事委員会勧告を踏まえ、特別職の期末手当の支給月数を改定するため、所要の改正をしようとするものでございます。

次に、議第70号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について御説明申し上げます。

山形県人事委員会勧告を踏まえ、一般職の勤勉手当の支給月数及び子に係る扶養手当月額を改定するとともに、地方公務員法の改正に基づき人事評価結果の給与処遇への反映を行うため、所要の改正をしようとするものでございます。

以上、4案件を御提案申しあげましたが、よろしく御審議の上、御可決くださいますようお願い申し上げます。以上であります。

議 案 上 程

- 内藤 明議長 日程第6、議第58号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）から、日程第18、議第70号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてまでの13案件を一括議題といたします。

質 疑

- 内藤 明議長 日程第19、これより質疑に入りますが、所属する委員会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、概括的な質疑にとどめていただくようお願いいたします。

初めに、議第58号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第59号平成29年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第60号寒河江市水道給水条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第61号国際チェリーパーク、イベント広場、チェリードーム、臨川亭及びチェリーランド河川敷公園に係る指定管理者の指定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第62号寒河江市立にしね保育所に係る指定管理者の指定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第63号寒河江市田代地区多目的交流館に係る指定管理者の指定についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第64号「寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結について」の一部変更についてに対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、議第65号市道路線の認定についてに対する質疑はありませんか。柏倉議員。

- 柏倉信一議員 1点お尋ねしたいと思うんですが、市道認定の中のほなみ団地陵東中学校線と

いうふうに今回案件として上がっているわけですが、これはたしか都市計画道路で整備される予定だったと思うんですが、市道路線に、市道の認定というふうになるには、それなりの何か理由があったと思うんですが、その点についてお尋ねしたいと思います。

○内藤 明議長 森谷建設管理課長。

○森谷孝義建設管理課長 この都市計画道路落衣島線の西根工区につきましては、社会資本総合整備交付金を活用し、整備を行うことから、今回市道認定が必要となったものであります。以上です。

○内藤 明議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第66号西川町路線バスの路線新設及び路線変更に関する協議についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第67号平成29年度寒河江市一般会計補正予算(第8号)に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第68号平成29年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第2号)に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第69号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第70号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてに対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

○内藤 明議長 日程第20、予算特別委員会の設置についてお諮りいたします。

議第58号平成29年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)及び議第67号平成29年度寒河江市一般会計補正予算(第8号)については、議長を除く15人を委員に選任して構成する予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第58号平成29年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)及び議第67号平成29年度寒河江市一般会計補正予算(第8号)については、予算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することに決しました。

委 員 会 付 託

○内藤 明議長 日程第21、委員会付託であります。

このことにつきましては、お示ししております委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託いたします。

委員会付託案件表

委 員 会	付 託 案 件
総務産業常任委員会	議第59号、議第60号、議第61号、議第63号、議第64号、議第65号、議第66号、議第68号、議第69号、議第70号
厚生文教常任委員会	議第62号
予算特別委員会	議第58号、議第67号

予算特別委員会設置

散 会 午前9時44分

○内藤 明議長 以上で、本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

平成29年12月15日（金曜日）第4回定例会

○出席議員（16名）

1番	内藤明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	10番	沖津一博	議員
11番	國井輝明	議員	12番	辻登代子	議員
13番	杉沼孝司	議員	14番	工藤吉雄	議員
15番	木村寿太郎	議員	16番	柏倉信一	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	菅野英行	副市長
草苺和男	教育長	久保田洋子	病院事業管理者
児玉憲司	選挙管理委員会 委員長	木村三紀	農業委員会会長
竹田浩	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局長	田宮信明	政策企画課長
伊藤耕平	商工創成課長	安達徹	財政課長
設楽和由	税務課長	荒木信行	市民生活課長
森谷孝義	建設管理課長	安達晃一	下水道課長
原田真司	農林課長（併） 農業委員会 事務局長	松田仁	さくらんぼ観光 課長
軽部賢悦	健康福祉課長	片桐勝元	高齢者支援課長
佐藤肇	子育て推進課長	大沼利子	会計管理者 （兼）会計課長
辻洋一	水道事業所長	土屋恒一	病院事務長
佐藤和好	学校教育課長	高林雅彦	生涯学習課長 （兼）慈恩寺歴史 文化振興室長
大沼孝一郎	監査委員	渡辺優子	監査委員 事務局長

○事務局職員出席者

月光龍弘	事務局長	山田良一	局長補佐
齋藤晴光	総務係長	兼子拓也	総務係主事

議事日程第 5 号

第 4 回定例会

平成 29 年 12 月 15 日 (金)

予算特別委員会終了後開議

再 開

(予算特別委員会付託関係)

- 日程第 1 議第 58 号 平成 29 年度寒河江市一般会計補正予算 (第 7 号)
〃 2 議第 67 号 平成 29 年度寒河江市一般会計補正予算 (第 8 号)
〃 3 予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告
〃 4 質疑・討論・採決

(総務産業常任委員会付託関係)

- 日程第 5 議第 59 号 平成 29 年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計補正予算 (第 1 号)
〃 6 議第 60 号 寒河江市水道給水条例の一部改正について
〃 7 議第 61 号 国際チェリーパーク、イベント広場、チェリードーム、臨川亭及びチェリーランド河川敷公園に係る指定管理者の指定について
〃 8 議第 63 号 寒河江市田代地区多目的交流館に係る指定管理者の指定について
〃 9 議第 64 号 「寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結について」の一部変更について
〃 10 議第 65 号 市道路線の認定について
〃 11 議第 66 号 西川町路線バスの路線新設及び路線変更に関する協議について
〃 12 議第 68 号 平成 29 年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計補正予算 (第 2 号)
〃 13 議第 69 号 寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正について
〃 14 議第 70 号 寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
〃 15 総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告
〃 16 質疑・討論・採決

(厚生文教常任委員会付託関係)

- 日程第 17 議第 62 号 寒河江市立にしね保育所に係る指定管理者の指定について
〃 18 厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告
〃 19 質疑・討論・採決
閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第 5 号に同じ

再 開 午前10時00分

- 内藤 明議長 おはようございます。
ただいまから本会議を再開いたします。
本日の欠席通告議員はありません。
出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。
本日の会議は、議事日程第5号によって進めてまいります。

議 案 上 程

- 内藤 明議長 日程第1、議第58号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）及び日程第2、議第67号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第8号）の2案件を一括議題といたします。

予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告

- 内藤 明議長 日程第3、予算特別委員会の審査の経過並びに結果報告であります。
予算特別委員長報告を求めます。阿部予算特別委員長。

〔阿部 清予算特別委員長 登壇〕

- 阿部 清予算特別委員長 予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託になりました案件は、議第58号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）及び議第67号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第8号）であります。

12月11日、委員15名全員出席のもと委員会を開会し、議第58号及び議第67号を一括議題とし、質疑の後、各分科会に分担付託し審査すること

にいたしました。

各分科会の審査の経過については、本日再開されました委員会で詳しく報告されておりますので省略させていただきますが、各分科会とも原案を了とすべきものと決した旨の報告がありました。

各分科会委員長の報告の後、委員長報告に対する質疑を行い、討論を終結し、採決に入りました。議第58号及び議第67号の採決の結果、いずれも賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、予算特別委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

- 内藤 明議長 日程第4、これより、質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第58号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）及び議第67号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第8号）の2案件を一括して採決いたします。ただいまの2案件に対する委員長報告はいずれも可決であります。

2案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第58号及び議第67号は原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

- 内藤 明議長 次に、日程第5、議第59号平成29年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）から日程第14、議第70号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてまでの10案件を一括議題といたします。

総務産業常任委員会の 審査の経過並びに結果報告

- 内藤 明議長 日程第15、総務産業常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。

総務産業常任委員長報告を求めます。伊藤総務産業常任委員長。

〔伊藤正彦総務産業常任委員長 登壇〕

- 伊藤正彦総務産業常任委員長 総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本委員会は、12月11日、委員全員出席し開会いたしました。

付託されました案件は、議第59号から議第61号まで及び議第63号から議第66号まで並びに議第68号から議第70号までの10案件であります。

審査に入る前に、審査の都合上、最初に議第65号の審査を行い、その後議第61号、議第59号、議第68号、議第64号、議第60号、議第63号、議第66号、議第69号、議第70号の順に審査を行うことを諮り、異議なく了承され、そのように審査することに決しました。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第65号市道路線の認定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「ほなみ団地陵東中学校線は、何年後くらいの完成竣工を目指しているのか」との

問いがあり、当局より「現在の予定で工事は2工区に分けて着手する必要があると考えております。山西米沢線を例に見ますと、工事については1工区で3年くらいかかるのではないかと考えており、できるだけ早く進めていきたいと考えております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第61号国際チェリーパーク、イベント広場、チェリードーム、臨川亭及びチェリーランド河川敷公園に係る指定管理者の指定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

委員より「申請団体が1団体ということだが、応募方法はどのようにしたのか」との問いがあり、当局より「市報とホームページで公募をかけましたが、1団体しか応募がなかったという結果でした」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第59号平成29年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第68号平成29年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）を議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第64号「寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結について」の一部変更についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

委員より「協定金額が減額となった主な要因は何か」との問いがあり、当局より「設計精査

により2,633万8,000円、請負差金により56万2,000円が減額となったものです」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第60号寒河江市水道給水条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

委員より「今回の引き下げの理由に社会経済情勢の変化とあるが、どういうことを変化とみなして引き下げに結びつけたのか」との問いがあり、当局より「村山広域水道の用水供給事業の受水料引き下げと少子高齢化等が挙げられます。また、他の水道事業体でも水道料金の引き下げがなされたところがあり、それらとの比較、さらには使用水量が少ない経済的弱者に対する配慮もあります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第63号寒河江市田代地区多目的交流館に係る指定管理者の指定についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りました。

委員より「管理運営を行うのはNPO法人ということだが、この法人の中で働く人は地域の方に限定されるのか」との問いがあり、当局より「今回管理運営を行うNPO法人がどういった方々を雇用するのかについては、NPO法人のメンバーに限らず、地域の方で従事していただけの方がいなければ、地域外の方にもお声がけすることになります」との答弁がありました。

委員より「NPO法人の役員等に他地域の人が入ることは不可能なのか」との問いがあり、当局より「現時点でNPO法人の役員に田代地区外の方は入っていませんが、NPO法人の会員には田代地区外の関係者が既に入っています」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第66号西川町路線バスの路線新設及び路線変更に関する協議についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第69号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議第70号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についてを議題とし、当局の説明を求め、質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、総務産業常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○内藤 明議長 日程第16、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第59号平成29年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)、議第60号寒河江市水道給水条例の一部改正について、議第61号国際チェリーパーク、イベント広場、チェリー

ドーム、臨川亭及びチェリーランド河川敷公園に係る指定管理者の指定について、議第63号寒河江市田代地区多目的交流館に係る指定管理者の指定について、議第64号「寒河江市公共下水道寒河江市浄化センターの建設工事に関する協定の締結について」の一部変更について、議第65号市道路線の認定について、議第66号西川町路線バスの路線新設及び路線変更に関する協議について、議第68号平成29年度寒河江市浄化槽整備事業特別会計補正予算（第2号）、議第69号寒河江市特別職に属する者の給与等に関する条例及び寒河江市立病院事業の管理者の給与等に関する条例の一部改正について、議第70号寒河江市一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正についての10案件を一括して採決いたします。ただいまの10案件に対する委員長報告は、いずれも可決であります。

10案件は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第59号から議第61号まで、議第63号から議第66号まで及び議第68号から議第70号までは原案のとおり可決されました。

議 案 上 程

- 内藤 明議長 次に、日程第17、議第62号寒河江市立にしね保育所に係る指定管理者の指定についてを議題といたします。

厚生文教常任委員会の 審査の経過並びに結果報告

- 内藤 明議長 日程第18、厚生文教常任委員会の審査の経過並びに結果報告であります。
厚生文教常任委員長報告を求めます。佐藤厚生文教常任委員長。

〔佐藤耕治厚生文教常任委員長 登壇〕

- 佐藤耕治厚生文教常任委員長 厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は12月11日、委員全員出席し開会いたしました。

付託された案件は、議第62号の1案件であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

議第62号寒河江市立にしね保育所に係る指定管理者の指定についてを議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「にしね保育所の増築及び定員増に伴い、保育士の数はふえているのか」との問いがあり、当局より「保育士の数については、平成28年度当初では17名、29年度当初では20名と、3名ふえております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、厚生文教常任委員会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

- 内藤 明議長 日程第19、これより質疑・討論・採決に入ります。

ただいまの委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

議第62号寒河江市立にしね保育所に係る指定管理者の指定についてを採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。

本案は委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第62号は原案のとおり可決されました。

閉 会 午前10時21分

○内藤 明議長 これにて平成29年第4回定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

平成29年12月11日（月曜日）予算特別委員会

○出席委員（15名）

2番	古 沢 清 志	委員	3番	佐 藤 耕 治	委員
4番	渡 邊 賢 一	委員	5番	伊 藤 正 彦	委員
6番	遠 藤 智 与 子	委員	7番	太 田 芳 彦	委員
8番	石 山 忠	委員	9番	阿 部 清	委員
10番	沖 津 一 博	委員	11番	國 井 輝 明	委員
12番	辻 登 代 子	委員	13番	杉 沼 孝 司	委員
14番	工 藤 吉 雄	委員	15番	木 村 寿 太 郎	委員
16番	柏 倉 信 一	委員			

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹 市 長	菅 野 英 行 副 市 長
草 苺 和 男 教 育 長	竹 田 浩 総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長
田 宮 信 明 政策企画課長	伊 藤 耕 平 商工創成課長
安 達 徹 財 政 課 長	設 楽 和 由 税 務 課 長
荒 木 信 行 市民生活課長	森 谷 孝 義 建設管理課長
原 田 真 司 農林課長（併） 農業委員会 事務局 局長	松 田 仁 さくらんぼ観光 課 長
軽 部 賢 悦 健康福祉課長	片 桐 勝 元 高齢者支援課長
佐 藤 肇 子育て推進課長	大 沼 利 子 会計管理者 （兼）会計課長
佐 藤 和 好 学校教育課長	高 林 雅 彦 生涯学習課長 （兼）慈恩寺歴史 文化振興室長
渡 辺 優 子 監 査 委 員 会 事務局 局長	

○事務局職員出席者

月 光 龍 弘 事 務 局 長	山 田 良 一 局 長 補 佐
齋 藤 晴 光 総 務 係 長	兼 子 拓 也 総 務 係 主 事

予算特別委員会議事日程第1号 第4回定例会
平成29年12月11日(月) 本会議終了後開議

開 会

- 日程第 1 議第58号 平成29年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)
" 2 議第67号 平成29年度寒河江市一般会計補正予算(第8号)
" 3 議案説明
" 4 質疑
" 5 分科会分担付託

散 会

本日の会議に付した事件

議事日程第1号に同じ

開 会 午前9時55分

- 阿部 清委員長 おはようございます。
ただいまから予算特別委員会を開会いたします。
出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議 案 上 程

- 阿部 清委員長 日程第1、議第58号平成29年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)及び日程第2、議第67号平成29年度寒河江市一般会計補正予算(第8号)の2案件を一括議題といたします。

議 案 説 明

- 阿部 清委員長 日程第3、議案説明であります。

お諮りいたします。

議案説明は本会議において受けておりますので、この際省略することに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議案説明は省略することに決しました。

質 疑

- 阿部 清委員長 日程第4、これより質疑に入りますが、各委員の所属する分科会の審査案件に関する質疑は極力控えるとともに、質疑の際は直接予算にかかわる部分に絞って発言され、また執行部におきましても、質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されますよう御協力願います。

初めに、議第58号第1表中歳入全部について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第1款及び歳出第2款について質

疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第3款及び歳出第4款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第6款から歳出第8款までについて質疑はありませんか。佐藤委員。

○佐藤耕治委員 第6款農林水産業費第1項農業費第3目農業振興費の明記として、土地利用型農作物産地パワーアップ支援事業等補助金となっておりますけれども、その内訳をお伺いいたします。

○阿部 清委員長 原田農林課長。

○原田真司農林課長(併)農業委員会事務局長
お答えいたします。

この事業につきましては、土地利用型作物、今回につきましては水稻でございます。その生産コスト削減を目的としまして、圃場作業管理システムの導入のために農業機械のリースを支援するものでございます。農業機械につきましては、今回はコンバイン、遠赤乾燥機、トラクター、ロータリー、ハローでございます。対象者につきましては、白岩地区の2名の個人農業者でございます。以上です。

○阿部 清委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第10款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第58号第2表について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第58号第3表について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、議第67号第1表中歳入全部について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第1款及び歳出第2款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第3款及び歳出第4款について質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第6款から歳出第8款までについて質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、歳出第10款について質疑はありませんか。

これにて質疑を終結いたします。

分科会分担付託

○阿部 清委員長 日程第5、分科会分担付託であります。

このことにつきましては、お示ししております分科会分担付託案件表のとおり、それぞれの分科会に分担付託いたします。

分科会分担付託案件表

分 科 会	分担付託案件
総務産業分科会	議第58号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款、第2表、第3表、議第67号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款
厚生文教分科会	議第58号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款、歳出第4款、歳出第10款、議第67号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3

	款、歳出第4款、歳出第10款
--	----------------

散 会 午前10時00分

○阿部 清委員長 本日はこれにて散会いたします。

御苦労さまでした。

平成29年12月15日（金曜日）予算特別委員会

○出席委員（15名）

2番	古 沢 清 志	委員	3番	佐 藤 耕 治	委員
4番	渡 邊 賢 一	委員	5番	伊 藤 正 彦	委員
6番	遠 藤 智 与 子	委員	7番	太 田 芳 彦	委員
8番	石 山 忠	委員	9番	阿 部 清	委員
10番	沖 津 一 博	委員	11番	國 井 輝 明	委員
12番	辻 登 代 子	委員	13番	杉 沼 孝 司	委員
14番	工 藤 吉 雄	委員	15番	木 村 寿 太 郎	委員
16番	柏 倉 信 一	委員			

○欠席委員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐 藤 洋 樹 市 長	菅 野 英 行 副 市 長
草 苺 和 男 教 育 長	竹 田 浩 総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局 局長
田 宮 信 明 政策企画課長	伊 藤 耕 平 商工創成課長
安 達 徹 財 政 課 長	設 楽 和 由 税 務 課 長
荒 木 信 行 市民生活課長	森 谷 孝 義 建設管理課長
原 田 真 司 農林課長（併） 農業委員会 事務局 局長	松 田 仁 さくらんぼ観光 課 長
軽 部 賢 悦 健康福祉課長	片 桐 勝 元 高齢者支援課長
佐 藤 肇 子育て推進課長	大 沼 利 子 会計管理者 （兼）会計課長
佐 藤 和 好 学校教育課長	高 林 雅 彦 生涯学習課長 （兼）慈恩寺歴史 文化振興室長
渡 辺 優 子 監 査 委 員 会 事務局 局長	

○事務局職員出席者

月 光 龍 弘 事 務 局 長	山 田 良 一 局 長 補 佐
齋 藤 晴 光 総 務 係 長	兼 子 拓 也 総 務 係 主 事

予算特別委員会議事日程第2号 第4回定例会
平成29年12月15日(金) 午前9時30分開議

再開

- 日程第1 議第58号 平成29年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)
" 2 議第67号 平成29年度寒河江市一般会計補正予算(第8号)
" 3 分科会審査の経過並びに結果報告
(1) 総務産業分科会委員長報告
(2) 厚生文教分科会委員長報告
" 4 質疑・討論・採決
閉会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号と同じ

並びに結果報告であります。

再開 午前9時30分

総務産業分科会委員長報告

○阿部 清委員長 おはようございます。

ただいまから予算特別委員会を再開いたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議案上程

○阿部 清委員長 日程第1、議第58号平成29年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)及び日程第2、議第67号平成29年度寒河江市一般会計補正予算(第8号)の2案件を一括議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

○阿部 清委員長 日程第3、分科会審査の経過

○阿部 清委員長 初めに、総務産業分科会委員長報告を求めます。伊藤総務産業分科会委員長。

[伊藤正彦総務産業分科会委員長 登壇]

○伊藤正彦総務産業分科会委員長 おはようございます。

総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、12月11日、委員全員出席し開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第58号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款、第2表及び第3表並びに議第67号第1表中歳入全部、歳出第1款、歳出第2款の一部、歳出第6款、歳出第7款及び歳出第8款であります。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第58号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第58号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）歳出第1款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第58号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第58号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「今回から新たに取り組む水田農業に関するパワーアップ支援事業の対象者は2人だが、ほかに該当者を把握しているのか」との問いがあり、当局より「今回の水田農業に関するパワーアップ支援事業は、補助の要件が厳しく、中山間地の農地で10ヘクタール以上、平場の農地で50ヘクタール以上を有する方とハードルがかなり高くなっており、なかなか該当する方がおりません。中山間地ですと白岩地区で何名かはいるかと思いますが、現時点では把握しておりません」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第58号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「4月から6月のイベントを対象に

ポスターを作成するということだが、具体的にどこへ配付するのか」との問いがあり、当局より「例年、市内の教育機関や企業、飲食店、商業施設等に配付し、祭りに対する地元の盛り上げを期しております。ほかにも県内及び宮城県を初めとする近県の観光協会や観光施設、道の駅等に配付し、情報発信を行っております。さらにPRを早めて実施できることから、本県内も近隣県も全て道の駅とサービスエリア等には配付し、東北中央道を利用した福島や北関東方面の観光施設なども加え、例年より手広く配付し、観光客の誘致に努めたいと考えております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第58号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

委員より「チェリーランド、さくらんぼ会館の空調設備を更新するのは何台か」との問いがあり、当局より「18台です」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第58号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第58号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）第3表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第67号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第8号）第1表中歳入全部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多

数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第67号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第8号）歳出第1款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第67号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第8号）歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第67号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第8号）歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第67号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第8号）歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第67号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第8号）歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で総務産業分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生文教分科会委員長報告

○阿部 清委員長 次に、厚生文教分科会委員長報告を求めます。佐藤厚生文教分科会委員長。

〔佐藤耕治厚生文教分科会委員長 登壇〕

○佐藤耕治厚生文教分科会委員長 厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本分科会は、12月11日、委員全員出席し開会

いたしました。

分担付託されました案件は、議第58号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款、歳出第4款及び歳出第10款並びに議第67号第1表中歳出第2款の一部、歳出第3款、歳出第4款及び歳出第10款であります。

審査に入る前に、審査の都合上、議第58号については、第1表中歳出第2款の一部の審査終了後に歳出第4款の審査を行い、その後歳出第3款、次に歳出第10款の順で審査を行うこととし、また議第67号については、初めに歳出第10款の審査を行い、その後歳出第2款の一部、次に歳出第3款、次に歳出第4款の順で審査を行うことを諮り、異議なく了承され、そのように審査することに決しました。

順を追って審査の内容を申し上げます。

初めに、議第58号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第58号第1表中歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第58号第1表中歳出第3款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申し上げます。

委員より「障がい児の放課後デイサービスはどのくらい利用されているのか」との問いがあり、当局より「一月当たりの件数では大体70件から80件程度で推移しております」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第58号第1表中歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「準要保護児童生徒の保護者に対する新入学学用品費の1人当たりの支給額は幾らか。また、対象者は何名か」との問いがあり、当局より「支給額は児童が4万600円、中学生は4万7,400円です。対象者数は小学生20名、中学生34名となります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第67号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第8号）第1表中歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第67号第1表中歳出第2款の一部を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第67号第1表中歳出第3款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第67号第1表中歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、討論を終結し、採決の結果、賛成多数をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で厚生文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○阿部 清委員長 日程第4、質疑・討論・採決であります。

初めに、総務産業分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

次に、厚生文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。

これより議第58号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第7号）及び議第67号平成29年度寒河江市一般会計補正予算（第8号）の2案件を一括して採決いたします。

議第58号及び議第67号に対する各分科会委員長報告は、いずれも原案を了とするものであります。

2案件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議なしと認めます。

よって、議第58号及び議第67号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

閉 会 午前9時49分

○阿部 清委員長 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 阿 部 清